

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価  
に関する報告書（案）

令和3年9月  
宮城県教育委員会

## 目 次

I	第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	第2期宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	第2期宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	今後の本県教育の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	7
<基本方向1>	豊かな人間性と社会性の育成	8
重点的取組1	生きる力を育む「志教育」の推進	11
重点的取組2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成	13
重点的取組3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実	14
	取組を構成する事業一覧	17
<基本方向2>	健やかな体の育成	22
重点的取組4	健康な体づくりと体力・運動能力の向上	24
	取組を構成する事業一覧	26
<基本方向3>	確かな学力の育成	30
重点的取組5	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長	34
	取組を構成する事業一覧	37
<基本方向4>	幼児教育の充実	42
重点的取組6	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進	44
	取組を構成する事業一覧	45
<基本方向5>	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	47
重点的取組7	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	49
	取組を構成する事業一覧	51
<基本方向6>	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	54
重点的取組8	宮城の将来を担う人づくり	56
	取組を構成する事業一覧	58
<基本方向7>	命を守る力と共に支え合う心の育成	64
重点的取組9	系統的な防災教育の推進	66
	取組を構成する事業一覧	68
<基本方向8>	安心して楽しく学べる教育環境づくり	70
重点的取組10	教員の資質能力の総合的な向上	73
重点的取組11	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実	74
重点的取組12	開かれた魅力ある学校づくりの推進	76
	取組を構成する事業一覧	78
<基本方向9>	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	86
重点的取組13	家庭の教育力を支える環境づくり	89
重点的取組14	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進	91
	取組を構成する事業一覧	92
<基本方向10>	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	98
重点的取組15	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実	101
重点的取組16	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	102
	取組を構成する事業一覧	103

## I 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、令和2年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成29年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

### 3 第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画第1次アクションプラン（平成29年度～令和2年度）【令和2年度版】」に掲載している令和2年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成19年度～令和2年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成23年度～令和2年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

#### 4 評価の判定区分及び判定基準等について

##### (1) 基本方向評価

基本方向評価は、10の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（令和4年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

##### 【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### (2) 取組評価

取組評価は、35の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

##### 【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### 【目標指標等の達成度の区分】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

##### 【目標指標等の達成率】

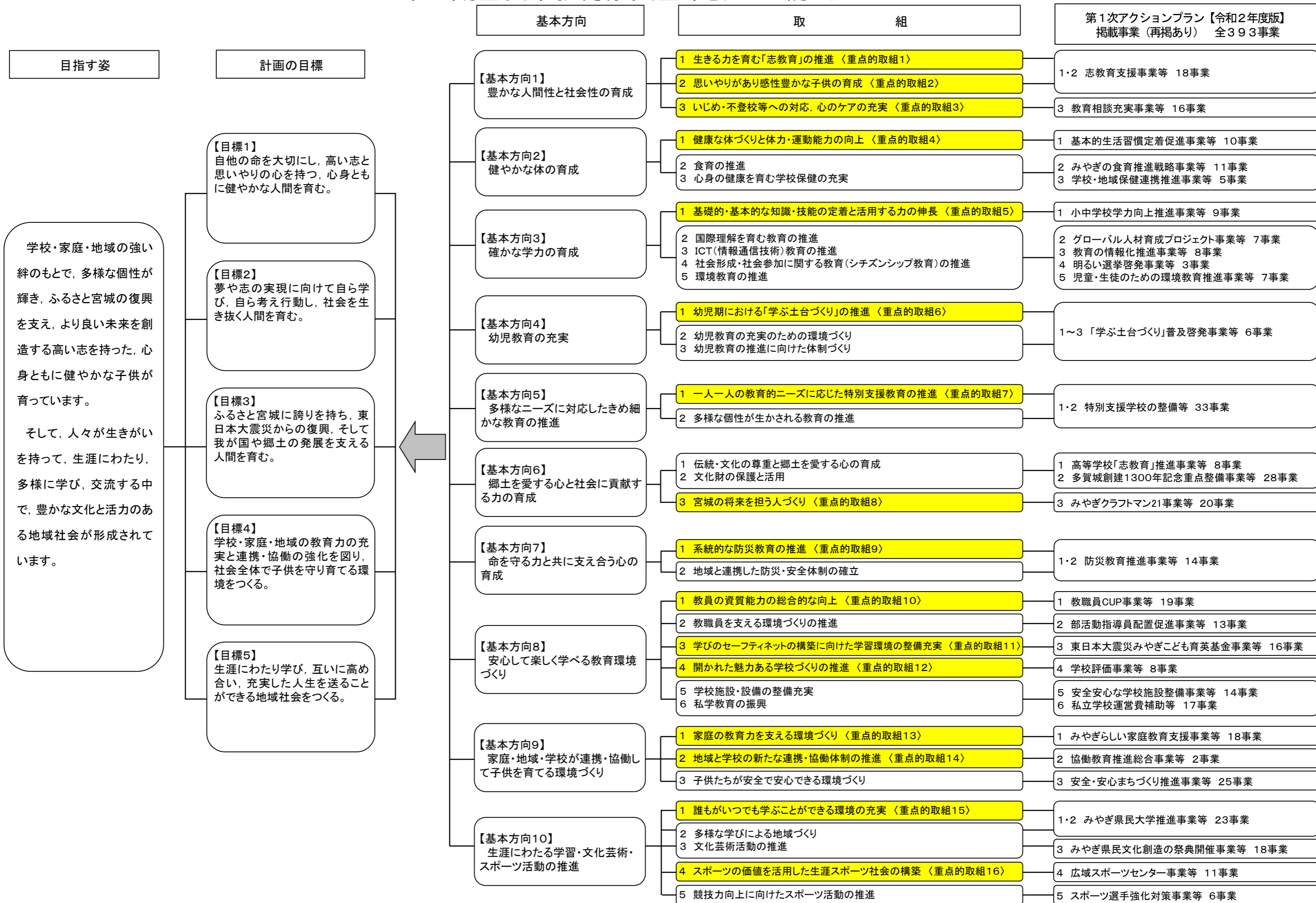
目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標  $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標  $\text{実績値} / \text{目標値}$

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

## Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画の構成について



### Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

#### 1 第2期宮城県教育振興基本計画の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向及び16の重点的取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が6件、「やや遅れている」が4件と判断されました。また、重点的取組においては「順調」が1件、「概ね順調」が10件、「やや遅れている」が5件と判断されました。

なお、第2期宮城県教育振興基本計画に係るこれまでの点検及び評価結果は、次のとおりです。

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
2 健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
3 確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
4 幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調

#### 2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、「志教育」の一層の推進のほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の育成や体力・運動能力の向上をはじめとした教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

また、第2期宮城県教育振興基本計画第1次アクションプラン（計画期間：平成29年度から令和2年度まで）の進捗状況を踏まえ、今後重点的に取り組むべき課題等を検証し、第2次アクションプラン（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）に反映させることで、宮城の未来を担う人づくりに向けた施策の更なる推進に繋がっていきます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度（前年度）			
1	豊かな人間性と社会性の育成 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】 （義務教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	N（B）			
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	N（B）			
			2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】 （義務教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	N（A）			
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	N（B）			
			3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 【重点的取組3】 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合（％）	B（B）			
						不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	C（C）			
						不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	C（C）			
2	健やかな体の育成 （保健体育安全課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 （保健体育安全課）	やや遅れている （やや遅れている）	不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	C（C）			
						不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	N（C）			
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	A（B）			
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	A（B）			
			2	食育の推進	-	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生男）（ポイント）	N（C）			
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生女）（ポイント）	N（C）			
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生男）（ポイント）	N（B）			
3	心身の健康を育む学校保健の充実	-	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生女）（ポイント）	N（C）						
			学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合（％）	C（C）						
3	確かな学力の育成 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	B（B）			
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	B（A）			
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	A（B）			
						全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	N（C）			
						全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	N（C）			
						児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（％）	N（A）			
						児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（％）	N（B）			
						児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（％）	B（C）			
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	C（C）			
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	C（C）			
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	C（C）									
2	国際理解を育む教育の推進	-	英検相当級を取得している生徒の割合（中学3年生（3級程度以上））（％）	N（C）						
			英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（準2級程度以上））（％）	C（C）						
3	ICT（情報通信技術）教育の推進	-	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数（校）	A（A）						
			4	社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進	-					
						5	環境教育の推進	-		
4	幼児教育の充実 （義務教育課）	概ね順調 （概ね順調）	1	幼児期における「学び土台づくり」の推進 【重点的取組6】 （義務教育課）	順調 （概ね順調）				平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（％）	A（A）
						2	幼児教育の充実のための環境づくり	-	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合（％）	B（B）
									県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	C（A）
3	幼児教育の推進に向けた体制づくり	-								
			5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 （特別支援教育課）	概ね順調 （概ね順調）	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】 （特別支援教育課）	概ね順調 （概ね順調）	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画：特別支援学級）（％）	B（B）
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画：通級指導教室）（％）	A（B）									
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画：特別支援学級）（％）	B（B）									
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画：通級指導教室）（％）	B（B）									
特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数（人）	C（C）									
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	C（B）									
2	多様な個性が活かされる教育の推進	-								

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度（前年度）					
6	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）	1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	-	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	N（B）					
						「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	N（A）					
			3	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組3】 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	N（N）					
						「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	N（N）					
						ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（%）	B（B）					
						大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	B（A）					
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	A（A）					
						県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）	A（B）					
			7	命を守る力と共に支え合う心の育成 （保健体育安全課）	概ね順調 （概ね順調）	1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】 （保健体育安全課）	概ね順調 （概ね順調）	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合（%）	C（B）		
									2	地域と連携した防災・安全体制の確立	-	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（%）
8	安心して楽しく学べる教育環境づくり （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	1	教員の資質能力の総合的な向上 【重点的取組10】 （教職員課）	概ね順調 （概ね順調）	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	A（B）					
								2	教職員を支える環境づくりの推進	-	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（%）	A（B）
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（%）	B（B）								
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）	N（B）								
			4	開かれた魅力ある学校づくりの推進 【重点的取組12】 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（%）	C（B）			
								5	学校施設・設備の整備充実	-	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）	N（B）
9	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり （生涯学習課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	家庭の教育力を支える環境づくり 【重点的取組13】 （生涯学習課）	やや遅れている （やや遅れている）	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（%）	N（C）					
						平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（%）	A（A）					
						平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（%）	A（A）					
			2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 【重点的取組14】 （生涯学習課）	概ね順調 （概ね順調）	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数（市町村）	C（C）					
						地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）	C（C）					
						「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	C（A）					
10	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進 （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 【重点的取組15】 （生涯学習課）	概ね順調 （概ね順調）	みやぎ県民大学講座における受講率（%）	N（B）					
						2	多様な学びによる地域づくり	-	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	B（B）		
			3	文化芸術活動の推進	-	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人）	C（A）					
						4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 【重点的取組16】 （スポーツ振興課）	やや遅れている （やや遅れている）	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	C（C）		
			5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	-							



## V 点検・評価の結果について

## 基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

◇宮城県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育む。  
 ◇道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育む。  
 ◇喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応する。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	- (令和2年度)	N	概ね順調
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	- (令和2年度)	N	
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	- (令和2年度)	N	
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	- (令和2年度)	N	
2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	88.4% (令和元年度)	B	概ね順調
3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 【重点的取組3】	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	1.02% (令和元年度)	C	やや遅れている
		不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	5.10% (令和元年度)	C	
		不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.49% (令和元年度)	C	
		不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	- (令和元年度)	N	
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	100.0% (令和2年度)	A	
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	100.0% (令和2年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	やや遅れている
----------	---------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、志教育推進指定地区(2地区)での実践発表会を通じた普及啓発を目指したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。高等学校においては、日々の学習や体験等を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有し、自らが社会を支える一員としてよりよく生きていくために果たすべき役割を考える機会として高校生フォーラムを開催した(オンライン開催:発表動画をオンデマンド配信77校)。目標指標については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができないが、新しい生活様式の中で実施可能な取組を継続し、地域の実情に応じた志教育が推進されていると考えられることから、各事業の成果等も勘案し、「概ね順調」と判断する。

・取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施できなかったが、指導主事学校訪問等を通じて、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について市町村教委や学校に周知した。また、思いやりがあり感性豊かな子供の育成を目指し、自然の家等での体験活動や、ジュニア・リーダーの養成等を図るとともに、指導者の養成を図った。目標指標については、実績値が目標値をやや下回ったが、震災の影響により、沿岸部で体験活動場所以が限定されるものの、各学校において活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めていると考えられることや、各事業の成果等も勘案し、「概ね順調」と判断する。

### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、スクールカウンセラーを全公立中学校134校(義務教育学校後期課程を含む)、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人、県立高校では18人41校に配置し、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めるとともに、義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上や事案に対する助言を行った。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校及び県立高校30校に心のケア支援員を配置した。さらに、スクールロイヤーを活用しいじめ予防教室を25回、いじめ防止研修会を3回開催し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援に当たったほか、震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(33市町村)。令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の4指定地区において、児童生徒対象のアンケート結果を基にした、学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより、授業づくりや児童生徒の居場所づくり、絆づくりが推進され、不登校の未然防止の意識が浸透した。結果、指定地区における新規不登校児童生徒数が減少した。さらに、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援したなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標等の達成状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・以上のことから、取組1及び取組2を「概ね順調」と評価したものの、取組3を「やや遅れている」と評価したことや、目標指標の達成状況を勘案し、本基本方向の評価は、「やや遅れている」と判断する。

### 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、宮城の復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要であるが、新しい生活様式を踏まえた地域や校種間交流・連携の在り方を工夫する必要がある。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。 ・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用を図り、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p>
<p>取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、いじめに向かない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。 ・体験学習(農林漁業)に取り組む児童が微減しており、体験活動の意義を認識し、各校の地域や児童の実態に即した活動により一層取り組む必要がある。</p>	<p>・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。 ・地域の教育資源を活用し、関係する機関と連携し効果的な教育活動が展開できるよう、農林水産業の体験活動の機会確保を進めるとともに、実施の促進を継続する。</p>
<p>取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、本県の不登校児童生徒の割合については依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。また、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要であるとともに、新たな不登校を生まないといった未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への配置・派遣の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。 ・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の観点から国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、<u>学校が児童生徒にとって安心して生活できる場所にしていく「居場所づくり」と児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面をつくる「絆づくり」に取り組む</u>、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。 ・スクールロイヤーによるいじめ予防教室やいじめ防止研修会の実施拡充を図り、いじめ予防教育の推進と解決支援の充実を目指す。 ・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

- ・不登校が多いのは良いか悪いかで判断するものではない。不登校の児童生徒は「学校に行かない」という意思表示ができた子であり、学習機会の確保が重要。一方で、行きたくないが我慢して通っている子の把握も必要。
- ・過去に不登校だった子が社会で活躍している事例が紹介できれば、不登校の児童生徒の自信に繋がるのではないか。
- ・志教育の成果が見えにくい。夢や希望や志を持つことを教育の面からどのように捉えるか工夫が必要である。
- ・引き続き心のケアにも取り組んでいただきたい。
- ・学校として、単にいじめがあるかないかではなく、インクルーシブな考え方を身につける教育が必要。いじめの早期発見や未然防止よりもっと前の段階の取組として、例えば国籍や宗教、性的マイノリティなど、自分と違うところを攻撃・特別視するのではなく、違いに対し寛容である態度・能力を身に付ける教育(クラスづくりや人間関係づくりなど)をしていただきたい。

### < 関連施策 >

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」
- 宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」

基本方向1

取組 1 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】	
主な取組内容	<p>◇各学校において全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら「志教育」の実践化を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進する。</p> <p>◇「志教育」推進地区を指定し、小・中・高等学校及び特別支援学校間で連携した取組や地域社会と連携した取組を推進するとともに、各指定地区の実践発表会やみやぎ高校生フォーラムの開催などにより、一層の「志教育」の普及・啓発を図る。</p> <p>◇本県ゆかりの先人の生き方をまとめた「みやぎの先人集『未来への架け橋』」や先人集の教師用指導資料等の活用促進を図り、各学校における「志教育」の実践化に向けて支援する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	85.6% (平成28年度)	90.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -
1-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.2% (平成28年度)	75.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	75.0% (令和2年度)
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.7% (平成28年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	95.0% (令和2年度)
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	91.8% (平成28年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	95.0% (令和2年度)

取組評価	概ね順調
<p align="center"><b>評価の理由</b></p> <p>・一つ目の指標『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</p> <p>・二つ目の指標『人の役に立つ人間になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</p> <p>・志教育推進地区を2地区指定し、事例発表会等を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。これまでに志教育推進指定地区を52地区指定したが、指定期間が終了しても、新しい生活様式の中で実施可能な取組を継続し、地域の実情に応じた志教育が推進されている。</p> <p>・各小・中学校、義務教育学校においては、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成の見通し、振り返り、自己評価を行う活動を行うとともに、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」を活用して自らの生き方や社会での在り方を考える活動等を行った。</p> <p>・高等学校においては、日々の学習や体験等を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有し、自らが社会を支える一員としてよりよく生きていくために果すべき役割を考える機会としてみやぎ高校生フォーラムを開催した(オンライン開催:発表動画をオンデマンド配信77校)。その他、よりよい社会を形成するために自らの役割を考える機会として、「みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業」において、マナーアップキャンペーン(4月、10月実施)を実施するとともに、県内全ての高校をマナーアップ推進校に指定した(マナーアップ・フォーラムは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止)。</p> <p>・高等学校における志教育の推進に向け、社会人としてよりよく生きる生徒を育てるとともに、復興を支え、将来地域に貢献できる人材を育成するために志教育研修会を開催した(オンライン開催:参加者93人)。</p> <p>・令和2年度は達成度及び達成率を出せないが、各学校での取組の継続が見られ、社会や多くの人と関わることにより、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考える。</p> <p>・以上のことから、各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内27市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を図っていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒が自身の変容や成長を自己評価し、自己実現につなげていくための「キャリアパスポート」を活用し、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p>

基本方向1

<b>取組 2</b>	<b>思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】</b>
<b>主な取組内容</b>	◇道徳推進協議会や授業づくり研修会の開催のほか、豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催などを通して、発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。 ◇「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組む。 ◇自然の家等での交流・体験活動や文化芸術活動、読書活動を促進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む。

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 <b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 (達成率)</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>81.7% (平成24年度)</td> <td>89.3% (令和元年度)</td> <td>88.4% (令和元年度)</td> <td>B 99.0%</td> <td>90.0% (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	81.7% (平成24年度)	89.3% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B 99.0%	90.0% (令和2年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)							
1	81.7% (平成24年度)	89.3% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B 99.0%	90.0% (令和2年度)								
1 体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)													

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
・目標指標の「体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合」については、実績値が目標値をやや下回り、達成度は「B」に区分される。震災の影響により、沿岸部で体験活動場数が減少している現状にあるが、各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実を努めていると考えられる。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施できなかったが、指導主事学校訪問等を通して、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について、市町村教委や学校に周知した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、MAP体験会 I のみの開催となったが、県内3自然の家の職員対象に特化した研修会を開催し、各所員の指導力の向上を図り(県内指導者資格の認定)、各施設の利用団体のMAP活動の効果的な指導につなげた。 ・各自然の家の恵まれた自然環境を活かした自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図ることにより、これらで体験した事を日常生活で活かしながら行動し、環境と協調していくことの大切さを実感できる人材の育成を図った。 ・震災で全壊した「松島自然の家」では、平成29年6月から供用開始した野外活動フィールドでの受け入れと、出前講座を中心に、子どもたちの体験活動を展開するなど、県民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与した。また、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、実施した。 ・「少年団体指導者研修事業」(ジュニア・リーダーの養成)では、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し、活動の場を設定することにより、子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動への参加・参画を促進した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・いじめに向かわない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。  ・体験学習(農林漁業)に取り組む児童が微減しており、体験活動の意義を認識し、各校の地域や児童の実態に即した活動により一層取り組む必要がある。  ・松島自然の家野外活動フィールドにおいて、これまで行ってきた出前事業に参加した県民をはじめ、新たな利用者拡大を図る必要がある。  ・子ども会活動や地域社会の振興を図るため、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。	・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。  ・地域の教育資源を活用し、関係する機関と連携し効果的な教育活動が展開できるよう、農林水産業の体験活動の機会確保を進めるとともに、実施の促進を継続する。  ・これまで出前事業に参加した団体や震災前まで利用していた団体等に、新たなプログラムの内容等を説明するとともに、広く県民に広報し、利用者拡大を目指す。  ・ジュニア・リーダー中級研修会時に、各教育事務所や市町村のジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダー活用の意義を説明すると共に、積極的に活用できるよう連携・調整を図っていく。また、将来の青年活動につなげるため、地方青年文化祭等での活用も推進していく。

基本方向1

取組 3 いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実【重点的取組3】	
主な取組内容	<p>◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり, 道徳教育, 学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組み, 全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指す。</p> <p>◇県内全ての公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣するほか, 各学校においてスクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の活用を図るとともに, 教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し, 教育相談体制の充実を図る。</p> <p>◇いじめ等の諸課題への対応として, 子どもの最善の利益を守るため, 学校が適切に対応できるよう法的視点から助言するスクールロイヤーを活用し, 学校の対応力の向上を図る。</p> <p>◇不登校の状態から学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内における居場所をつくることで, 一人ひとりの状況に寄り添った支援の充実を図る。</p> <p>◇市町村が設置する適応指導教室(けやき教室)に支援員やボランティアを派遣するとともに, 「みやぎ子どもの心のケアハウス」における不登校児童生徒の自立支援に向けた取組を支援する。また, 新たな不登校等を生まない魅力ある学校づくりの調査研究を行い, その研究手法の普及・啓発を図る。</p>

目標指標等	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 <b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
					達成率	
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.30% (令和元年度)	1.02% (令和元年度)	C -554.5%	0.30% (令和2年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.00% (令和元年度)	5.10% (令和元年度)	C -467.6%	3.00% (令和2年度)
1-3	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (令和元年度)	2.49% (令和元年度)	C -15.5%	1.30% (令和2年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	40.0% (令和2年度)
3-1	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)
3-2	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)

<b>■ 取組評価</b>	やや遅れている
<b>評価の理由</b>	
<p>・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は, 全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様かつ複雑であり, 様々な支援を行っているものの, 小・中・高等学校とも前年度より増加しており, 目標を達成していないことから, 達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は, 令和元年度に国から非公表とするよう指示があったため, 実績値及び達成率を出すことができない。令和元年10月に文部科学省より示された通知により, 不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく, 社会的な自立を目指す必要があることから, 「みやぎ子どもの心のケアハウス」の機能強化により, 不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。</p> <p>・三つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合」は, 引継はどの学校でも行われ, 達成率が小・中学校ともに100%だったことから, 達成度は「A」となった。</p> <p>・スクールカウンセラーを全公立中学校134校(義務教育学校後期課程を含む), 広域カウンセラーを全市町村(仙台市を除く)に配置し, 義務教育学校前期課程を含む250校に派遣, 県立高校は72校に配置し相談活動を行い, 児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人, 県立高校では18人41校に配置した。スーパーバイザーを義務教育課に2人, 高校教育課に2人配置し, 配置校以外にも対応するなど, 学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて, 教職員やスクールカウンセラー等と連携し, 校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため, 心のケア支援員を小学校31校, 中学校19校及び県立高校30校に配置した。</p> <p>・スクールロイヤーを活用したいじめ予防教室を25回, いじめ防止研修会を3回開催し, いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援に当たった。</p> <p>・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(33市町村)。</p> <p>・不登校改善のためには, 切れ目のない支援が必要であることから, 県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え, 小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の70日(新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う授業日数減の割合に応じて90日から70日に変更)以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監, 児童生徒の心のサポート班, 教育事務所指導主事で訪問し, 申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。</p> <p>・令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の4指定地区において, 児童生徒対象のアンケート結果を基にした, 学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより, 授業づくりや児童生徒の居場所づくり, 絆づくりが推進され, 不登校の未然防止の意識が浸透した。結果, 指定地区における新規不登校児童生徒数が減少した。</p>	



## 評価の理由

- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
- ・総合教育センターにおける「教育相談に関する研修」で、いじめや不登校等の未然防止の観点から、教育相談をはじめ、カウンセリングや生徒指導に関する研修を実施したほか、いじめや不登校等を生まない学校づくりのため、児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修を実施するなど、多様な視点からいじめや不登校等に対応する教職員の資質能力の向上を図ることができた。
- ・以上のことから、各事業において一定の成果が見られているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを配置・派遣して児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーも積極的に支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まないといった不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。</p>	<p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への配置・派遣の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。スクールカウンセラーについては、臨床心理士の協力のもと、研修の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。さらに、県に2名のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関との連携体制を構築していく。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の観点から、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。加美町をモデル中学校区に指定し、教職員や児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供する「居場所づくり」と児童生徒が主体的に取り組む活動を通じた仲間との「絆づくり」を行う。年間3回の児童生徒への意識調査により児童生徒の声を受け止め、授業や学校行事を着実に改善していく。また、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の手法を活かした「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」を県内指定4地区で実施し、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。</p> <p>・スクールロイヤーによるいじめ予防教室やいじめ防止研修会の実施拡充を図り、いじめ予防教育の推進と解決支援の充実を目指す。</p> <p>・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には、「学び支援教室専任教員(担任)」、「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら、児童生徒の多様な背景に応じた指導計画、専任教員等による学習指導・自立支援・心のケア、校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導、認知トレーニング等を通じた社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を拡充(14市町25校)することで、不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p>

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に、不登校が長期化する要因において「家庭に係る状況」が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。</p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、学校外での学びの支援拠点として充実させるとともに、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携強化を推進する。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

#### ① 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組 1】

#### ② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組 2】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和2年度の主な実績> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和2年度の主な実績> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）	高校教育課
03	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	震災以降、地域とのつながりの重要性の認識が高まっていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
04 ◎ [震災] (地創)	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和2年度の主な実績> ・就職達成セミナーの開催（参加生徒数1,208人、25回） ・高校生入社準備セミナーの開催（参加生徒数1,163人、23回） ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催（オンライン開催、参加保護者数は不明、7回） ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催（中止） ・企業説明会（通常の対面型は中止、企業動画配信で対応） ・就職面接会（2地区183人、参加企業134社） （県経済商工観光部、宮城労働局連携） ・本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は96.7%（2月末現在）で、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。	高校教育課
05 ◎ [震災]	みやぎ産業教育フェア開催事業	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信する。あわせて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。 <令和2年度の主な実績> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・令和3年度の開催に向け検討を重ねたところ、新型コロナウイルス感染症の収束は見込めず、また、令和元年度の大会開催においてある程度、所期の目的を達成しているため、令和3年度は地域毎に各学校が主体的に取り組み、発展的解消を図り事業を廃止することとした。	高校教育課
06 ◎ [震災] (地創)	ネクストリーダー養成塾実施事業	県内中学生を対象とし、知事や様々な分野で活躍されている方々の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。 <令和2年度の主な実績> ・ネクストリーダー養成塾：知事、元プロサッカー選手 平山 相太氏、東北大学副学長（男女共同参画推進センター長、医学系研究科教授）大隅 典子氏、特定非営利活動法人底上げ理事長 矢部 寛明氏の講話を動画配信（参加者125人）。実施後のアンケートでは98%が大変満足又は満足と回答。	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07	課題研究体験学習費	職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の实际的・体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
08	みやぎアドベンチャープログラム事業 ◎ [震災] (地創)	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた教育活動を推進するとともに、実践研究やプログラム開発等を行うことにより、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための力の向上、望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。 <令和2年度の主な実績> ・MAP体験会 1回（参加者38人） ※1回実施、1回中止 ・MAP講習Ⅰ ※中止 ・MAP講習Ⅱ ※中止 ・MAP講習Ⅲ ※中止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、泊を伴う講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは中止した。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
09	市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
10	沿岸部教育旅行等受入拡大事業 ◎ [震災] (地創)	産業観光や自然体験等の県内旅行素材の情報収集を行い、ガイドブックやウェブサイトにより情報を発信する。 また、学校訪問等による誘致活動を強化する。 <令和2年度の主な実績> ・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。 ・令和元年度の交付実績が83件（5,493人）、8,730千円であったことに対し、令和2年度は81件（6,219人）12,900千円となり、誘客効果は前年度を上回った。 ・なお、当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を検討した結果、令和3年度以降は教育旅行誘致促進事業に一本化することとした。	観光政策課
11	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 ◎	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに、農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。 <令和2年度の主な実績> ・農村・環境保全等の協働活動への支援（スタッフとしての職員の派遣及び資料提供等）を27回行った。主な実施内容については次の通り。 ・農業土木系の進路を志す高校生や小学生を対象とした農業農村整備事業及び土地改良施設の役割を知ってもらうための学習会への支援。 ・小学生を対象とした農業・農村の魅力や環境保全の大切さを知ってもらうための農業体験や生き物調査への支援。 ・一般県民を対象とした農業・農村の魅力や農業農村整備事業の役割を情報発信するためのパネル展やイベントへの支援。	農村振興課
12	むらまち交流拡大推進事業 ◎ (地創)	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 <令和2年度の主な実績> ・農林漁業体験の受入体制の強化や農泊の情報発信PR活動を支援するため、下記の事業を実施した。 ・アドバイザー派遣5回（2地域で実施、地場産品を使ったお弁当のメニューや商品の開発を行うことが出来た。） ・全県研修会・講習会2回（民泊事業者等を対象とした新型コロナウイルス感染症対策研修会の実施やネットワーク大会（講演会）により機運醸成を行うことが出来た。） 「農泊サイト”INAKAで遊ぼう泊まるう”の更新 農泊パンフレットの作成	農山漁村なりわい課
13	みやぎ農山漁村交流促進事業 ◎ [震災] (地創)	教育旅行をはじめとする農山漁村地域での宿泊体験活動を実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体等を対象に、農山漁村における宿泊体験や情報発信活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流拡大を促進する。 <令和2年度の主な実績> ・農山漁村地域における宿泊体験等補助は、新型コロナウイルス対策事業における補助事業に移行し、実施した。 ・課題発掘や交流コンテンツ化へ向けた話し合いを行い、フィールドワークのプログラムを構築した。また、交流ビジネスの展開を目的とした研修会を実施し、延べ25人の参加者が受講した。 地域ワークショップ 6回 地域人材研修会 4回	農山漁村なりわい課

区分	事業名	事業概要	担当課室
14 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。(9事業,186人参加) ・これら体験した事を、日常生活に「具体的な行動」として生かし、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。	生涯学習課
15	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
16	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）育成のための研修を実施する。	生涯学習課
17	青少年国際交流推進事業	宮城県内外の高校生等に「国境も言語も世代も超えた多様な出会い」を通じて、社会性や勤労観を養い、自己を見つめ直し将来を真剣に考える機会を提供するとともに、その成果を普及することでみやぎの志教育を推進する。	生涯学習課
18 ◎ (地創)	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・スクールサポーターを22校（小学校9校、中学校11校、高等学校2校）に43回、延べ1,122日派遣し、児童生徒の非行防止や問題行動の低減、安心感の醸成に努めた。	警察本部少年課

### ③ いじめ・不登校等への対応，心のケアの充実【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	魅力ある学校づくり推進事業 【みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業】	授業づくりや集団づくりによる新たな不登校等を生まない魅力ある学校づくりの調査研究を行い、その研究手法を域内に普及・啓発する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・加美町を推進地区として指定し、加美町立中新田中学校区、小野田中学校区、宮崎中学校区区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 ・柴田町（船岡中学校区）、亘理町（亘理中学校区）、登米市（中田中学校区）、南三陸町（志津川中学校区）を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 ・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を1回開催した。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創) ☆	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・全公立中学校・義務教育学校（後期課程）134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校（前期課程）に対応した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。	義務教育課
03 ◎ [震災] (地創)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・全県立高校（72校）にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー2人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、41校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ◎ [震災] (地創) ☆	総合教育相談事業	<p>心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「不登校・発達相談支援室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に必需した。(電話相談:1,161件、来所相談540件)</li> <li>・「24時間こどもSOSダイヤル」については、「不登校・発達相談支援室」での対応時間以外を業務委託により対応。(委託分の相談件数1,572件)</li> <li>・SNSによる相談業務(業務委託)を277日間実施。</li> </ul>	高校教育課
05 ◎ [震災] (地創) ☆	いじめ対策・不登校支援等推進事業	<p>児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ対策・不登校支援等支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員50人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ67人配置した。</li> <li>・心のケア支援員を50校に50人(小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官0B)配置した。</li> <li>・東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。</li> <li>・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」を活用し周知を図った。</li> <li>・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。</li> </ul>	義務教育課 教職員課
06 ◎ [震災] (地創)	いじめ対策・不登校支援強化事業	<p>いじめ・不登校等に対応するため、生徒指導、学習支援、進路支援等を行う心のケア支援員・心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、早期発見・早期解決を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人31校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。</li> <li>・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。</li> <li>・いじめ防止対策調査委員会(3回、特別部会12回)を開催したが、いじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催を見送った。</li> </ul>	高校教育課
07 ◎ [震災] ☆	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	<p>東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市・七ヶ宿町を除く県内33市町村で実施</li> <li>・支援児童生徒数:1,282人(内、106人の学校復帰を支援)</li> <li>・保護者への支援件数:4,089件(延べ数)</li> </ul>	義務教育課
08 ◎ (地創)	子どもメンタルサポート事業	<p>児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適應訓練を提供する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもメンタルクリニックでの相談・診療を行うとともに、子どもデイケアにおいて、集団生活に支障を来した児童へのケアを行った。</li> </ul>	子ども・家庭支援課
09 ◎ [震災]	生徒指導支援事業 【みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業】	<p>生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、不登校・いじめ・校内暴力等、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加美町を国指定の推進地区とし、加美町立中新田中学校区、小野田中学校区、宮崎中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。</li> <li>・柴田町(船岡中学校区)、亶理町(亶理中学校区)、登米市(中田中学校区)、南三陸町(志津川中学校区)を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。</li> <li>・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を1回開催した。</li> </ul>	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10 [震災]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・文部科学省から小中県立学校あわせて143人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。 ・国の支援が段階的に縮小していくことから、県の事業も同様に縮小した上で、令和3年度以降も実施する。	教職員課 義務教育課 高校教育課
11 ◎ [震災] (地創)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 (再掲)	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。	教職員課
12	ネット被害未然防止対策事業	児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やSNS等のネットパトロールを行い、ネット被害の未然防止と健全育成を図る。	高校教育課
13	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布などを行う。	共同参画社会推進課
14 ◎ [震災] (地創)	心のケア研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】 (再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施（参加人数84人） ・「子供のこころサポートサテライト研修会」は新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。 なお、震災から10年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、「サテライト研修会」は令和2年度で終了し、令和3年度からは「訪問研修会」に注力する。	教職員課
15 [震災]	文化芸術による心の復興支援事業 (再掲)	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、市町村、学校、文化施設、支援団体、芸術家等と連携・協働し、未来を担う子供たちや地域住民等が文化芸術に親しむ機会や、参画・成果発表する場を創り出し、様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・活動団体等への補助（37団体38事業） ・被災者支援総合交付金及び復興基金が財源。令和3年度以降、被災者支援総合交付金を財源とするものについては、「NPO等による心の復興事業」（共同参画社会推進課）との統合を予定。復興基金を財源とするものは、当課で事業を継続する。	消費生活・文化課
16 ◎ (地創)	非行少年を生まない社会づくり推進事業 (再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・スクールサポーターを22校（小学校9校、中学校11校、高等学校2校）に43回、延べ1,122日派遣し、児童生徒の非行防止や問題行動の低減、安心感の醸成に努めた。	警察本部少年課

## 基本方向 2 健やかな体の育成

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図る。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む。

◇食を通した心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図る。

◇児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図る。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男)(ポイント)	- (令和2年度)	N	やや遅れている
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
2	食育の推進	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	31.3% (令和2年度)	C	-
3	心身の健康を育む学校保健の充実	-	-	-	-

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

### 基本方向評価

やや遅れている

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、目標指標の「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから、目標指標の達成状況の把握はできないが、コロナ禍における児童の体力・運動能力向上を図るため「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る参加校・参加者数となった。また、基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、小学校や幼稚園等に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者ヘルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル)の啓発を促した。さらに、生徒の運動に親しむ機会の確保と運動意欲向上のため、公立の中学校及び高等学校に地域人材を中心とした外部指導者を派遣したほか、部活動指導員を配置し、技術指導と部活動指導体制の充実を図ったなど、各事業において一定の成果が見られたものの、今後さらなる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と判断する。

・取組2「食育の推進」では、目標指標の「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」について、前年度より2.1ポイント増加したものの、達成度は「C」となった。学校給食での県内野菜等の利用促進を図るため、11月に「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと月間」を実施したほか、学校給食関係者を対象に「すくすくみやぎっ子通信」を発行し普及啓発に努めたところ、県内の全小・中学校、給食センターの県内産食材の利用品目割合が調査7品目で県平均31.3%と、前年から2.1ポイント増加した。また、第3期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、朝食における野菜摂取向上を目的とした「朝ごはんにベジプラス！チャレンジキャンペーン」(応募者180人)を実施した。さらに、栄養教諭及び学校栄養職員に対し、新規採用者、5年経験者及び中堅教員合同での実践的な内容の研修を実施し、資質向上を図った。

・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、児童生徒の健康課題に対応するため、公立小・中・高等学校・特別支援学校(仙台市を除く)の22校に専門家を派遣し、保健教育の充実を図った。また、県医師会や県保健福祉部等、関係機関と連絡協議を行うなど、連携体制の充実に努めた。さらに、各研修会において県の健康課題が歯・口腔の健康と肥満であることを周知し、歯科検診の事後指導の充実を推進したところ、う歯保有率が年々減少する成果があらわれてきている。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、取組1を「やや遅れている」と評価したことや、目標指標の達成状況を勘案し、本基本方向の評価は、「やや遅れている」と判断する。



## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、外出や三密を伴う運動の機会減少が体力低下や生活習慣の乱れに繋がることが懸念される。そのため、みやぎっ子ルルブル推進会議等と連携し、子供たちの健康な体づくりのため、基本的な生活習慣定着促進の啓発により一層注力する必要がある。</p> <p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。</p> <p>・取組2「食育の推進」では、今後も学校給食における県内産食材の利用拡大の促進を図るため、引き続き園芸推進課をはじめ関係各課との連携が必要である。また、栄養教諭・学校栄養職員等が更なる食育の推進を図れるよう、充実した研修会の実施に取り組む必要がある。</p> <p>・第3期宮城県食育推進プランでは、子どもや若い世代に対する食育の取組を強化してきたが、若い世代の食生活に関する意識や実践は、他の世代に比べて改善が十分とは言えず、令和3年度からスタートする第4期プランにおいて引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、毎年文部科学省が実施している「学校保健統計調査」において、本県の児童生徒のう歯被患者の割合は改善傾向にあるものの、全国値より高く、全ての校種で全国値を上回っている。また、児童生徒の肥満傾向児出現率は、男女ともにほぼ全ての年齢で全国平均より高い値で推移しており、改善には、その背景にある生活習慣等の要因も踏まえた検討が必要である。</p>	<p>・各家庭や施設等で楽しく体を動かしながらルルブルを実践できる機会の提供等により、引き続き「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食バル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発と定着促進を図る。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。<u>併せて、遊具等の安全点検等を通して安全に運動ができる環境を整備することで、児童生徒が体を動かす楽しさや喜びを感じられる教育環境を整えていく。</u></p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>・今後も園芸推進課をはじめ関係各課と連携し、学校給食における県内産食材の利用推進に取り組む。また、学校において積極的な食育が行われるよう、児童生徒の食に関する課題解決に向けた研修会の実施に取り組むとともに、「すくすくみやぎっ子通信」の発行等により、県内産食材への理解醸成を図っていく。</p> <p>・第4期宮城県食育推進プランでは、「次世代へ伝えつなげる食育の推進～健やかに、宮城で生きる～」をコンセプトに、引き続き子どもや若い世代を中心とした食育に重点的に取り組むこととし、野菜摂取や減塩、朝食摂取等の望ましい食生活実践のための普及・啓発を、デジタルコンテンツ等も活用しながら効果的に実施する。また、教育機関や市町村、みやぎ食育コーディネーター等と連携して取組を進める。</p> <p>・う歯と肥満の健康課題改善に向け、県保健福祉部や県医師会及び歯科医師会と連携を深め、改善に向けた取組の充実を図る。</p> <p>・歯科検診の事後指導後も、う歯の治療を行わない児童生徒が一定程度存在するため、う歯被患者の割合を減らす予防対策を推進する。</p> <p>・保護者に対し、家庭でのバランスの取れた食事提供等についての食育指導や運動を含めた生活習慣の改善について働きかけを行い、肥満傾向児出現率の改善を推進する。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

- ・Webの取り組みはコロナ禍でもできて良い。
- ・体力・運動能力については、外で遊びたいような環境整備が行政の役割。公園や遊具の事故もあるが、外で遊びたいような安全性を確保しながら、体を動かすことの面白さを伝えていかなければならない。
- ・スポーツクラブの育成や、外遊びの環境整備をしていただきたい。

<関連施策>

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」

基本方向2

取組 1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】
<b>主な取組内容</b>	<p>◇健康な体づくりのため、学校と家庭の連携を深めながら、ルルブル運動(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)などを通して子供の基本的生活習慣の定着を図るとともに、外遊びの大切さを発信する。</p> <p>◇自ら進んで運動する児童生徒の育成を図るため、学校体育の充実を図るとともに、小学校では、児童が「運動好き」になるような授業づくりや休み時間等における児童の自主的な遊びを促す環境づくりを進める。また、中学校では、生徒の実態に応じた授業づくりを行い、生徒が授業で「できる」ようになることを実感できるような指導の工夫に取り組む。</p> <p>◇地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、学校の運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、中学校における部活動指導体制の充実を推進するため、技術指導等を職務とする「部活動指導員」を配置し、部活動を担当する教員への支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。</p> <p>◇推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育を実践するとともに、地域セミナーや地域ワークショップを実施する。</p> <p>◇体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携したすぐれた事業提案によるモデル事業を実施する。</p>

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																				
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)</td> <td>-1.15ポイント (平成24年度)</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> <td>- (令和2年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)</td> <td>-0.61ポイント (平成24年度)</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> <td>- (令和2年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>1-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)</td> <td>-0.19ポイント (平成24年度)</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> <td>- (令和2年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>1-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)</td> <td>-0.56ポイント (平成24年度)</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> <td>- (令和2年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>+0.10ポイント (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)	1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)	1-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)	1-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																										
			達成率																																		
1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)																															
1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)																															
1-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)																															
1-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)																															

<b>■ 取組評価</b>	やや遅れている
<b>評価の理由</b>	
<p>・「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、目標指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったことから、実績値及び達成率を出すことができない。</p> <p>・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。また、コロナ禍の児童の体力・運動能力向上のため、平成26年度から開設している「Webなわ跳び広場」での「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る27校のべ1,891人の参加があった(令和元年度参加者:8校のべ846人)。さらに、各学校に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業の実施上の留意点の周知を行った。各学校では、感染防止対策の工夫を行いながら体力・運動能力向上につながる授業実施が見られた。</p> <p>・県内15校(小学校4、中学校6、高等学校5)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。</p> <p>・子どもの基本的生活習慣の定着促進については、みやぎっすルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、基本的生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園等や児童館及び小学校に配布して外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。</p> <p>・生徒の運動に親しむ機会の確保と運動意欲向上のため、公立の中学校及び高等学校に地域人材を中心とした外部指導者164人(中学校79校79人、高等学校57校85人)を派遣したほか、部活動指導員35人(高等学校15人、県立中学校6人、市町村立中学校14人)を配置し、技術指導と部活動指導体制の充実を図った。</p> <p>・以上のことから、目標指標の達成度を把握することはできなかったが、各取組において一定の成果が見られたものの、今後さらなる取組の必要性があることから、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、外出や三密を伴う運動の機会減少が体力低下や生活習慣の乱れに繋がること懸念される。そのため、みやぎっ子ルルブル推進会議等と連携し、子供たちの健康な体づくりのため、基本的な生活習慣定着促進の啓発により一層注力する必要がある。</p> <p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・各家庭や施設等で楽しく体を動かしながらルルブルを実践できる機会の提供等により、引き続き「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発と定着促進を図る。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。<u>併せて、遊具等の安全点検等を通して安全に運動ができる環境を整備することで、児童生徒が体を動かす楽しさや喜びを感じられる教育環境を整えていく。</u></p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向2 健やかな体の育成

#### ① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的な生活習慣 定着促進事業 (再掲)	みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。 <令和2年度の主な実績> ・基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ・ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくると連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品(12点)を掲載したカレンダーを作成・配布した。 ・石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ・ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック(認定証の送付等)を行った。参加者20,169人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:54,000部(幼児・幼児の保護者用:12,000部、小4~小6用:20,000部、中学生用:22,000部) ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布:202,900部(保護者用:67,600部、小5~6用:28,300部、中・高校生用:107,000部) ・ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 ・健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ・ルルブル通信発行:3回	教育企画室
02	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育企画室 義務教育課 保健体育安全課 生涯学習課
03 ◎	みやぎの子どもの 体力運動能力 充実プロジェクト	子供の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面からも検討を加え、実施する。 <令和2年度の主な実績> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校教員対象の体力・運動能力向上に関する研修は実施できなかったが、体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用方法や好事例について、全県に周知した。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。	保健体育安全課
04 ◎ [震災]	運動部活動地域 連携促進事業	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。 <令和2年度の主な実績> ・外部指導者164人(中学校79校79人、高等学校57校85人)を派遣した。 ・国の制度終了に伴う激変緩和措置として県事業として実施してきたが、令和2年度で終期事業となり、事業終了となる。	保健体育安全課
05 ◎	部活動指導員配置 促進事業 (再掲)	平成29年4月に中学校、高等学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」が学校教育法施行規則に新たに規定されたことを踏まえ、中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 <令和2年度の主な実績> ・36人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人(仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立中学校14人(6市町14人) 県立高等学校15人(15校15人) ・文化部活動 県立中学校1人(古川黎明中学校) 【成果】 ・配置校において、教員の部活動従事に係る従事時間が減っている。	保健体育安全課 義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ◎ (地創)	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内15校（小学校4、中学校6、高等学校5）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピックによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。 ・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。	保健体育安全課
07	学校体育研修派遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	保健体育安全課
08 ◎ ☆	体力・地域スポーツ力向上推進事業	体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携した優れた事業提案をモデル事業として実践し、児童生徒の体力及び地域スポーツ力の向上を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・体育の授業改善及び休み時間における新たな運動遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動に積極的に取り組み、運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →生徒が技能の向上を実感し、より意欲的な運動への取組がみられた。 ・県スポーツ協会（県スポーツ少年団）と各市町村スポーツ関係団体との連携 →運動習慣の定着と子どもの体力・運動能力向上を図るきっかけづくりや、トップアスリートと触れ合うことによるスポーツの楽しさを実感させることができた。	スポーツ振興課 保健体育安全課
09	体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	保健体育安全課
10	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	保健体育安全課

## ② 食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・小学生とその親を対象に「朝ごはんはベジプラス！チャレンジキャンペーン」を実施した。（参加者180人） ・みやぎ食育推進月間に啓発イベント（2回）やパネル展を実施した。 ・みやぎ食育通信を発行した。（年6回） ・第4期食育推進プランを策定した。（策定ワーキング2回、宮城県食育推進会議2回開催） ・みやぎ食育コーディネーターの研修会（1回）及びマッチング（7回）	健康推進課
02	食生活改善普及事業	「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進や食育の推進を図るため、生活習慣病予防を目的に食生活改善のための普及事業を行う。	健康推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
03 ◎	スマートみやぎプロジェクト	<p>県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、子供から大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制を構築する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートみやぎ健民会議の周知啓発に取り組んだ結果、会員、優良会員及び応援企業数が増加した。（会員数：856団体（前年度末：619団体）、優良会員数：9団体（前年度末：8団体）、応援企業数：46団体（前年度末：41団体））</li> <li>・運動量の増加を図るため、みやぎウォーキングアプリを活用した企業対抗大運動会を開催した。（116チーム、580人参加）</li> <li>・健康無関心層への普及啓発を強化するため、健康づくり専用サイトを開設し、健康づくりに関する5種の有識者動画等を掲載した。</li> <li>・健康づくりに関する取組を奨励し、取組の拡大を図るため、健康づくり優良団体表彰を実施した。（大賞1団体、優良賞2団体）</li> <li>・日常生活の中で健康づくりをサポートする拠点を整備するため、みやぎヘルスサテライトステーションの拡大を図った。（124事業所（前年度末：80事業所））</li> <li>・幼児期からの健康づくりを推進するため、地域の特性に応じた子どもの健康なからだづくり推進事業を実施した。（7地区）</li> </ul>	健康推進課
04 ◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業	<p>「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボ予防対策事業（7保健所）（企画・評価会議、連携会議）</li> <li>・働く世代の健康づくりを推進するため、歩数アップチャレンジ（2保健所）や健康づくりに関する情報発信（7保健所）等を実施した。</li> </ul>	健康推進課
05 ◎ [震災] (地創)	食育・地産地消推進事業	<p>県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全体的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を19回実施した。</li> <li>・高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数71件、応募校数18校）を開催した。</li> <li>・食育を推進するとともに、地産地消への理解を深めるため、高校生地産地消お弁当コンテストの事業内容を紹介する「みやぎ輝きレシピブック」を作成した。</li> <li>・県産農林水産物の消費回復・拡大支援のため、飲食店でのキャンペーン等を実施した。</li> <li>・キャンペーン参加店舗に対して、県産農林水産物の仕入れ費用を補助した。（527件、39,458千円）</li> </ul>	食産業振興課
06	学校給食における県産食材利用推進事業 【非予算的手法】	<p>県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに、小・中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。</p>	園芸推進課
07	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	<p>「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。</p>	保健体育安全課
08	子ども農業体験学習推進事業	<p>小・中学校において農業体験学習が有する教材としての価値を周知し、学習内容の充実を図るため、教員を対象に実践的知識・技術の習得セミナーを開催する。</p>	農業振興課
09	宮城米学校給食実施事業	<p>宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。</p>	みやぎ米推進課
10	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	<p>学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。</p>	畜産課
11 ◎	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】（再掲）	<p>教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借上げを行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより、資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合教育センターで実施する研修の組み替えを行う中で、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などの悉皆研修を中心に実施した。</li> </ul>	教職員課

### ③ 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	学校・地域保健連携推進事業	<p>公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」などに関する研修会、健康相談等を実施する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健課題解決については、令和元年度末をもって文部科学省委託事業が終了したことから、令和2年度は研修等実施なし。</li> <li>・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校9校、県立高校8校、特別支援学校5校の計22校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。</li> <li>・国の支援が令和2年度で終了することから、事業規模を縮小し、県単独事業として令和3年度以降も実施する。</li> </ul>	保健体育安全課
02 ◎	がん教育事業	<p>県内の小中学生等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等の事業をモデル的に実施するとともに、小・中学校に教師用テキストを配布し、各学校における取組を促す。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生や若年世代へのがん教育を実施した。</li> </ul>	健康推進課
03	県立学校児童生徒定期健康診断	<p>県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。</p>	保健体育安全課
04	県立学校医任用事業	<p>県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。</p>	保健体育安全課
05	学校保健教育研修等事業	<p>文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。</p>	保健体育安全課

### 基本方向 3 確かな学力の育成

◇子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成する。  
 ◇国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進する。  
 ◇急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成する。

#### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.7% (令和2年度)	B	やや遅れている
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	87.0% (令和2年度)	B	
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	57.5% (令和2年度)	A	
		全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
		全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
		児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	- (令和2年度)	N	
		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	- (令和2年度)	N	
		児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	19.2% (令和2年度)	B	
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	8.0% (令和2年度)	C	
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	14.2% (令和2年度)	C	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	35.6% (令和2年度)	C			
2	国際理解を育む教育の推進	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	- (令和2年度)	N	-
		英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)	41.7% (令和2年度)	C	-
3	ICT(情報通信技術)教育の推進	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	104校 (令和2年度)	A	-
4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進	-			-
5	環境教育の推進	-			-

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



<b>■ 基本方向評価</b>	やや遅れている
-----------------	---------

**評価の理由・各取組の成果の状況**

・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合は、小学生・中学生で目標値を下回ったものの、高校生では目標値を上回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、小学生・中学生では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国学力・学習状況調査が中止されたため、目標達成状況を把握できなかった。一方、高校生では目標値に届かなかったものの、前年度の実績値を大きく上回った。学力向上については、小・中学校においては、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会を支援したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会(算チャレ)2020」を開催した。高等学校においては、義務教育段階の学力等の確実な定着を図るための学習サポーターの配置などを実施した。また、学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットの作成及び各学校への周知や医師を志す高校生に対し体験会等を実施するなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、小学校、中学校、高等学校が連携しながら児童生徒の英語力の向上を図り、英語担当教員の授業力向上に資するため、「みやぎの英語教育推進計画」に沿って取組を進めているが、「英検相当級を取得している生徒の割合」は、高校生は達成度「C」であった(中学生は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査が中止された)。また、全ての教育委員会にALTが配置されており、各学校の外国語教育において積極的に活用され、特に小学校においては、43.2%の学校が全授業でALTを活用している。さらに、SGH(スーパーグローバルハイスクール)校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾の台南海事高級中学とオンラインで研究発表や意見交換を行ったとともに、仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた確認訪問の実施や教員の養成を推進した。

・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、「教育の情報化」を推進するため、「技術・家庭科研修会(プログラミング等)」や「G Suite for Education活用研修会」を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒し、令和2年度までの3か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月から試験導入を開始した。あわせて、システムの機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。

・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、より良い社会づくりに参画するための資質・能力の育成に効果的な学習活動、学習指導及びその評価の在り方等についての実践的な研究を進めるために、県立高等学校2校を研究指定校とし、「よりよい社会をつくる」、「よりよい生活を築く」の2つの観点から実践的な活動に取り組んだ。また、各高等学校におけるシチズンシップ教育の取組を推進するため、高等学校教員を対象にしたシチズンシップ教育研修会を開催した。その中で、成年年齢引き下げを見据えたシチズンシップ教育のあり方等に関する講義を行い、特別活動における取組や成年年齢引き下げに伴う学習指導や生徒指導上の留意事項についての理解を促した(令和2年度研修会参加者102人)。

・取組5「環境教育の推進」では、環境教育リーダー等による小学校への出前講座について、延べ42校、1,809人に実施し、学校における環境学習の機会の充実を図ったほか、NPO等が行うフィールド型の環境教育プログラムをまとめた冊子「みやぎ環境教育支援プログラム集」を作成し、小学校375校に配布した。また、環境情報センター運営事業として、環境啓発パネルや図書・DVD等の貸出を44人に対し実施した。環境教育リーダー事業として、環境教育の普及や環境保全活動の推進を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを3回派遣し、延べ162人に対し普及活動を行った。また、こどもエコクラブ支援事業では、地域環境保全を題材とした壁新聞を作成し、こどもエコクラブ全国エコ活コンクール壁新聞の宮城県代表に推薦され、特別賞を受賞した南三陸少年少女自然調査隊に対して記念品を贈呈した(1クラブ13人)。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

**基本方向を推進する上での課題と対応方針**

課題	対応方針
<p>・各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないものの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進しながら、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、家庭と学校が連携し、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</p> <p>・学力向上に課題を抱えている市教育委員会に対して、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援するとともに、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。また、本事業において実施した学力調査結果の分析を踏まえ、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図るとともに、現在の派遣先以外の市町村からの要請に対しても学力向上マネジメント・アドバイザーを派遣し、PDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域の学力向上に繋げていく。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出る懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小・中・高等学校を通じた英語教育のより一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・小学校の新学習指導要領では、3、4年生に外国語活動35時間、5、6年生に教科としての外国語が70時間位置付けられており、ALTを効果的に活用しながら授業改善を進める必要がある。</p> <p>・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、ICT環境の整備は一定程度終了したが、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、さらなる活用や教員のICT活用指導力の向上等、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、選挙権年齢の引き下げにともなう主権者教育の推進や、成人年齢の引き下げによる消費者教育の充実により、民主主義を支える市民としての資質・能力を育むことや、市民として他者と協働しながら課題を解決し、より良い社会を形成していく自覚を育むために、各学校におけるシチズンシップ教育の充実が求められる。</p> <p>・各高等学校においては、公民科、家庭科などの個別の教科領域の一部として政治的教育や消費生活を取扱うことに終始する傾向があり、学校全体としてシチズンシップ教育の意義や必要性を理解した上で、教科横断的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・取組5「環境教育の推進」では、環境教育出前講座については、学校側から「子どもたちにとって実感を伴った学習になった」、「また利用したい(全アンケート回答校)」などの評価を得たが、引き続き、社会・環境の変化等を踏まえて内容の見直しを行い、講座の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>・みやぎ環境教育支援プログラム集については、教科書の単元と関連付けた内容としており、実施校からは教科書で学んだことを体験できたとの評価を得たことから、更に実施校を広げ、各学校における学習機会の充実を図ることが必要である。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用できるよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力の相関関係についての研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び(一財)LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・「みやぎの英語教育推進計画」を着実に推進し、英語教育の充実を図る。また、中学2年生を対象にした「英語能力測定テスト(英検IBA)」の実施を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・JET-ALTにおいては、仙台市と共催で研修会を実施(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)し、日本人教員(小学校外国語教育担当教員、中学校外国語科教員)とALTとの効果的なTT授業の在り方等についての研修の充実を図る。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施や校内研修会の推進とともに、学習の場面に応じた効果的なICT機器の活用を行えるよう、ICT支援員の配置等を通して、活用と指導力向上に取り組む。</p> <p>・活用や指導力向上につながる支援サイトを立ち上げ、好事例の共有を行っていく。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICT活用による教育効果の周知等により個別最適な学びを推進する。あわせて、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、ICT環境の整備を進める。</p> <p>・高等学校においては、研究指定校を複数校指定し、実践事例を蓄積するとともに、その成果を研修会等において周知し、普及啓発に努めていく。また、シチズンシップ教育研修会を継続的に開催し、実践的な取組を紹介することなどにより、各学校におけるシチズンシップ教育についての理解を深め、特別活動や学校設定科目を活用しながら、教科横断的に学校全体としての取組を促していく。また、学校での取組の中で、地域社会との交流や国際交流の機会を設け、社会の一員として多様な世代や価値観をもつ人々と協働しながら課題を解決していくことの重要性についての認識を深めるよう促す。</p> <p>・よりよい社会の形成者として他者と協働しながら課題を解決していくための資質・能力を育むために、各教科において「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、探求活動を積極的に実践するよう促していく。</p> <p>・小学校における環境教育出前講座の質を担保するため、学校における環境教育に対して、特に資質のあると認められる講師について、幅広い分野からの掘り起こしを行うとともに、講師への研修や、時機に応じた内容の追加などにより、講義内容の質の向上を図り、質の高い環境教育出前講座を実施する。</p> <p>・当該プログラムの実施につながるよう、関係機関と連携して各学校への周知を行うとともに、プログラム実施校の事例紹介等により実施の効果を分かりやすく発信する。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

・学力については、指標だけの評価に限界がある。学力向上に取り組んだ地域や学校単位では伸びが見られたなどを検証し、優れたところから学ぶといった取組がされていれば、施策として進んだと言えるので、指標の結果に振り回されることなく、学校の取組や課題が見える評価にするべきである。

・学力を伸ばすことも大事だが、テストの結果だけでなく、学ぶことへの興味や意欲を伸ばすための環境整備や指導が大事である。

・答えがない問題に向き合って探求する必要性を児童生徒が理解できれば、将来の夢や希望を持つ子もそうでない子も学ぶ姿勢ができる。学校の勉強が役に立つと実感できる教え方が重要であり、そのためにも、先生が授業研究に力を入れられる働き方改革や環境整備が必要である。

・児童生徒の学力についての目標指標が、どちらかというと下の子をすくい上げるように作り上げられてる指標が多めにある一方で、過剰に公平性に配慮され、上の子の伸びを測る指標が少ないと思われる。将来を担う教育環境づくりのため、教育の方向性を含めその辺も視野に入れた指標について、機会があれば検討したい。

・学校でもタブレット学習が始まっている。勉強への活用等、良い面についても発信をしていくべきである。タブレット等を使うことで子どもの能力が広がる可能性にも期待している。

・情報活用能力の育成に向けた教材作成は適切な取組である。

<関連施策>

■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

基本方向3

**取組 1**

**基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】**

**主な取組内容**

◇各教科において主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育む。  
 ◇児童生徒の学習意識調査を実施し、学習習慣や生活習慣の実態を把握するとともに、家庭学習の時間を確保し、児童生徒の学習習慣の定着を図る。また、携帯電話やスマートフォンなどを適切に利用するための注意喚起の取組を行う。  
 ◇全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査の分析内容を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進するほか、市町村教育委員会が学力向上における実効性のあるマネジメント力を発揮するためのモデル事業に取り組む。また、全ての教員が「学力向上に向けた5つの提言」を実践するとともに、少人数学級などの学習指導体制の工夫やICTを活用した取組などを通じて「分かる授業」づくりに取り組む。  
 ◇将来、宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として講演会や特別講座等を実施するなど、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)				
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.0% (平成27年度)	91.0% (令和2年度)	88.7% (令和2年度)	B	97.5%	91.0% (令和2年度)				
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.3% (平成29年度)	89.2% (令和2年度)	87.0% (令和2年度)	B	97.5%	89.2% (令和2年度)				
1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	54.0% (令和2年度)	57.5% (令和2年度)	A	106.5%	54.0% (令和2年度)				
2-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント以上 (令和2年度)	-	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)				
2-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント以上 (令和2年度)	-	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)				
3-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	93.0% (令和2年度)	-	N	-	93.0% (令和2年度)				
3-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (令和2年度)	-	N	-	69.0% (令和2年度)				
3-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和2年度)	19.2% (令和2年度)	B	96.0%	20.0% (令和2年度)				
4-1 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.0% (令和2年度)	8.0% (令和2年度)	C	-114.3%	2.0% (令和2年度)				
4-2 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	5.0% (令和2年度)	14.2% (令和2年度)	C	-196.8%	5.0% (令和2年度)				
4-3 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	20.0% (令和2年度)	35.6% (令和2年度)	C	-119.7%	20.0% (令和2年度)				

<b>取組評価</b>	やや遅れている
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」については、小学生と中学生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に、高校生は目標値を上回ったため達成度は「A」に区分される。</li> <li>・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</li> <li>・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、二つ目の指標と同様、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、小学生と中学生は実績値及び達成率を出すことはできないが、高校生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に区分される。</li> <li>・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和2年度:8.0%、中学1年生は令和2年度:14.2%、高校2年生は令和2年度:35.6%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・主体的・対話的で深い学び等の授業実践が効果的に行われるよう、各教科担当指導主事が直接授業改善について指導助言する授業力向上支援事業を実施し、公開授業のうち要請のあった29校35人の授業について指導主事を派遣した。</li> </ul>	

## 評価の理由

・学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている5つの市教育委員会に対し、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数に対する興味・関心を喚起するため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2020」を開催し、472チーム1,411人が参加した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校を会場として実施した。

・みやぎ学力状況調査の実施により、県内の高校1、2年生の学習状況(家庭学習時間や生活習慣等)及び高校2年生の学力状況(国語、数学、英語)について分析し、分析結果について、各学校が授業改善や生活指導に活用できるよう報告書を作成して全公立高校に送付するとともに、校長会、教務主任会議等において分析結果及び課題について周知した(参加者:1年13,123人 2年13,557人)。

・基礎学力充実支援事業(学びの基礎づくり支援事業)により、義務教育段階の学力等の確実な定着を図るため、県内6校に学習サポーターを配置した(配置校:涌谷高校、柴田農林高校、鹿島台商業高校、伊具高校、一迫商業高校、美田園高校)。

・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成の上、小学5年生から高校3年生までに配布し、正しい利用の仕方やルールづくりなどを周知した。

・少人数学級等については、本務教員又は常勤講師71人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適応するために極めて重要な時期である小学校2年生24校24学級、中学校1年生33校33学級、計57校57学級において35人超学級の解消に努めた。

・医師を志す高校生に対して、高い志の育成や学力向上の推進のため、医学部体験会、医師会講演会、合同合宿、医学特講ゼミ等、5事業を実施し、のべ1年97人、2年72人、3年10人が参加した。

・予測困難な時代を生き抜き、国際社会の様々な場面で活躍できる人材を育成するため、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定の4校においては、課題研究や部活動等における研究の成果をコンテストや発表会等の機会を捉えて積極的に英語で発表することとしている。また、一般公開の形式で、様々な世代の聴衆者に向けて発表を行う「宮城県SSH指定校合同発表会」を、県主催で開催するなどの支援も行った(4校24題のポスター発表と86名の高校生が参加)。これらのSSH指定校における取組の成果を活用して、全ての県立高校を対象に探究学習の充実と教員の指導力向上を図っており、「みやぎのこども未来博」及び「探究活動等指導者養成講座」を県主催で開催した(9校43題のポスター発表と42名の教員が参加)。

・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象5市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見える地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p>	<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に課題を抱えている市教育委員会に対して学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p> <p>併せて、多様な児童生徒の資質・能力を育成し、学力向上に繋げるため、小・中学校に整備されているICT機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現に取り組んでいく。</p> <p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p>

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出る懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p>	<p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用して補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力との創刊関係についての研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び(一財)LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向3 確かな学力の育成

#### ① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的な生活習慣 定着促進事業 (再掲)	みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。 <令和2年度の主な実績> ・基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ・ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくると連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品(12点)を掲載したカレンダーを作成・配布した。 ・石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ・ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック(認定証の送付等)を行った。参加者20,169人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:54,000部(幼児・幼児の保護者用:12,000部、小4~小6用:20,000部、中学生用:22,000部) ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布:202,900部(保護者用:67,600部、小5~6用:28,300部、中・高校生用:107,000部) ・ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 ・健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ・ルルブル通信発行:3回	教育企画室
02	はやね・はやおき・あさごはん推 奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育企画室 義務教育課 保健体育安全課 生涯学習課
03 ◎ [震災]	児童生徒の学習 意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を「見える化」するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 <令和2年度の主な実績> ・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生(仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施した(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等)。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。	義務教育課
04 ◎ [震災] ☆	小中学校学力向 上推進事業	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <令和2年度の主な実績> ・県内5地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会(オンライン)や紙上発表等を通して成果の普及を図った。 ・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2020」を各小学校を会場に開催し、472チーム1411人が参加した。大会を通して、多くの児童が算数を学ぶ楽しさや有用感を感じる事ができた。 ・学力向上に課題を抱える5市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、23市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、地域人材等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げたが、利用者はコロナの影響により、前年度16万5千人に対し、延べ約11万4千人に留まった。	義務教育課 教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 ◎	学級編制弾力化事業	<p>学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年（小学校2年生及び中学校1年生）において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学2年24校24学級、中学1年33校33学級、計57校57学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師71人を配置した。</li> <li>・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的学習習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。</li> <li>・義務標準法の改正により、小学校における現行40人の学級編制の標準が、令和3年度から令和7年度にかけて、小学2年生から順次35人に引き下げられることから、令和3年度以降、小学2年は本事業の対象外とするため、縮小となる。</li> </ul>	義務教育課 福利課 教職員課
06 ◎ [震災] ☆	高等学校学力向上推進事業	<p>高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ学力状況調査実施（参加者：1年13,123人、2年13,557人）、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合19.2%。</li> <li>・教育課程実施状況調査（43校）、授業力向上支援事業による公開授業（29校35人）の実施</li> <li>・医師を志す高校生支援事業：参加者（5事業の延べ参加者）1年88人、2年65人、3年9人</li> <li>・理系人材育成支援事業：SSH校（スーパーサイエンスハイスクール）4校への支援、みやぎのこども未来博、科学の甲子園、探究活動等指導者養成講座等の実施</li> <li>・みやぎ高校生異文化交流事業：感染症感染予防のため中止</li> <li>・基礎学力充実支援事業：指定校（6校）において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、伊具高、一迫商業高、美田園高に学習サポーターを配置</li> <li>・教師を志す高校生支援事業：感染症感染予防のため中止</li> </ul>	高校教育課
07 ◎ [震災]	地域進学重点校ネットワーク支援事業	<p>各地域の進学重点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、重点校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目別大学入試対策（86人）</li> <li>・各校独自の取組（学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他）</li> <li>・進学達成率（令和2年3月） 重点校92.6%、宮城県91.3%、全国91.1%</li> </ul>	高校教育課
08	科学巡回指導費	<p>小学校を訪問し、ものづくりや実験を通じた特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。</p>	義務教育課
09	原子力エネルギー教育支援事業	<p>県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。</p>	義務教育課 高校教育課

## ② 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] ☆	小中学校学力向上推進事業（再掲）	<p>震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5地区（6校）の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会（オンライン）や紙上発表等を通して成果の普及を図った。</li> <li>・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を各小学校を会場に開催し、472チーム1411人が参加した。大会を通して、多くの児童が算数を学ぶ楽しさや有用感を感じる事ができた。</li> <li>・学力向上に課題を抱える5市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。</li> <li>・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。</li> <li>・学び支援コーディネーター等配置事業は、23市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、地域人材等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げたが、利用者はコロナの影響により、前年度16万5千人に対し、延べ約11万4千人に留まった。</li> </ul>	義務教育課 教職員課



区分	事業名	事業概要	担当課室
02 ◎ (地創)	生徒の英語力向上事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】	国際共通語としての英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、県内全公立中学校2年生（仙台市を除く）を対象に、県内統一の英語能力測定テスト等を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・みやぎの英語教育推進計画（AIM）の推進 ・県内の全公立中学校2年生（仙台市を除く）に英語能力測定テスト（英検IBA）を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの活用研修会を実施し、調査結果の有効な活用促進を図った。 ・English Camp in Miyagi 2020（1泊2日小・中学生対象）は、新型コロナウイルス感染症流行のため中止した。	義務教育課
03	英語教育充実支援事業	外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。また、小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
04	実践的英語教育充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合ったりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。	高校教育課
05 ◎ (地創)	スーパーグローバルハイスクール事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】 (再掲)	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・SGH（スーパーグローバルハイスクール）校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾の台南海事高級中学とオンラインで研究発表や意見交換を行った。	高校教育課
06 ◎ (地創) ☆	みやぎグローバル人材育成事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定に向けた取組を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた確認訪問の実施や教員の養成を推進した。また、増築校舎の設計及び建設工事を行った。 令和2年7月確認訪問 令和2年9月IBワールドスクール認定 令和2年5月～令和3年3月IBワークショップへの参加(18人)	高校教育課 教職員課 施設整備課
07	教育視察団交流事業	本県と中国吉林省との「第11次交流計画協議書」及び「覚書」に基づく吉林省教育視察団の受入れなど、教育分野に関する国際交流を行う。	教育庁総務課

### ③ ICT（情報通信技術）教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ ☆	ICT利活用向上事業 【教育の情報化推進事業】	「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え行動する児童生徒の育成を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・宮城県教育情報化推進会議1回 ・情報化推進リーダー研修会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたが、GIGAスクールサポーター研修で主要な説明を行った。） ・学校CIO研修会（コロナの影響で中止となり、資料のみ配付） ・教育の情報化担当者会議（文科省からのWEB動画配信で対応） ・プロジェクト委員会における、「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」に係る情報活用能力育成のワークブック（高等学校編）については、コロナの影響で5月から1月まで中止とし、1月より再開した。	教育企画室

区分	事業名	事業概要	担当課室
02 ◎ ☆	県立学校ICT機器整備推進事業 【教育の情報化推進事業】	教職員がICTを活用して授業を行う環境を早期に整備するため、各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の整備と、学校規模に応じた指導者用タブレットPCの整備を3か年（H30～R2）で行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県立学校等にプロジェクタ775台（43箇所）、教員用タブレット端末731台（44箇所）等を整備した。	教育企画室
03	教科指導におけるICT活用「MIYAGI Style」推進事業 【非予算的手法】	児童生徒の情報活用能力の育成やわかりやすく深まる授業を実現するため、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着を推進する。	教育企画室
04	学校運営支援統合システム整備事業	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。	教育企画室
05 ◎ (地創)	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校においてICT機器を障害を補うツールとして活用し、障害を補いながら個々の能力の伸長を図り、企業への就職が可能となるようサポートする。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・事業校2校（利府支援学校、名取支援学校）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・一定の成果が挙げられたため、令和2年度で廃止とする。	教育企画室
06 ◎ ☆	ICT教育環境整備促進事業 【教育の情報化推進事業】	新学習指導要領に定める情報活用能力を養うことができるよう、各教科（普通教室）で活用する生徒用タブレットPCの整備を4か年（R1～R4）で行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県立高校に12,365台の生徒用タブレット端末を配備し、国の計画である3人に1台の端末とそれを格納する充電保管庫315台（各校4～5台）を整備した。また、マイク付きカメラ1,500台、モバイルルーター2,000台を各校に配備し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う長期休業時にオンラインによる学習支援が受けられる環境を整備した。	高校教育課
07 ◎	特別支援学校プログラミング教育推進事業 (再掲)	児童がプログラミング等を経験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動の本格実施に向け、モデル校によるプログラミング教育の試行及び研究を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県立の特別支援学校2校をモデル校として指定し、中学部におけるプログラミング授業の研究を行った。 ・国のGIGAスクール構想に基づき、各県立特別支援学校 小・中学部の児童生徒用タブレット端末680台を整備し、1人1台の学習環境を整えた。	特別支援教育課
08	教育情報ネットワーク運用事業	ICT教育を促進するための環境・サービスを提供するとともに、学校現場での負担を軽減するため、宮城県教育情報ネットワーク（SWANⅢ）の運用管理を行う。また、令和2年度は国のGIGAスクール構想に基づき、県立学校に高速大容量の通信ネットワークの整備等を行う（令和元年度補正予算の繰越により実施）。	教育企画室

#### ④ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
02 ◎ [震災] ☆	高等学校学力向上推進事業 (再掲)	<p>高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ学力状況調査実施（参加者：1年13,123人、2年13,557人）、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合19.2%。</li> <li>・教育課程実施状況調査（43校）、授業力向上支援事業による公開授業（29校35人）の実施</li> <li>・医師を志す高校生支援事業：参加者（5事業の延べ参加者）1年88人、2年65人、3年9人</li> <li>・理系人材育成支援事業：SSH校（スーパーサイエンスハイスクール）4校への支援、みやぎのこども未来博、科学の甲子園、探究活動等指導者養成講座等の実施</li> <li>・みやぎ高校生異文化交流事業：感染症感染予防のため中止</li> <li>・基礎学力充実支援事業：指定校（6校）において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、伊具高、一迫商業高、美田園高に学習サポーターを配置</li> <li>・教師を志す高校生支援事業：感染症感染予防のため中止</li> </ul>	高校教育課
03	明るい選挙啓発事業	<p>県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。</p>	選挙管理委員会事務局

## ⑤ 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	クリーンエネルギー利活用実践推進事業 (再掲)	<p>県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。</p> <p>※平成30年度から令和2年度までは実施校なし</p>	高校教育課
02 [震災]	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 (再掲)	<p>廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究の実施（古川工業高校、白石工業高校）</li> <li>・東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取り組み事業（仙台二華高校）</li> </ul>	高校教育課
03 ◎	児童・生徒のための環境教育推進事業	<p>県内の児童・生徒を対象として、地域のNPO等と協働した環境教育に関する出前講座や自然体験活動など、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、環境にやさしい行動を主体的に実施する人材の育成を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校への出前講座 延べ42校1,809人の生徒に実施した。</li> <li>・NPO等が実施する体験型の環境教育プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。また、環境教育プログラム利用校2校に対し助成を行った。</li> </ul>	環境政策課
04	環境情報センター運営事業	<p>環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。</p>	環境政策課
05	環境教育リーダー事業	<p>環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。</p>	環境政策課
06	こどもエコクラブ支援事業	<p>子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。</p>	環境政策課
07 ◎	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】 (再掲)	<p>県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに、農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村・環境保全等の協働活動への支援（スタッフとしての職員の派遣及び資料提供等）を27回行った。主な実施内容については次の通り。</li> <li>・農業土木系の進路を志す高校生や小学生を対象とした農業農村整備事業及び土地改良施設の役割を知ってもらうための学習会への支援。</li> <li>・小学生を対象とした農業・農村の魅力や環境保全の大切さを知ってもらうための農業体験や生き物調査への支援。</li> <li>・一般県民を対象とした農業・農村の魅力や農業農村整備事業の役割を情報発信するためのパネル展やイベントへの支援。</li> </ul>	農村振興課

## 基本方向 4 幼児教育の充実

◇幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	92.8% (令和2年度)	A	順調
2	幼児教育の充実のための環境づくり	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合(%)	54.4% (令和2年度)	B	—
		県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,791人 (令和2年度)	C	
3	幼児教育の推進に向けた体制づくり	—			—

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」は、前年度から1.2ポイント上昇し、目標値を上回った。また、父親・母親の別で比較した場合においても、共に上昇しており、達成度は「A」に区分される。「学ぶ土台づくり」の普及啓発については、県立の高等学校及び特別支援学校高等部の生徒を対象として親育ちや子育てに関する講話・保育体験等を行う「親になるための教育推進事業」を18校で実施したほか、普及啓発のリーフレットの配布や説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行など、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進のための取組を実施した。また、「幼児教育に関わる実態調査・アンケート」を実施し、その結果を分析して本県幼児教育の現状や課題等を整理したほか、幼児教育に関わる各主体がそれぞれの役割を的確に果たすことにつながるため、幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等を構成員とする「『学ぶ土台づくり』推進連絡会議」を実施して現状や課題等を共有し、意見交換を行うなどの取組を実施した。「『学ぶ土台づくり』市町村モデル事業」については、2市町(塩竈市・加美町)をモデル地区に指定し、子供たちが安心して生活・学習するための環境改善及び子供の発達等に関する保護者への啓発につなげるための「教育・保育の質の向上のための取組」や「保幼小連携・接続のための取組」を支援した。これらの取組を着実に実施することにより成果が見られているため、取組評価は「順調」と判断する。

・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、目標指標の「小学校との連携内容で『就学前又は就学後のカリキュラム作成』と答えた幼稚園、保育所等の割合」は、前年度から13.0ポイント上昇した。平成31年3月に作成した「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」の啓発資料を活用し、研修会等において内容を説明して実践を奨励したほか、啓発資料に先進事例を追加する見直しを行うなど内容の充実を図ったことにより、教育・保育の現場における実践は着実に広がりを見せているが、目標値には届いていないため、達成度は「B」に区分される。「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの集合型研修が中止又は縮小され目標値より下回る結果となったため、達成度は「C」に区分される。なお、幼児教育アドバイザー派遣による研修会は、主に派遣先施設内での園内研修であるため、影響はなかった。

・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、総務部・保健福祉部・教育庁の関係課等で構成する「幼児教育推進体制の構築に関する検討会議」を3回実施し、幼児教育の推進体制整備(幼児教育センターの設置等)を遂行するに当たり、事業内容と今後の課題等を確認した。また、これらの取組のうち、ICTを活用した研修教材を提供するなど、先行して運用を開始した。

・以上のことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で達成度が「C」となった目標指標もあったが、重点的取組である取組1の評価が「順調」であり、その他の取組も着実に成果が見られたため、本基本方向の評価は、「概ね順調」と判断する。

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続する必要がある。</p> <p>・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るための取組を継続して実施する必要があるほか、幼児教育センターを中心とした教育・保育の現場や市町村・設置者等の支援のさらなる充実を図っていく必要がある。</p> <p>・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの取組を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・ダイジェスト版の配布・説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等により、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、教育・保育の現場や家庭等の実践につながるような取組について、これまで以上に普及啓発を図っていく。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、保幼小合同の研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・教育・保育の現場や市町村・設置者等の支援のさらなる充実を図っていくために、幼児教育センターの研修・支援・研究の3つの取組を推進していく。</p> <p>・幼児教育センターを中心として、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援・研究の3つの取組を行っていく。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

・幼児教育については、県が力を入れているというのは高く評価できる。私立もあり、どのようにして幼児教育の質を確保していくのかは簡単な話ではなく、同じような取組をするのは難しいが、しっかり取り組んでいただきたい。

< 関連施策 >

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」
- 宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」

基本方向4

取組 1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】	
主な取組内容	<p>◇第3期「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げた目標の実現に向けて、親としての「学び」と「育ち」を支援する保護者向け研修会の開催や、高校生及び特別支援学校の高等部の生徒を対象とした保育体験、子育て講座などを実施するとともに、「学ぶ土台づくり」便りの発行や出前講座の実施などを通して「学ぶ土台づくり」の普及啓発を図る。</p> <p>◇「学ぶ土台づくり」の取組を重点的に行う市町村をモデル地区に指定し、地区内において総合的に取組を推進する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	88.8% (平成28年度)	90.0% (令和2年度)	92.8% (令和2年度)	A 103.1%

■ 取組評価	順調
評価の理由	
<p>・目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」は、前年度から1.2ポイント上昇し、目標値を上回った。また、父親・母親の別で比較した場合においても、共に上昇しており、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の普及啓発については、県立の高等学校及び特別支援学校高等部の生徒を対象として親育ちや子育てに関する講話・保育体験等を行う「親になるための教育推進事業」を18校で実施したほか、普及啓発リーフレットの配布や説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行など、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進のための取組を実施した。また、「幼児教育に関わる実態調査・アンケート」を実施し、その結果を分析して本県幼児教育の現状や課題等を整理したほか、幼児教育に関わる各主体がそれぞれの役割を的確に果たすことにつながるため、幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等を構成員とする『学ぶ土台づくり』推進連絡会議を実施して現状や課題等を共有し、意見交換を行うなどの取組を実施した。</p> <p>・『学ぶ土台づくり』市町村支援モデル事業については、2市町(塩竈市・加美町)をモデル地区に指定し、子供たちが安心して生活・学習するための環境改善及び子供の発達等に関する保護者への啓発につながるための「教育・保育の質の向上のための取組」や「保幼小連携・接続のための取組」を支援した。</p> <p>・以上のことから、各取組の成果や目標指数の達成度の状況を勘案し、本取組の評価は「順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぶ意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭を含む幼児教育に関わる各主体等において着実に実践されるよう普及啓発を継続する必要がある。</p>	<p>・「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の基本方向として示した「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、ダイジェスト版や「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座の実施、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性について、一層の理解促進を図っていく。</p> <p>・幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等を構成員とする『学ぶ土台づくり』推進連絡会議を実施して現状や課題等を共有し、幼児教育に関わる各主体が果たすべき役割や連携の在り方について検討していく。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向4 幼児教育の充実

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】
- ② 幼児教育の充実のための環境づくり
- ③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	<p>第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」として、幼児教育推進体制（幼児教育センター）の整備に取り組む。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等</li> <li>「学ぶ土台づくり」便り（年6回）</li> <li>幼児教育実態調査・アンケート（年1回）</li> <li>幼児教育推進指針の策定（令和3年3月）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回）</li> <li>・親になるための教育推進事業（18校）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） （オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人））</li> <li>・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱） （派遣回数：16か所・延べ38回）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業 （事業委託：塩竈市・加美町）</li> <li>・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回）</li> <li>・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回）</li> </ul> <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>	義務教育課
02 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】（再掲）	<p>公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより、資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合教育センターで実施する研修の組み替えを行う中で、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などの悉皆研修を中心に実施した。</li> </ul>	教職員課
03 ◎ [震災] (地創) ☆	みやぎらしい家庭教育支援事業（再掲）	<p>家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター養成講座の開催（中止）</li> <li>・子育てサポーターリーダー研修会として開催（参加者134人）</li> <li>・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会（参加者118人）</li> <li>・宮城県家庭教育支援チーム研修会（中止）</li> <li>・父親の家庭教育参画支援事業（中止）</li> <li>・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業（7回実施）</li> <li>・学ぶ土台づくり「自然体験活動」（参加者136人）</li> <li>・子育て・家庭教育支援フォーラム（中止）</li> </ul> <p>※中止とした理由は新型コロナウイルス感染症拡大によるもの。</p>	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業 (再掲)	<p>家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村、2NPO団体実施</li> <li>・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村</li> <li>・教育応援団事業の実施 企業・団体352件、個人749人認証・登録</li> <li>・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止</li> <li>・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止</li> <li>・地域連携担当研修会の開催 ※中止</li> <li>・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人）</li> <li>・協働教育研修会（参加者335人）</li> <li>・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止</li> <li>・協働教育推進功績表彰(9個人、5団体)</li> <li>・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人）</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。</li> </ul>	生涯学習課
05 ◎ [震災] (地創)	子育て支援を進める県民運動推進事業 (再掲)	<p>地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援パスポート事業のfacebookページを開設して情報発信する等プロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数：27,940人 協賛店舗数：2,301店</li> <li>・大学生のためのライフプランセミナーを1大学で2回開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、報告冊子（計3万部）を県内16大学に配布した。</li> <li>・様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。</li> <li>・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課（イクボス担当）と共催で企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。</li> </ul>	子育て社会推進課
06	保育士養成事業費	<p>保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の取得と理解を深め、資質の向上を図る。</p>	子育て社会推進課



## 基本方向 5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

◇障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子どもたちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開する。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	89.3% (令和2年度)	B	概ね順調
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	94.1% (令和2年度)	A	
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	83.6% (令和2年度)	B	
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	77.3% (令和2年度)	B	
		特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	16 (令和2年度)	C	
		特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	10.6% (令和2年度)	C	
2	多様な個性が生かされる教育の推進	—			—

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、「小学校から中学校に、『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」は、平成30年8月の学校指導要領の改正により支援計画の作成が義務づけられたほか、進学先への引き継ぎが努力義務とされたことに伴い、引き継ぎを実施した割合は特別支援学級、通級指導教室とも実績値は上昇している。また、「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」は、目標値を大きく下回っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会の中止や延期によって受講者数が大きく減少したことによるものである。「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標値に達することができなかったが、令和3年度は例年どおりの開催を予定しており達成率は増加する見込みである。教育環境の整備では、特別支援学校の狭隘化に対応するため、公募により選定された学校法人の行う特別支援学校の施設整備に支援を行ったとともに、令和3年4月に小牛田高等学園仮設校舎のリースを開始したほか、令和6年4月の(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行うなど、目標指標及び各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援の体制の充実を図るとともに、居住地域校交流学习の推進に取り組んだ。高等学校の通級については、先進地を視察し、課題及び今後の方向性をまとめた。性的マイノリティに関しては、平成29年3月に策定した「宮城県男女共同参画基本計画(第3次)」に基づき、性別や性的指向、性自認、性同一性障害を理由として差別扱いをされるなど社会の中で困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるための環境づくりに向け、「みやぎ男女共同参画相談室」にてLGBT相談を実施した。令和2年度は51件の相談が寄せられ、家庭や職場などにおける様々な悩みに対して適切に対応した。啓発事業としては、令和3年2月に県・市町村・関係団体等対象の「LGBT(性的マイノリティ)講座」を実施し、43人が参加した。

・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、「個別の教育支援計画」を引き継いでいる割合について、通級指導教室の実績値は目標値に達しているものの、特別支援学級の実績値は目標値に達しておらず、「個別の指導計画」を引き継いでいる割合についても、特別支援学級、通級指導教室とも実績値は目標値に達していないことから、更なる周知徹底が必要である。また、就学前の段階では「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられておらず、作成や普及が進んでいない状況である。切れ目のない一貫した指導や支援を行うためには、乳幼児期からの適切な支援とその継続を図る必要があるため、就学先への円滑な接続を目指し作成した、幼稚園、保育所等向けの「個別の教育支援計画作成のための手引き(幼・保版)」について、活用に向けた策を講ずる必要がある。さらに、知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備や共生社会の理解促進等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・取組2「多様な個性が活かされる教育の推進」では、高等学校においては、特別な支援を要する生徒への対応についての経験は蓄積されているものの、通級による指導を含めて、各学校の不安が先行している傾向が窺える。LGBT相談に関しては、相談事業では対応窓口や社会的支援先の情報が限られており、各相談機関との更なる連携を図る必要がある。また、啓発に関しては、児童生徒含め社会全体での意識醸成には地道な活動が必要であり、事業を継続していくことが求められる。</p>	<p>・平成30年8月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、障害のある子供が地域で切れ目なく支援を受けられるよう、特別支援学級及び通級指導教室においても「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成が義務付けられたほか、進学先への引き継ぎも努力義務化されている。また、作成に当たっては、当該児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と当該児童生徒等の支援に関する情報の共有を図ることが示されている。これらについて、通知等や研修会の場を活用するなどして周知徹底を図るとともに、令和2年度に作成した「個別の教育支援計画作成の手引き」を配布するほか、手引きの活用研修会を開催し、計画の作成と引き継ぎを推進する。狭隘化への対応としては、(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に遅れが生じないよう取り組むとともに、合わせて通学区域の見直しを行う。さらに、<u>研修等により教員の資質向上を図るとともに、共生社会の実現に向けた理解促進のための普及啓発等に取り組んでいく。</u></p> <p>・「高等学校における特別支援教育サポートブック」及びガイドの活用を周知するとともに、通級による指導の実施に係る手順や注意点等、特別な支援を要する生徒への指導における要点や留意事項について生徒指導主事や教務主任の研修会等を通じて周知し、特別支援教育に係る不安感を緩和するよう努めるとともに、通級による指導を実施する学校に対して、関係課が連携しながら充実した指導が実施できるよう支援する。また、複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するため、相談員等や行政職員等を対象とした研修によるスキルアップと各機関との連携を図りながら対応していくとともに、教育現場を含め社会全体での意識醸成に向けて、継続的な啓発事業実施を図る。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

- ・特別支援学校の児童生徒と地域の小中学校との交流は、相互理解や共生社会の理解に繋がるので、是非続けていただきたい。
- ・特別支援教育については、配慮が必要な子に十分な対応が出来るよう、先生方が授業づくりを丁寧にやれる環境をつくり、適正な指導に繋げていただきたい。

< 関連施策 >

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」

基本方向5

<b>取組 1</b>	<b>一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、乳幼児期からの支援を行うとともに、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を実際の指導に活用するなど、小・中学校の支援体制の充実を図る。</p> <p>◇一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、合理的配慮の提供など、多様なニーズに的確に対応できるよう、中学校及び高等学校教員を対象とした研修を実施し、教員の指導力向上を推進する。</p> <p>◇障害のある子供が地域の学校で「共に学ぶ」教育を実現するため、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うなど、障害のある子供を地域全体で育てる環境づくりを進める。</p> <p>◇特別支援学校の狭隘化への対応など、教育環境の改善を図るため、仙台南部地区への特別支援学校の整備や既存校舎等の改築・改修、修繕を行うほか、旧宮城県教育研修センター跡地等を活用した学校法人による高等学園の設置を支援する。</p> <p>◇プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けるための学習活動の実施に向け、モデル校において、実践事例の集積・研究を行う。</p>

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別的教育支援計画:特別支援学級)(%)	74.1% (平成28年度)	95.0% (令和2年度)	89.3% (令和2年度)	B 94.0%	95.0% (令和2年度)
1-2	小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別的教育支援計画:通級指導教室)(%)	63.6% (平成28年度)	92.0% (令和2年度)	94.1% (令和2年度)	A 102.3%	92.0% (令和2年度)
1-3	小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	77.7% (平成28年度)	95.0% (令和2年度)	83.6% (令和2年度)	B 88.0%	95.0% (令和2年度)
1-4	小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	63.6% (平成28年度)	92.0% (令和2年度)	77.3% (令和2年度)	B 84.0%	92.0% (令和2年度)
2	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	361 (平成27年度)	470 (令和2年度)	16 (令和2年度)	C 3.4%	470人 (令和2年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (令和2年度)	10.6% (令和2年度)	C 29.4%	36.0% (令和2年度)

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・一つ目の指標「小学校から中学校に、『個別的教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」は、特別支援学級では「個別的教育支援計画」の引き継ぎは前年度から5.2ポイント増加の89.3%、「個別の指導計画」の引き継ぎは2.8ポイントの増加で83.6%となり、いずれも達成度は「B」に区分されるが、前年度から増加している。通級指導教室においても、「個別的教育支援計画」の引き継ぎは前年度から13.9ポイント増加して94.1%で達成度は「A」に区分され、「個別の指導計画」の引き継ぎは2.1ポイント増加の77.3%と達成度は「B」に区分されるが、それぞれ前年度から増加している。平成30年8月から特別支援学級及び通級指導教室においても特別支援学校に準じ、「個別的教育支援計画」の作成が義務化され、進学先への引き継ぎも努力義務化されたことから、「個別的教育支援計画」の引き継ぎをしている割合は上昇している。</p> <p>・二つ目の指標である「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」は、目標値を大きく下回り、達成度は「C」となったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う研修会の中止や延期等による一時的な減少と考えられる。</p> <p>・三つ目の指標である「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習を実施した割合」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により直接的な交流ができなかったため、目標値を大きく下回り、達成度は「C」となったが、二つ目の指標と同様に一時的な減少と考えられる。</p> <p>・特別支援学校の狭隘化の対応として、小牛田高等学園仮設校舎の令和3年4月供用開始に向けた準備や、旧宮城県教育研修センター跡地等を活用した仙台みらい高等学園に係る開校に向けた施設整備を支援するとともに、仙台南部地区特別支援学校の開校に向け新築工事の設計を行った。</p> <p>・石巻支援学校、金成支援学校をモデル校に生徒の障害の状態や障害の特性に応じた情報活用能力の育成に必要な指導内容、指導方法について教科横断的に取組み事例を集約するなどプログラミング教育の充実を図った。</p> <p>・以上のことから、達成度「C」の目標指標は含むものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであり、一定の成果は挙げていると評価できることから「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「個別の教育支援計画」を引き継いでいる割合について、通級指導教室の実績値は目標値に達しているものの、特別支援学級の実績値は目標値に達しておらず、「個別の指導計画」を引き継いでいる割合についても、特別支援学級、通級指導教室とも実績値は目標値に達していないことから、更なる周知徹底が必要である。また、就学前の段階では「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられておらず、作成や普及が進んでいない状況である。切れ目のない一貫した指導や支援を行うためには、乳幼児期からの適切な支援とその継続を図る必要があるため、就学先への円滑な接続を目指し作成した、幼稚園、保育所等向けの「個別の教育支援計画作成のための手引き(幼・保版)」について、活用に向けた策を講ずる必要がある。</p> <p>・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備や共生社会の理解促進等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・平成30年8月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、障害のある子供が地域で切れ目なく支援を受けられるよう、特別支援学級及び通級指導教室においても「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成が義務付けられたほか、進学先への引き継ぎも努力義務化されている。また、作成に当たっては、当該児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と当該児童生徒等の支援に関する情報の共有を図ることが示されている。これらについて、通知等や研修会の場を活用するなどして周知徹底を図るとともに、令和2年度に作成した「個別の教育支援計画作成の手引き」を配布するほか、手引きの活用研修会を開催し、計画の作成と引継ぎについて推進する。</p> <p>・(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に遅れが生じないように取り組むとともに、合わせて通学区域の見直しを行う。さらに、研修等により教員の資質向上を図るとともに、共生社会の実現に向けた理解促進のための普及啓発等に取り組んでいく。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

#### ① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】

#### ② 多様な個性が生かされる教育の推進

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	特別支援学校校舎改築事業	特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行うとともに、小牛田高等学園の仮設校舎の整備を行う。また、既存分校の維持修繕等を行う。 <令和2年度の主な実績> ・小牛田高等学園プレハブ仮設校舎（リース）の新築に係る調整 ・児童生徒の増加に伴う光明支援学校、小松島支援学校の教室等改修工事 ・仙台市太白区への特別支援学校新築設計に係る調整 ・プレハブ仮設校舎のリース契約継続 これらを実施し、狭隘化の解消等に取り組んだ。	特別支援教育課
02 ◎	仙台南部地区特別支援学校整備事業	仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。 <令和2年度の主な実績> ・仙台市秋保地区に新築する特別支援学校の校舎の設計を行った。	特別支援教育課 施設整備課
03 ◎ ☆	私立特別支援学校設置補助事業	軽い知的障害のある生徒の後期中等教育の場が不足している状況にあることから、民間活力を導入し、旧宮城県教育研修センター跡地等を高等学園として利活用するため、学校施設を整備する学校法人を支援する。 <令和2年度の主な実績> ・公募により選定された旧宮城県教育研修センターの跡地等を利活用して私立の特別支援学校を設置・運営する学校法人に対して、教育施設の整備に係る経費の一部を私立特別支援学校設置事業費補助金により支援を行った。 ・整備の完了に伴い、令和3年度は廃止となる。	特別支援教育課
04 ◎	特別支援教育システム整備事業【特別支援教育推進事業】	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。 <令和2年度の主な実績> ・障害の有無に関わらず児童生徒が共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する市町村の小・中学校において交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響があり、延べ132人の児童生徒が参加し、実施率は12.6%となったが、概ね成果があった。	教職員課 特別支援教育課
05 ◎	特別支援教育研修充実事業【特別支援教育推進事業】	学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。また、高等学校の教員を対象とした研修を実施し、教員の資質向上を図る。 <令和2年度の主な実績> ・特別支援教育の校内支援体制を充実させるため、特別支援コーディネーターの新担当向け研修を開催（158名参加）した。新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた研修会が中止となったが、県ホームページ等を活用した情報発信を心がけ、支援体制構築を図った。	特別支援教育課
06 ◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、巡回指導医及び巡回看護師の指導助言を受けながら、より安全な医療的ケアを実施する。 <令和2年度の主な実績> ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。（対象児童生徒115人、実施校17校） ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。（対象17校、訪問回数101回）	特別支援教育課
07 ◎	発達障害早期支援事業	発達障害のある幼児・児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子供の就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。 <令和2年度の主な実績> ・幼稚園、保育所等の要請に応じ、地域の特別支援学校コーディネーターが巡回相談を行った。 巡回相談270件（幼稚園97件、保育所155件、認定こども園18件） ・より専門的な助言を求められた事案については、外部専門家を派遣した。 外部専門家派遣 令和2年度 3件 ・令和4年度の方向性として、保健福祉部精神保健推進室で実施している類似事業である発達障害児者総合支援事業と統合に向け調整を進める。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎	共に学ぶ教育推進モデル事業 【特別支援教育推進事業】	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会等での連携体制に関する実践等の事例を蓄積し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことで得られる教育的効果を明らかにする。また、取組について広く理解啓発を図るため、「共に学ぶ教育推進フォーラム」を開催する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・共に学ぶ教育の効果的な教育方法・体制確立のため、モデル校を8校指定し、事例の蓄積を図るとともに、関係者会議を開催し、情報交換及び理解啓発を行った。 ・高等学校の通級については、県内の県立高等学校7校において、通級による指導を実施した。	特別支援教育課
09 [震災]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラー及び作業療法士や理学療法士等の専門家を派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスをを行うことを通じて、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・配置・派遣数 言語聴覚士14校14人、作業療法士17校19人 スクールカウンセラー（臨床心理士等）25校25人 視能訓練士2校4人、音楽療法士3校3人 理学療法士5校7人、手話通訳士2校2人 歯科医師等8校10人 計（延べ）76校84人	特別支援教育課
10 ◎	特別支援教育総合推進事業 【特別支援教育推進事業】	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域の特別支援教育を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・関係機関が連携した特別支援教育体制の整備に向け、宮城県特別支援連携協議会を2回開催するとともに、インクルーシブ教育理解研修会をオンラインにより県立特別支援学校向けに開催した（約400名参加）。特別支援学校での専門性向上研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策をとり、延べ14回実施（延べ1,120名参加）するなど、体制整備及び普及啓発を行った。 ・また、特別支援学校のセンター的機能の強化により、電話・来校による相談対応（4,994件）や訪問対応（873件）など、切れ目ない支援を行った（件数は令和3年3月現在）。更に幼児期からの早期支援を行うため、就学前の個別の教育支援計画作成の手引を作成した。	特別支援教育課
11	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育課
12	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	保健体育安全課
13	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
14	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子ども・家庭支援課
15	児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。	子ども・家庭支援課
16	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他必要な事業を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策課
17	総合教育センター教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸問題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教育課
18	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	保健体育安全課
19	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育課
20	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既施設設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
21	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課

区分	事業名	事業概要	担当課室
22 ◎ (地創)	知的障害者居宅介護職員初任者研修事業	障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象とした居宅介護職員初任者養成研修を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	障害福祉課
23 ◎ (地創)	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、基礎研修やスキルアップ研修、タブレット端末活用研修を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・IT講習会の開催（5回、22人）、訪問講座の実施（22人）、ITスキルアップ研修の実施（4期、20人）、相談対応（465人）。	障害福祉課
24 ◎ (地創)	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・生活担当支援員を7圏域すべてに配置、登録3,123人、各種相談支援を実施した。	障害福祉課
25 ◎	障害児等療育支援事業	障害児等が身近な地域で療育支援を受けられる体制を整備する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・仙南、仙台(2)、栗原、登米、石巻(2)、気仙沼圏域に療育相談窓口を開設、併せて発達障害者支援体制における一次支援機関とし、訪問・面接・電話等による各種相談延べ800件に対応。	精神保健推進室
26 ◎	発達障害者地域支援マネジャー配置事業	各圏域に配置し、市町村等への支援を行うことにより、発達障害児者への支援強化を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・発達障害者地域支援マネジャーを仙南、仙台(2)、栗原、登米圏域に配置し、市町村等の一次支援機関を支援する機関として延べ442件の相談に対応したほか、地域支援として、研修機会の提供や家族支援等を実施。	精神保健推進室
27 ◎ (地創)	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターにより、発達障害児（者）及びその家族、支援者に対する相談支援、発達支援、就労支援、各圏域の支援体制整備のための技術支援を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ676件に対応したほか、家族支援や普及啓発等を実施。 ・開設2年目となる県直営の発達障害者支援センターは、令和2年度より小児科医を常勤配置し、学校等への巡回による相談23件のほか、二次支援機関からの相談対応延べ185件、技術支援延べ214件、出前講座20回、各種研修を実施。	精神保健推進室
28 ◎	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・補聴器の購入に要する経費の助成 ・イヤーマールドの交換に要する経費の助成	障害福祉課
29 ◎ (地創)	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業 (再掲)	特別支援学校においてICT機器を障害を補うツールとして活用し、障害を補いながら個々の能力の伸長を図り、企業への就職が可能となるようサポートする。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・事業校2校（利府支援学校、名取支援学校）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・一定の成果が挙げられたため、令和2年度で廃止とする。	教育企画室
30 ◎	特別支援学校プログラミング教育推進事業	児童がプログラミング等を体験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動の本格実施に向け、モデル校によるプログラミング教育の試行及び研究を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県立の特別支援学校2校をモデル校として指定し、中学部におけるプログラミング授業の研究を行った。 ・国のGIGAスクール構想に基づき、各県立特別支援学校 小・中学部の児童生徒用タブレット端末680台を整備し、1人1台の学習環境を整えた。	特別支援教育課
31	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教育課
32	職場適応訓練事業	障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課
33	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校高等部及び高等学園の生徒の日頃の学習成果を発表し、広く県民に紹介する。	特別支援教育課

## 基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

◇国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進める。  
 ◇郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図る。  
 ◇震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進める。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	- (令和2年度)	N	-
		「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	- (令和2年度)	N	
		「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	- (令和2年度)	N	
		「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	- (令和2年度)	N	
		ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合(%)	61.0% (令和2年度)	B	
2	文化財の保護と活用	-			-
3	宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.2ポイント (令和元年度)	B	概ね順調
		新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (令和元年度)	A	
		県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	88.1% (令和2年度)	A	
		職場体験に取り組む中学校の割合(%)	- (令和元年度)	N	
		公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	33.8% (令和2年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、小・中学校においては、地域の祭りへの参加等も含め、芸術や文化に触れる活動を直接体験している児童生徒は8割を超えており、総合的な学習の時間においては、地域をテーマとした単元を設定し、地域の人々の暮らしや伝統・文化を学ぶ学習に取り組んでいる学校が小学校で9割、中学校で8割を超えているなど、地域の教育資源を有効に活用することで、地域のよさに気づき、地域と主体的に関わろうとする態度が育成されている。高等学校においては、地域への誇りや愛着を育むための活動として、ボランティア活動を進路指導関係の会議や志教育研修会等で推奨しており、生徒の地域への誇りや愛着を育むことができた。また、国際社会で活躍する人材を育成するため、スーパーグローバルハイスクール事業を展開したほか、仙台二華高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの導入に向けた申請手続きや教員の養成を推進するとともに、増築校舎の設計を行った。

・取組2「文化財の保護と活用」では、震災からの復興や地域の活性化に向けて、我が県の魅力ある文化財の観光活用を積極的に推進することが必要であることから、文化庁の「文化財総合活用戦略プラン」に基づく支援等を活かし、効果的な事業展開に努めた。文化財の観光活用としては、文化財情報発信冊子「宮城県の文化財～無形文化財・民俗文化財・保存技術編～」の作成を行った。また、宮城県地域文化遺産復興プロジェクトとして、歴史的建造物の保存活用を行うヘリテージマネージャーの修了者技術向上事業、伝統的工芸技術や無形文化財・無形民俗文化財の普及啓発事業、さらに正藍染・柳生心眼流甲冑術甲冑柔術の後継者養成事業などを実施した。日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」については、関連する市町および民間観光団体・交通事業者と実行委員会を組織し、『“伊達”な文化』魅力発信推進事業』として、日本遺産PRのための情報発信及び普及啓発、小中学生向け文化財見学ツアー・ガイド養成講座などを実施した。



### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、「志教育」について、推進指定地区(2地区)での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。一方、多くの学校で、これまでの実績をもとに校内で実施できる取組を計画的に実践した。また、高卒就職希望者向けの就職達成セミナー、高校生入社準備セミナーや保護者対象の高校生の就職を考える保護者セミナーのほか、企業や関係機関と連携し、企業説明会、就職面接会を開催したほか、高等学校における進学拠点校充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。農林水産業に係る人材育成については、農業高校生及び農業大学校生を対象とした講義「環境保全型とGAP(適正農業規範)」や「鳥獣害対策講座」等を開催した。コロナ禍の状況ではあったが、オンラインも活用し共に学ぶ機会を創出することができた。また、石巻、気仙沼、塩釜、仙台・仙南の4地区において、高校生や保護者及び教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催し、水産加工業の魅力をアピールすることにより就職先としての認知度向上を図ったとともに、県林業労働力確保支援センター及び林業技術総合センターと連携し、高校生を対象とした林業の就業ガイダンスを開催したなど、各事業において一定の成果が見られたことや、目標指標の達成状況を勘案し、「概ね順調」と判断する。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況等も総合的に勘案し、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

### 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、児童生徒が、伝統・文化に触れる機会については、地域差が認められる。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る「新しい生活様式」の中で、主体的に地域と関わる機会をどのように創出し、充実させていくかが課題である。これからの学校は、地域と一体となって子供たちを育成する、地域とともにある学校であることが求められるとともに、地方創生など、地域づくりの核としての役割も期待されている。そのためには、地域の伝統や文化など、地域の在り様を知り、その課題について探究するなど、地域における実践的・体験的な学習活動の展開が必要である。</p> <p>・取組2「文化財の保護と活用」では、文化財の活用については、総じて文化庁等の支援を活用しながら一定の効果を得ているところであるが、「政宗が育んだ“伊達”な文化」については、今後、人材の育成が課題となっている。また、「日本遺産」というブランドの浸透不足も否定できないことから、さらなる情報発信が必要となっている。</p> <p>・取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・郷土の伝統・文化に触れる教育活動を生み出すとともに、児童生徒が地域の伝統・文化に対して誇りを持つことができるよう指導していく。また、地域学習の成果をホームページや学校だより等を通じ、積極的に情報発信する。魅力ある県立高校づくり支援事業などにより、地域とともに生徒を育成する体制整備を進め、地域を素材とする学習活動を展開する等により、将来地域に貢献できる人材を育成し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるなど、志教育を核として地域への誇りや愛着を育む教育を充実させる。</p> <p>・文化財の活用については、今後もさまざまな支援に柔軟に対応しながら事業を進める。「政宗が育んだ“伊達”な文化」については、地域プレイヤーの底上げを図るため、小中学生を対象とした教育普及と、ガイド等の人材普及支援等を引き続き行う。また「日本遺産」というブランドの浸透については、日本遺産連盟等を通じて文化庁に要望を続けるとともに、SNS等を活用した情報発信に努める。</p> <p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

・農業科や商業科といった学科は、学校で現場や社会の実生活と関わりながら学ぶことができ、単に教室で勉強するよりも遙かに色々なことを学べる。産業教育をする学校の魅力を高めることに注力していただきたい。

・志教育の成果が見えにくい。夢や希望や志を持つことを教育の面からどのように捉えるか工夫が必要である。

< 関連施策 >

■ 宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

基本方向6

取組 3 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】	
主な取組内容	<p>◇児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する中で、学校と地域の企業や関係機関が連携・協力して、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てる。</p> <p>◇高卒就職者に対する合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、各学校において、職場体験やキャリアセミナーなど、職業や進路に関する啓発的な取組を推進する。</p> <p>◇専門高校生の技術力向上に向けて、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。</p> <p>◇スーパーグローバルハイスクール(SGH)において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、その成果を県全体で共有し、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成する。</p> <p>◇農業高校と農業大学の連携した農業教育の取組を強化するとともに、最先端農業技術の理解やオペレーション技術の習得等を進め、即戦力となる農業技術力を備えた人材の育成を図る。</p> <p>◇高校生を対象とした林業、水産業の職場見学会や就業ガイダンスを行い、職業や進路に関する啓発的な取組を行う。</p>

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値との かい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (令和元年度)	0.2ポイント (令和元年度)	B	98.7%	1.5ポイント (令和2年度)			
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値との かい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (令和元年度)	1.1ポイント (令和元年度)	A	100.6%	0.5ポイント (令和2年度)			
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合 (%)	81.9% (平成28年度)	84.0% (令和2年度)	88.1% (令和2年度)	A	104.9%	84.0% (令和2年度)			
4	職場体験に取り組む中学校の割合(%)	95.2% (平成24年度)	98.8% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	99.0% (令和2年度)			
5	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率 (%)	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	33.8% (令和2年度)	C	42.3%	80.0% (令和2年度)			

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成状況については、一つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値をわずかに下回り、達成度は「B」に区分される。</li> <li>・二つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・三つ目の指標「県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合」は、全国平均と目標値をともに上回り、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・四つ目の指標「職場体験に取り組む中学校の割合」は、令和2年度調査が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</li> <li>・五つ目の指標「公立高等学校のインターンシップ実施校率」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施及び企業の受入れが難しい状況となったことから、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・「志教育」については、推進指定地区(2地区)での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。一方、多くの学校で、これまでの実績をもとに校内で実施できる取組を計画的に実践した。</li> <li>・高卒就職希望者向けの就職達成セミナー、高校生入社準備セミナーや保護者対象の高校生の就職を考える保護者セミナーのほか、企業や関係機関と連携し、企業説明会、就職面接会を開催した。また、高等学校における進学拠点校充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。</li> <li>・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。</li> <li>・農業高校生及び農業大学生を対象とした講義「環境保全型とGAP(適正農業規範)」や「鳥獣害対策講座」等を開催した。コロナ禍の状況ではあったが、オンラインも活用し共に学ぶ機会を創出することができた。</li> <li>・石巻、気仙沼、塩釜、仙台・仙南の4地区において、高校生や保護者及び教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催し、水産加工業の魅力アピールすることにより就職先としての認知度向上を図った。</li> <li>・県林業労働力確保支援センター及び林業技術総合センターと連携し、高校生を対象とした林業の就業ガイダンスを開催した。</li> </ul> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況等も勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、東日本大震災からの復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。農業については、新規就農者を安定的に確保することが必要であり、農業法人からは即戦力となる人材の育成が求められている。就学段階から農業教育を充実させ、即戦力となる農業技術力を備えた人材を育成する体制づくりが必要である。また、水産加工業については、高校生に就職先として認知されていないという現状があるため、水産加工業の魅力をもっと広くアピールする必要がある。さらに、宮城の将来を担う人材を育成するためには、産業教育全体の魅力を広める広報活動が必要である。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・農業高校と農業大学校との連動したカリキュラムの実現に向け、関係機関による検討を重ね、農業人材育成のためのシステム化を目指していく。また、水産加工業の魅力を引き続き情報発信していくとともに、林業分野においては、令和2年12月に設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」と一体となって、就業環境の改善や安全衛生の向上、人材の確保・育成、経営力強化に関する取組を推進する。</p> <p>・産業教育を学ぶ学科において、学習内容や取組の成果発表などを広く情報発信するための工夫や、出前授業等の実践を通して、小中学生、その保護者及び教員等に魅力を伝える機会を検討する。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

#### ① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和2年度の主な実績> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和2年度の主な実績> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）	高校教育課
03 ◎ [震災] (地創)	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信を行う。 <令和2年度の主な実績> ・冊子「宮城県の文化財～無形文化財・民俗文化財・保存技術編～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。	文化財課
04	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	文化財課
05 ◎ (地創) ☆	多賀城創建1300年記念重点整備事業 (再掲)	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 <令和2年度の主な実績> ・城前官衙エリアの遺構表示工事などを実施した。 ・次年度以降も建物跡の復元等の遺構表示工事を実施する。	文化財課
06	東北歴史博物館教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
07 ◎ (地創)	スーパーグローバルハイスクール事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】 (再掲)	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 <令和2年度の主な実績> ・SGH（スーパーグローバルハイスクール）校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾の台南海事高級中学とオンラインで研究発表や意見交換を行った。	高校教育課
08 ◎ (地創) ☆	みやぎグローバル人材育成事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定に向けた取組を推進する。 <令和2年度の主な実績> ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた確認訪問の実施や教員の養成を推進した。また、増築校舎の設計及び建設工事を行った。 令和2年7月確認訪問 令和2年9月IBワールドスクール認定 令和2年5月～令和3年3月IBワークショップへの参加(18人)	高校教育課 教職員課 施設整備課

② 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ (地創)	図書館貴重資料保存修復事業 【図書館振興・サービス支援事業】	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・市町村図書館等への協力貸出数 13,693冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム（通称MY-NET）を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。 ・重要文化財である『陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料』のうち6点、及び県指定文化財『仙台城絵図』のうち2点の修理を行った。	生涯学習課
02	図書館和古書複製製作事業	県図書館が所蔵する和古書（原資料）のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課
03 [震災]	指定文化財等災害復旧支援事業 【被災文化財等修理・修復事業】	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・宇那禰神社本殿（仙台市） ・善心寺横穴古墳群（仙台市）	文化財課
04 [震災]	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある5市町10遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。 ・震災復興計画事業として、令和2年度で終了する。	文化財課
05	特別名勝松島保護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財課
06 [震災]	被災博物館等再興事業 【被災文化財等修理・修復事業】	東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け、資料の修復や保存場所の確保等に対して支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・資料修理事業として、東北歴史博物館、亶理町郷土資料館の2施設の2事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。 ・震災復興計画事業として、令和2年度で終了する。	文化財課
07 ◎ (地創) ☆	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・城前官衙エリアの遺構表示工事などを実施した。 ・次年度以降も建物跡の復元等の遺構表示工事を実施する。	文化財課
08	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
09	多賀城跡環境整備事業	多賀城跡環境整備の事業実施に係る総括的な審議を行う。	文化財課
10	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	文化財課
11	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
12	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
13	史跡等環境整備助成費	文化財保護法の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財課
14	史跡公有化助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
15	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
16	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財課
17	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財課
18	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
19	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財課
20	東北歴史博物館教育普及事業(再掲)	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
21	東北歴史博物館教育普及事業 ◎ [震災] (地創) インタラクティブシアター整備事業	こども歴史館インタラクティブシアターについて、歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムにより、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。	文化財課
22	東北歴史博物館観光拠点整備事業 ◎ (地創) 【非予算的手法】	東北歴史博物館に整備した観光交流スペースにおいて、企画展やPRイベント時に県内の歴史・文化資源を情報発信し、県内外から観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図り活性化を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・本事業は整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。	文化財課
23	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財課
24	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財課
25	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課
26	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
27	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財課
28	国道4号大衡道路関連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、国道4号大衡道路建設に関わる遺跡について発掘調査(報告書作成含む)を実施する。(三陸沿岸道路建設に関わる遺跡についての発掘調査は令和元年度で終了。)	文化財課

③ 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和2年度の主な実績> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和2年度の主な実績> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）	高校教育課
03 ◎ [震災] (地創)	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和2年度の主な実績> ・就職達成セミナーの開催（参加生徒数1,208人、25回） ・高校生入社準備セミナーの開催（参加生徒数1,163人、23回） ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催（オンライン開催、参加保護者数は不明、7回） ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催（中止） ・企業説明会（通常の対面型は中止、企業動画配信で対応） ・就職面接会（2地区183人、参加企業134社） （県経済商工観光部、宮城労働局連携） ・本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は96.7%（2月末現在）で、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。	高校教育課
04 ◎ [震災]	みやぎ産業教育フェア開催事業 (再掲)	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信する。あわせて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。 <令和2年度の主な実績> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・令和3年度の開催に向け検討を重ねたところ、新型コロナウイルス感染症の収束は見込めず、また、令和元年度の大会開催においてある程度、所期の目的を達成しているため、令和3年度は地域毎に各学校が主体的に取り組み、発展的解消を図り事業を廃止することとした。	高校教育課
05 ◎ [震災] (地創)	ネクストリーダー養成塾実施事業 (再掲)	県内中学生を対象とし、知事や様々な分野で活躍されている方々の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。 <令和2年度の主な実績> ・ネクストリーダー養成塾：知事、元プロサッカー選手 平山 相太氏、東北大学副学長（男女共同参画推進センター長、医学系研究科教授）大隅 典子氏、特定非営利活動法人底上げ理事長 矢部 寛明氏の講話を動画配信（参加者125人）。実施後のアンケートでは98%が大変満足又は満足と回答。	共同参画社会推進課
06 ◎ [震災] (地創)	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 <令和2年度の主な実績> ・実践校 13校 ・実践プログラム数 70 ・現場実習参加 247人 ・高大連携受講 509人 ・実践指導受講 2,119人 ・ものづくりコンテスト支援 140人 ・出前授業受講 63人 ・教員研修受講 30人 ・協力企業 154社 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できないプログラムが多かったものの、一定の成果はあった。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ [震災] (地創)	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	<p>学校と地域の企業及び宮城県の関係機関（産業人材対策課、雇用対策課、地域振興事務所）が連携協力して、富県宮城の実現に向け地域の将来を支える、ものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携コーディネーターの配置（30校12人）</li> <li>配置高等学校： 蔵王・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、塩釜・利府、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・志津川、石巻商業・水産、石巻北飯野川校・東松島、一迫商業・迫桜、登米・涌谷、本吉響・気仙沼向洋</li> <li>・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。</li> <li>・産業人材対策課のものづくり企業コーディネーター配置事業と類似していることから、統合により成果と効率の向上が見込まれるので、令和3年度から「地学地就」産業人材育成事業として統合する。</li> </ul>	高校教育課
08 ◎ (地創)	スーパーグローバルハイスクール事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】	<p>文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SGH（スーパーグローバルハイスクール）校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾の台南海事高級中学とオンラインで研究発表や意見交換を行った。</li> </ul>	高校教育課
09 ◎ (地創) ☆	みやぎグローバル人材育成事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】	<p>国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定に向けた取組を推進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた確認訪問の実施や教員の養成を推進した。また、増築校舎の設計及び建設工事を行った。</li> <li>令和2年7月確認訪問</li> <li>令和2年9月IBワールドスクール認定</li> <li>令和2年5月～令和3年3月IBワークショップへの参加(18人)</li> </ul>	高校教育課 教職員課 施設整備課
10	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	<p>県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。</p> <p>※平成30年度から令和2年度までは実施校なし</p>	高校教育課
11 [震災]	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	<p>廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体木造建築物の構造物再利用促進の基礎的研究（古川工高、白石工高）</li> <li>・東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取組（仙台二華高）</li> </ul>	高校教育課
12 ◎ [震災] (地創)	ものづくり人材育成確保対策事業	<p>ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、工場見学会の開催や、認知度向上動画及び広報誌を作成・配布する。また、キャリアカウンセラーを高校等に派遣するなど、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、クラフトマンを工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり企業PRセミナー・親子工作教室（新型コロナ感染防止のため中止）</li> <li>・工場見学会（13回開催 延べ31企業 653人参加（引率含む））</li> <li>・製造業認知度向上動画（小中学生向け・高校生向け）作成（県内全校へDVD配布）</li> <li>・高校生等キャリア教育セミナーの開催（31校、学生等1,060人）</li> <li>・ものづくり産業広報誌の発行（4回各14,000部）</li> <li>・ものづくり人材育成コーディネート事業【みやぎクラフトマン21事業】 （県内13校、70プログラム、高校生数3,108人、参加企業延べ154社）</li> </ul>	産業人材対策課
13 ◎ [震災] (地創)	産業人材育成プラットフォーム推進事業	<p>産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラム等を開催する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県版プラットフォーム会議の開催</li> <li>・圏域版（※）プラットフォームの開催 （会議等 7事務所14回開催（新型コロナ感染防止のため中止3回） （関連事業 7事務所38回実施（新型コロナ感染防止のため中止2回） ※圏域：県内7地方振興事務所（地域事務所）</li> <li>・人材育成フォーラムの開催</li> </ul>	産業人材対策課



区分	事業名	事業概要	担当課室
14 ◎ (地創)	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	早期離職を予防するため、県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践により、児童・生徒の勤労観や職業観を醸成し、適切なキャリア発達を支援するとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・NPO団体等への業務委託（県内5団体） 小学生対象（28校、参加児童176人） 中高生対象（10校、参加生徒650人） ・キャリア教育推進会議の開催	産業人材対策課
15 ◎ (地創)	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、職業能力開発等から職業紹介まで、若者の仕事探しをワンストップで支援する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・新規登録者1,810人、センター利用者16,241人、うち就職者数3,505人	雇用対策課
16 ◎ [震災] (地創)	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・合同就職面接会 （2会場、企業135社、参加生徒183人） ・合同企業説明会 （対面：新型コロナウイルスの影響により中止） （WEB：閲覧回数44,724回）	雇用対策課
17 ◎ (地創)	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲）	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内15校（小学校4、中学校6、高等学校5）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。 ・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。	保健体育安全課
18 ◎	高大連携推進事業	農業高校と農業大学の連携した農業教育の取組を強化するとともに、最先端農業技術の理解やオペレーション技術の習得等を進め、即戦力となる農業技術力を備えた人材の育成を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・農業高校と農業大学の連携を図るため、GAP講義や鳥獣被害防止対策の講義等を実施し、新たなカリキュラム導入に向けた検討を行った。	農業振興課
19 ◎ (地創)	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	県内高校生を対象に、現場訪問等の就業ガイダンスの開催等を通じて、林業への関心を高めるとともに、就職の選択肢の一つとしてもらい、林業への新規就業と定着率向上を目指す。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・高校生向け就業ガイダンス 1回（5人）	林業振興課
20 ◎ [震災]	水産業人材確保支援事業	水産加工業に対するイメージや認知度を向上させるため、職場環境の見学会等を開催し、就業先として魅力ある水産加工業のPRを行い、人材の確保を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・令和2年度水産業従業員宿舍整備事業費補助金において、4回公募を行い、19者（漁業者7者、加工業者12者）に交付決定を行った。終期到来により令和2年度で終了。 ・石巻、気仙沼、塩釜、仙台・仙南の4地区において、高校生・保護者・教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計84人（石巻27人、気仙沼46人、塩釜7人、仙台・仙南4人））し、就職先としての認知度向上を図った。終期到来により令和2年度で終了。	水産業振興課

## 基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

◇東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるとい認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図る。  
 ◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進する。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	76.8% (令和2年度)	C	概ね順調
2	地域と連携した防災・安全体制の確立	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	97.3% (令和2年度)	B	—

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「系統的な防災教育の推進」では、目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、令和元年東日本台風の影響に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により各地区で実施されている合同防災訓練等の取組が相次いで中止となり、実施率が前年度よりも6.3ポイント下回る結果になった。事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を中止としたが、演習で使用予定であった教材「防災タイムライン」について、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えたワークショップを行ったことや、東日本大震災当時の状況を深く理解し、子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身につけておくべき知識・技能を習得させることを目的として、令和2年度の新任教長を対象に被災地訪問型の研修会を実施したなど、目標指標の達成状況は「C」であるものの、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、目標指標の「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」は、安全教育担当者を対象にした研修等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や防災体制の整備につながっているが、目標値は達成できなかった。事業の成果としては、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等に係る協議を継続して行っているほか、県内全公立学校に防災主任を486名、安全担当主幹教諭を小学校38名、中学校39名、義務教育学校1名の計78名を配置した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」を书面開催し、「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」について関係者間で共有を図ったほか、「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」を動画配信形式で開催し、学校安全を地域と連携して進めるための事例や方策等を、広く学校関係者等と共有することができた。さらに、石巻市立大川小学校の事故に関する裁判の最高裁決定を踏まえ、有識者による「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を開催し、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守るための提言を、各学校や各市町村教育委員会等へ周知を行った。

・以上のことから、目標指標の達成状況は「C」であるものの、本県における防災教育を含む安全教育の取組が、コロナ禍であっても工夫しながら進められている状況を踏まえ、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「系統的な防災教育の推進」では、近年、地震や津波、風水害など、全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。また、震災を経験していない若手、特に新規採用職員への意識の伝承等が不可欠である。教員はもとより、異なる職種の教職員の防災スキルの更なる向上を図り、校内における積極的な防災への取組につなげていく必要があることから、管理職だけでなく新たな職員層を対象とした研修を実施する必要がある。さらに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するため、「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。</p> <p>・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われている。令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、地域との連携による災害時の対応を一層確認していく必要がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のためには、地域の災害特性等を踏まえ、その対策を講じておくことが必要であることや、いかなる災害に遭っても子どもたちの命を守れるよう、教職員の様々な状況下での災害対応力の強化、さらには震災の記憶や関心の低下が懸念される中で、児童生徒等が自らの命を守り他者を助ける力の育成の必要性が謳われている。このため、防災教育の充実とともに、地域や関係機関との連携はもとより、専門家の助言を得ながら、新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の取組や、防災を自分の事として考え、子どもも大人も地域の一員としてともに考えていく実践研究を行い、研究成果を広く普及し、更なる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図っていく。また、学校と地域が連携した学校防災の取組を支援するため、県教委に相談窓口を設置するとともに、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、各学校の取組を支援していく。</p> <p>・令和3年度は、新任校長に加え、全ての新規採用者を対象に被災地訪問型の研修会を実施し、教職員の防災スキルの向上及び子供たちの命を守ることを最優先とする意識の醸成と伝承を図る。</p> <p>・県図書館における「東日本大震災文庫」や東北歴史博物館における「歴史と防災学びのシアター」を、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、引き続き震災関連資料の収集やデジタル化、独自教材の更なる充実を図る。さらに、蓄積した震災関連データをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を、適切に運用していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。</p> <p>・また、協力校による実践研究を通じて、大学等専門機関の助言等を基に、自主防災組織を始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出する。さらに、フォーラム等によりその成果を普及することにより、県内全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村(支所)、各学区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、持続可能な地域ぐるみの学校防災体制の構築ができるよう支援していく。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

- ・震災以降に生まれた子どもたちが小学校に入っており、記憶の風化が懸念される。また、今後の災害に備えるためにも、過去の知識の伝達だけでなく、いつ何が起こっても対応できる力を身につける必要がある。
- ・防災教育は一通りできていると思うが、震災伝承だけでなく未来への備えのためにも、子どもも大人も自分の問題として社会の在り方を考える防災教育としていただきたい。
- ・地域と連携した学校防災体制の構築について、防災指導員は地域の防災だけでなく、学校の防災においても貴重なステークホルダーとなるので、是非連携を進めていただきたい。
- ・令和3年度からの新規事業「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」については、「教育の分野」とはいえ、教育行政と学校だけの対応だけでは、冠となっている「地域協働型」の成果を生み出すことに限界がある。「学校防災」と「地域防災」との連携・融合が必要不可欠であり、具体的には危機管理行政や自主防災組織等の積極的な関わりと貢献がなければ事業目的が達成されないと考える。

< 関連施策 >

- 宮城の将来ビジョン 政策14施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」
- 宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」

基本方向7

取組 1	系統的な防災教育の推進【重点的取組9】
<p><b>主な取組内容</b></p>	<p>◇防災教育副読本等を活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育を推進するとともに、地域と連携した実践的な防災教育を行う。</p> <p>◇将来の宮城を支え、地域防災の活動の担い手となる人材を育成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図るため、高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。</p> <p>◇地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進する。</p> <p>◇児童生徒の命を最優先とする教職員の意識を高めるとともに、防災に関する知識・技能の習得を図るため、被災地訪問型の研修会を実施する。</p> <p>◇東日本大震災を後世に伝えるため、震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の利活用を図るとともに、宮城県図書館や東北歴史博物館などにおいて、震災の教訓を次世代に継承する取組を行う。</p>

<b>目標指標等</b>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	70.0% (平成27年度)	100.0% (令和2年度)	76.8% (令和2年度)	C 76.8%	100.0% (令和2年度)
	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)					

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、令和元年東日本台風の影響に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により各地区で実施されている合同防災訓練等の取組が相次いで中止となり、実施率が前年度よりも6.3ポイント下回る結果になったことから、達成度は「C」に区分される。校種別では幼稚園91.2%、小学校85.2%、中学校76.9%、高等学校46.2%、特別支援学校50.0%となっており、特別支援学校や高等学校の取組については、訓練の実施をより推進していく必要はあるものの、それ以外の校種では概ね地域と連携した取組が推進されている。</p> <p>・各地で頻発する自然災害やゲリラ豪雨等の新たな危機を受けて、児童生徒の自助・共助の力をさらに高めるために、防災教育副読本を活用した防災教育の推進・深化を図った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を中止としたが、演習で使用予定であった教材「防災タイムライン」について、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えたワークショップを行った。</p> <p>・東日本大震災当時の状況を深く理解し、子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身につけておくべき知識・技能を習得させることを目的として、令和2年度の新任教長を対象に被災地訪問型の研修会を実施した。</p> <p>・県図書館にて収集している震災関連資料については、令和2年度までに図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、令和2年度は、図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点を収集した。また、東北歴史博物館では、こども歴史館インタラクティブシアターにおいて、「歴史と防災学びのシアター」として42の防災教育関係プログラムの上映を行った。</p> <p>・以上のことから、目標指標の達成状況は「C」であるものの、本県における防災教育を含む安全教育の取組が、コロナ禍であっても工夫しながら進められている状況を踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・近年、地震や津波、風水害など、全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若手及び女性のリーダー育成が必要である。</p> <p>・被災地訪問型の研修会では、震災を経験していない若手、特に新規採用職員への意識の伝承等が不可欠である。また、教員はもとより、異なる職種の教職員の防災スキルの更なる向上を図り、校内における積極的な防災への取組みにつなげていく必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。</p> <p>・防災教育関係プログラムの上映において、学校団体においては限られた時間の中での利用となるため、複数コンテンツの利用が難しい状況にある。</p>	<p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の取組や、防災を自分の事として考え、子どもも大人も地域の一員としてともに考えていく実践研究を行い、研究成果を広く普及し、更なる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図っていく。また、学校と地域が連携した学校防災の取組を支援するため、県教委に相談窓口を設置するとともに、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、各学校の取組を支援していく。</p> <p>・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。</p> <p>・令和3年度は新任校長に加え、全ての新規採用者を対象に被災地訪問型の研修会を実施し、教職委員の防災スキルの向上及び子供たちの命を守ることを最優先とする意識の醸成と伝承を図る。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・団体予約の時点で当該コンテンツの利用につなげるための周知を図るほか、独自教材や資料の蓄積を図る。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

#### ① 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

#### ② 地域と連携した防災・安全体制の確立

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	防災教育推進事業	<p>震災の教訓、みやぎ学校安全基本指針を基に作成した防災教育副読本を活用しながら防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、その成果を学校安全フォーラム等で発信し、防災教育の一層の充実を図る。さらに、県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための研修を行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とした。「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」についての意見を集約し、取組の方向性を明確にすることができた。</li> <li>・「圏域別安全教育総合推進ネットワーク会議」においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」について関係者間で共有を図った。</li> <li>・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの様態を動画配信し、学校安全の連携した取組を学校関係者等と共有した。</li> <li>・「災害時学校支援チームみやぎ」では、専門性を高め、意識の高揚を図る内容や石巻市の現地視察を取り入れた養成研修会を実施し、33名が修了した。また、フォローアップ講習会として、派遣候補者を対象に支援の実践力を高める研修の実施により、受講者のスキルアップを図ることができた。</li> </ul>	保健体育安全課
02 ◎ [震災] (地創)	防災ジュニアリーダー養成事業	<p>将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、地域防災に貢献する意識を醸成することを目的として、県内の高校生約80名を参集し、令和3年1月23日に「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。演習で使用する予定であった教材「防災タイムライン」については、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えてワークショップを行ったため、今後、コーディネーター役となって、地域や県内の中高生との交流の際に活かしていく予定である。</li> <li>・地域の防災活動の将来の担い手となるよう、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにしている。(令和元年度まで受講した高校生のうち、申請した57名が認定を受けている)今後も本研修会を受講した高校生が、宮城県防災指導員の認定を受けられるよう取組を推進していく。</li> </ul>	保健体育安全課
03 ◎ [震災]	震災資料収集・公開事業(再掲)	<p>東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。</li> <li>・図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(令和2年度収集した: 図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点)</li> </ul>	生涯学習課
04 ◎ [震災] (地創)	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業(再掲)	<p>こども歴史館インタラクティブシアターについて、歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムにより、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。</li> <li>・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。</li> <li>・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。</li> </ul>	文化財課
05 ◎ [震災] (地創)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	<p>大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。</li> <li>・地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。</li> </ul>	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ◎ [震災] (地創) ☆	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業・防災教育等研修事業】 (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。 <令和2年度の主な実績> ・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより、資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合教育センターで実施する研修の組み替えを行う中で、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などの悉皆研修を中心に実施した。	教職員課
07 ◎ [震災] (地創) ☆	被災地訪問型研修事業 【防災教育等研修事業】	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能を習得する。 <令和2年度の主な実績> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、地域別研修として1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、初任は3回、経験者は2回実施した。 ・新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、語り部の話をうかがうとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図った。	教職員課
08 [震災] (地創)	防災キャンプ推進事業	非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を図るとともに、防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じての体験型防災教育プログラムの普及・推進を図る。 <令和2年度の主な実績> ・村田町、山元町の防災キャンプ及び実行委員会（中止） ・スポーツ健康課と合同で開催した「安全フォーラム」は、フォーラムの様子を動画で配信し、500回を超える回数が視聴された。 ・防災キャンプを推進するため「防災指導者研修会」（中堅教諭等資質向上研修）、中学校へ訪問型の「青少年防災指導者研修会」を実施し、人材の育成を図った。 ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。	生涯学習課
09	防災拠点としての学校づくり事業 【非予算的手法】	東日本大震災で多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	教育庁総務課 施設整備課
10 ◎ [震災] (地創)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。 <令和2年度の主な実績> ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座3回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネル展示（1回）	共同参画社会推進課
11 [震災] (地創)	広域防災拠点整備事業	県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能するとともに、平常時には防災教育機能を備える「広域防災拠点」を整備する。 <令和2年度の主な実績> ・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施した。	防災推進課 都市計画課 スポーツ振興課
12 ◎ [震災] (地創)	津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 <令和2年度の主な実績> ・津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える ～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を次年度に延期した。	防災砂防課
13 [震災]	学校安全教育推進事業	震災により子供たちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。 <令和2年度の主な実績> ・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるよう、公立学校（幼、小、中、高、特支）の安全教育担当者を対象に悉皆研修として実施。災害安全領域に関し、県内5会場で計597人が受講した。 ・スクールガード養成講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講習会開催を見送る市町村はが多かったが、地域で見守り活動に携わっている74人の参加により、県内5会場で実施した。 ・熱中症事故防止研修会は、参集による研修は行わず、予防啓発資料の配布と動画視聴による開催とし、高等学校養護教諭68名が一定の条件を満たし「熱中症対策アドバイザー」の資格を取得した。 ・学校安全総合支援事業（委託事業）については、石巻市において実施した。	保健体育安全課
14	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

## 基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

- ◇多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図る。
- ◇学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進める。
- ◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行う。
- ◇家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進する。
- ◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進する。
- ◇建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行う。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		取組評価
			達成度		
1	教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】	—			概ね順調
2	教職員を支える環境づくりの推進	—			—
3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】	—			概ね順調
4	開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	86.7% (令和2年度)	A	概ね順調
		「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.3% (令和2年度)	A	
		保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	62.4% (令和2年度)	C	
		保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	48.5% (令和2年度)	B	
		学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	— (令和元年度)	N	
		学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	62.7% (令和2年度)	C	
5	学校施設・設備の整備充実	—			—
6	私学教育の振興	—			—

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、校長及び教員としての資質の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力(育成指標)」等を踏まえ、本県の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するため「宮城県教職員研修計画」を策定し、資質向上に向けて継続して取り組んでいる。また、県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括連携協力協定に基づき研修を実施したほか、人事異動方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組むとともに、「地域枠」「英語枠」「特別支援学校枠」の採用者等の配置について、十分検討しながら取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修もあったが、制約下の中で教員の専門性の向上を図り、必要な支援を行ったとともに、働き方改革と教職員の資質向上の両立に向け、eラーニングを用いた研修や、サテライトweb研修の推進及び受講管理システムの構築に取り組むなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。



## 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、小・中学校のモデル校(10校)にスクール・サポート・スタッフを配置した。教員の業務支援、学習プリントの印刷・配布準備、授業準備の補助、採点業務の補助等を実施し、結果として教員の業務の削減に貢献し、多忙化解消に対し一定の成果があり、教職員が教育活動に専念できる環境を整えた。運動部活動については、中学校・高等学校において教員の技術指導を一部補完するため、地域に在住するスポーツ指導者やスポーツ経験者を公立中学校では79人、高等学校では85人を外部指導者として派遣したほか、教員に代わって部活動の指導や大会等の引率ができる部活動指導員を公立中学校に6人配置した。また、小中学校事務の共同化を推進するため、平成26年度から各市町村教育委員会担当者や共同実施組織のリーダー等を構成員とする連絡協議会を開催し、取組事例や共同実施の成果等の情報を共有してきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた連絡協議会の開催を中止としたが、代替措置として各教育事務所単位で開催する共同実施会議等の機会を活用し、学校徴収金にかかる相互点検体制の強化等、今後共同実施組織に期待したい役割について、話題提供を行った(77人参加)。教職員の健康管理対策として、県立学校等については、在校時間が長い教職員について医師による面接指導や医師の意見書により本人と管理職に面談を実施し、健康障害の未然防止に努めた。また、ストレスチェックを年2回実施し、教職員のセルフケアにつなげるとともに、職場の集団分析を実施し職場環境の改善につなげたほか、職場の集団分析を実施し職場環境の改善につなげた。

・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子どもを対象とし、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行うとともに、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子どもだけでなく家庭としての問題解決に努めた。また、「学び支援コーディネーター等配置事業」を23市町で実施し、利用者は延べにして小・中学生約11万4千人となった。就学支援については、東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災遺児・孤児に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金の給付や、学校卒業時における一時金の給付を行ったほか、東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒(小・中学生)が、安定した学校生活を送り希望する進路を選択することができるよう、令和元(平成31)年度に、これらの児童生徒を対象とした新たな奨学金制度を創設し、月額金の給付や、学校卒業時における一時金の給付を行った。また、経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸付けを行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸付けを行うなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、「『学校に行くのは楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合」は、小・中学生ともに目標値を上回ったものの、「保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合」や、「学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合」では目標値を下回った。事業の成果としては、第3期県立高校将来構想を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画を策定したほか、学校関係者評価結果の公表による魅力ある学校づくりの推進や、地域学校協働活動推進事業等の家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業の実施など、目標指標以外の各事業の成果も総合的に勘案して、「概ね順調」と判断する。

・取組5「学校施設・設備の整備充実」では、令和2年度末時点で、県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了した。非構造部材の耐震化については、吊り天井の落下防止対策について、令和2年度に仙台東高校や石巻工業高校講堂などの工事が完成したことにより、平成26年度から進めてきた対策工事が完了した。既存施設改築や改修については、石巻好文館高校校舎改築工事や角田高校屋内運動場改築工事などを行った。

・取組6「私学教育の振興」では、私立学校へのスクールカウンセラーの派遣などを6つの学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。また、東日本大震災及び少子化の影響等で私立学校の経営が厳しさが増す中、学校運営経常経費等の私学助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、各学校の教育環境の維持・向上及び健全経営に寄与した。さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、保健衛生用品等の感染症対策に要する経費に対する助成を行った。

・以上のことから、3つの重点的取組の評価が全て「概ね順調」であり、他の取組においても一定の成果が見られたため、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、育成指標及び研修計画を県内の教職員に確実に周知するとともに、教員の資質能力の一層の向上に向け、継続して見直しを行っていく必要がある。育成指標の具現化に向け大学との連携をさらに深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上に向けた取組や、教員採用試験において、優秀な人材を継続的に確保する方策を講じる必要がある。</p>	<p>・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、継続的な周知に努めるとともに、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について適時適切な検討や見直しを行う。また、包括連携協力協定に基づき、令和元年度から実施している「出身校等における学校インターンシップ」や、学生と教員が共に学び合うことができる研修会の更なる充実により、教員はもとより、県の教員を目指す学生の資質能力の向上につなげる。教員採用試験において、地域枠の拡大や、電子申請の徹底、一定の条件で1次選考を免除するなどの措置を取るとともに、適性検査を1次合格者のみweb実施するなど、負担軽減策についても検討する。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、教員の資質能力の向上を図るためにも、学校の働き方改革を一層推進する必要がある。教員に代わって指導や引率ができる部活動指導員の配置を進めているが、人材不足や配置に向けた市町村の環境整備が整わないことにより、配置促進が図れていない。また、小中学校事務の共同化については平成28年度に仙台市を除く県内全市町村において本格導入されたが、共同実施組織によって取組内容やその効果に差があるなどの状況が見られることから、引き続き共同実施組織の取組をマネジメントするリーダーの人財育成に取り組む必要がある。在校時間については、令和元年度の実績において、正規の勤務時間外における在校時間が月80時間を超えたことがある教職員の割合は全体的に横ばい傾向にあり、在校時間縮減へ向けた具体的取組みと健康障害未然防止への支援が必要である。</p> <p>・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、子供の学習支援について、地域により参加者に差が生じている。また、単年で結果が出る事業ではないので、長期的に支援しその結果により評価する必要がある。遺児・孤児に対する奨学金事業については、希望する対象者が漏れなく受給できるよう、制度のPR等を継続的・効果的に行う必要がある。また、経済的理由から修学が困難となった児童生徒や、震災に起因して修学が困難となった児童生徒の世帯等に対し、今後も就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、県立高等学校について、少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を進める必要がある。また、志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、各学校において効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。また、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・取組5「学校施設・設備の整備充実」では、老朽化等による改築事業等については、長寿命化対策を含めた整備の在り方を検討し、事業費の精査や平準化を図りながら計画的に進める必要がある。</p> <p>・取組6「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費の助成について、私立学校設置者の安定的な教育環境の維持及び向上、少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した支援が求められる。</p>	<p>・教員の働き方改革の視点から部活動指導員の配置が有効であることを資料の提示や訪問による説明を行うことで市町村における配置の促進を図るとともに、県立高等学校にも募集の範囲を広げる。また、教員の多忙化解消のためのスクール・サポート・スタッフの配置について、希望する学校全てに配置できるよう財政面の課題解決を図る。小中学校事務の共同化については、共同実施組織の取組が業務改善や教職員の負担軽減などに一定の効果があるよう、受講者アンケートなどを参考に必要に応じて研修メニューや実施方法の見直しを図りながら、効果的な研修となるよう取り組んでいく。在校時間調査については、引き続き関係機関等と情報を共有し在校時間縮減を目指すとともに、市町村立学校に対し適切に在校時間を把握するよう働きかけを行う。</p> <p>・子どもの学習支援については、参加者確保及び課題解決のため、他自治体が取り組んだ実績を紹介し、学習・生活支援に対する積極的な関りと理解を得られるような取組を市町村教育委員会とも連携しながら検討していく。遺児・孤児に対する奨学金事業については、各種広報媒体の活用や、他の奨学金給付団体等との連携、各学校への適時の案内等により、広く給付対象者に給付事業の周知を図る。経済的理由から修学が困難となった児童生徒には、必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。また、学校評価の結果を各学校へフィードバックするとともに、学校評価研修会において、効果的な学校評価の在り方について取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・老朽化等による改築事業等については、新県立高校将来構想第3次実施計画や第2期県立特別支援学校教育環境整備計画等を踏まえ、計画的な施設整備を行い、充実した教育環境づくりを進める。</p> <p>・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

・高校は就職にしても進学にしても将来を見つける大事な場であり、魅力ある学校づくりは大事な場です。しっかり取り組んでいただきたい。

・探求的で答えのない問題に向かい合う、といった魅力ある教育のカリキュラムをいかに作るかを考えていただきたい。

・答えがない問題に向き合って探求する必要性を児童生徒が理解できれば、将来の夢や希望を持つ子もそうでない子も学ぶ姿勢ができる。学校の勉強が役に立つと実感できる教え方が重要であり、そのためにも、先生が授業研究に力を入れられる働き方改革や環境整備が必要である。

<関連施策>

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」
- 宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」

基本方向8

取組 1 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】	
<b>主な取組内容</b>	<p>◇教職員の一層の資質能力の向上のため、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の規定に基づく校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえ、教職経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等の充実を図る。</p> <p>◇大学との連携による教員養成段階の充実とともに、実践的指導力と人間性を重視した教員採用選考の実施や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組む。</p> <p>◇教職員の資質能力向上に資する研修をより効率的・効果的に実施するため、講義形式の研修をeラーニングやサテライトweb研修に転換し、教職員が研修場所や時間を自由に設定できる環境を整備する。</p> <p>◇新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図る。</p>

■ 取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員特例法の規定に基づき平成30年3月に策定した校長及び教員としての資質の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力(育成指標)」等を踏まえ、本県の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するため「宮城県教職員研修計画」を策定し、資質向上に向けて継続して取り組んでいる。</li> <li>・県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括連携協力協定に基づき研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものもあったが、2つの研修を実施することができ、教員の資質能力の向上への支援を行った。</li> <li>・「出身校等インターンシップ」においては新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、3大学36名の学生の参加により、教員を目指す学生の志を高め、教職への理解と採用時に求められる資質能力の向上を図ることができた。</li> <li>・宮城県が単独で行った採用選考において、県の特徴や求める教員像、志等を大学及びMiyagi Seminarの説明会やHPを活用し情報発信を行ったことで、高い志を有する多くの出願につながり、優秀な人材の確保につなげることができた。また、人事異動方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組むとともに、「地域枠」「英語枠」「特別支援学校枠」の採用者等の配置について、十分検討しながら取り組んだ。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修もあったが、制約下の中で教員の専門性の向上を図るとともに、必要な支援を行った。</li> <li>・働き方改革と教職員の資質向上の両立に向け、eラーニングを用いた研修や、サテライトweb研修の推進及び受講管理システムの構築に取り組んだ。</li> <li>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られることを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断した。</li> </ul>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとこの視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成指標が県内の教職員にさらに浸透するよう、引き続き周知するとともに、活用を図っていくことが求められる。また、教員の資質能力の一層の向上に向け、引き続き育成指標及び研修計画の見直しを行っていく必要がある。</li> <li>・育成指標の具現化に向け、大学との連携をさらに深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上に向けた取組が必要となる。</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や遠隔開催となった事業や研修があったが、影響下でも継続的かつ効果的に実施できるような手段を講じる必要がある。</li> <li>・教員採用試験において、宮城県の求める資質を備えた人材を継続的に確保するための方策を講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、継続的な周知に努め、普及啓発や広報に取り組んでいく。また、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について、大学等の意見を踏まえ、適時適切な検討や見直しを行う。</li> <li>・包括連携協力協定に基づき、令和元年度から実施している「出身校等における学校インターンシップ」や、現在5大学と実施している学生と教員が共に学び合うことができる研修会について、さらなる充実を図ることなどにより、教員はもとより、教員を目指す学生の資質能力の向上につなげる。</li> <li>・特にICTを活用した研修の実施について、コロナ後を見据えながら必要な整備を行い体制を確立できるよう取り組む。</li> <li>・教員採用試験において、地域枠の拡大や、電子申請の徹底、一定の条件で1次選考を免除するなどの措置を取るとともに、適性検査を1次合格者のみweb実施するなどの負担軽減策についても検討する。</li> </ul>

基本方向8

<b>取組 3</b>	<b>学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 【重点的取組11】</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。</p> <p>◇学び支援コーディネーターや学び支援員など、学習活動のコーディネート等に従事する人材を配置できるよう市町村教育委員会を支援し、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等における学習支援を行う。</p> <p>◇安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちや、交通事故、病気等により保護者が亡くなった子供たちに対して奨学金を給付する。</p> <p>◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、学用品費などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。</p> <p>◇経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習・生活支援については平成29年度より実施しており、令和2年度はNPO法人アスイクに委託し、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子どもを対象とし、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行うとともに、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子どもだけでなく家庭としての問題解決に努め、県内11拠点で178名の参加者があった。周知活動や参加者や関係機関からの情報提供を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者は横ばい傾向にある。</li> <li>・被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施した。令和2年度は23市町で実施し、利用者は延べにして小・中学生約11万4千人になり、児童生徒の学びの機会を確保するとともに児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を上げた。</li> <li>・東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災遺児・孤児552人に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金計362,040千円を給付したほか、学校卒業時における一時金として122人に対し計44,000千円を給付した。</li> <li>・補助率3分の2の国庫補助を活用し、被災した世帯の学生に対し、県立専修学校2校の授業料及び入学金の減免事業を行った。(減免対象者数:授業料8名, 入学金13名)</li> <li>・東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒(小・中学生)が、安定した学校生活を送り希望する進路を選択することができるよう、令和元(平成31)年度に、これらの児童生徒を対象とした新たな奨学金制度を創設した。令和2年度は、対象者888人に対し月額金計98,340千円を給付したほか、学校卒業時における一時金として、対象者240人に対し42,200千円を給付した。令和2年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が臨時休業となり、学校による在学証明等、申請手続を期間内に行うことが困難な事態が見込まれたため、特例的に申請期間を延長し、給付対象期間を遡及させた。このことにより、本来対象となる203名(月額金)及び29名(卒業時一時金)に対し、適切に給付することができた。</li> <li>・経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸し付けを行った(従来型奨学資金貸付 貸付者数512人 貸付金額156,561千円 被災型奨学資金貸付 貸付者数3,723人 貸付金額892,720千円)。</li> <li>・一定所得未満の教育費負担を軽減するため、高等学校の授業料に充てる就学支援金の支給を行うとともに、高等学校を中途退学後、再入学し、学び直す生徒に対して就学支援金相当額の支給を行った。</li> <li>・低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金(教材費、学用品費等相当額)の支給を行った。</li> <li>・経済的理由により就学が困難な高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対して、修学資金貸付けと教科書及び学習書の給与を行った。</li> </ul> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・子供の学習支援については、11会場の地域により参加者に差が生じている。地域の交通網により参加を希望する者が参加できない状態であったり、参加していても送迎の都合がつかず欠席することもある状態で、参加者の大幅な増加につながらない要因となっている。また、単年で結果が出る事業はないので、長期的に支援しその結果により評価する必要がある。</p> <p>・遺児・孤児に対する奨学金事業について、希望する対象者がもれなく受給できるよう、制度のPR等を継続的・効果的に行う必要がある。毎年度、受給者に対し、受給継続の意向や受給要件の具備について確認する必要があるが、当該確認のための「現況届」提出に係る遅延や添付書類の不備等が多く、受給者における期間内の適切な申請を支援するとともに、給付者における正確かつ効率的な事務の遂行を確保する必要がある。</p> <p>・経済的理由から修学が困難となった児童生徒や、震災に起因して修学が困難となった(児童)生徒の世帯等に対し、今後も就学支援を継続していく必要がある。</p>	<p>・参加者確保及び課題解決のため、他自治体の取り組んだ実績を紹介し、学習・生活支援に対する積極的な関りと理解を得られるような取組を市町村教育委員会とも連携しながら検討していく。</p> <p>・各種広報媒体(ホームページ、広報誌等)の活用や、他の奨学金給付団体等との連携、各学校への適時の案内等により、広く給付対象者に事業の周知を図る。受給者が、給付の流れなど奨学金制度に対する一層の理解を深めることができるような伝達・周知方法を採る。</p> <p>・必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p>

基本方向8

<b>取組 4</b>	<b>開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、適切に進行管理を行うとともに、学校の再編・統合や学科の改編等を通して、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇各学校の学校評議員会の支援を行い、学校評価・授業評価の研修会等を開催し、学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るとともに、コミュニティ・スクールの推進など、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める。</p> <p>◇高等学校入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について検討するとともに、新しい高等学校入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学生、保護者を対象とした説明会を実施する。</p>

<b>目標指標等</b>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)</td> <td>84.7% (平成28年度)</td> <td>85.5% (令和2年度)</td> <td>86.7% (令和2年度)</td> <td>A 101.4%</td> <td>85.5% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>1-2 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)</td> <td>77.5% (平成29年度)</td> <td>80.5% (令和2年度)</td> <td>88.3% (令和2年度)</td> <td>A 109.7%</td> <td>84.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2-1 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)</td> <td>76.0% (平成28年度)</td> <td>83.0% (令和2年度)</td> <td>62.4% (令和2年度)</td> <td>C 75.2%</td> <td>83.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2-2 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)</td> <td>54.0% (平成28年度)</td> <td>60.0% (令和2年度)</td> <td>48.5% (令和2年度)</td> <td>B 80.8%</td> <td>60.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)</td> <td>68.1% (平成26年度)</td> <td>87.0% (令和元年度)</td> <td>- (令和元年度)</td> <td>N -</td> <td>90.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)</td> <td>58.1% (平成20年度)</td> <td>100.0% (令和2年度)</td> <td>62.7% (令和2年度)</td> <td>C 62.7%</td> <td>100.0% (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1-1 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	84.7% (平成28年度)	85.5% (令和2年度)	86.7% (令和2年度)	A 101.4%	85.5% (令和2年度)	1-2 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	77.5% (平成29年度)	80.5% (令和2年度)	88.3% (令和2年度)	A 109.7%	84.0% (令和2年度)	2-1 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	83.0% (令和2年度)	62.4% (令和2年度)	C 75.2%	83.0% (令和2年度)	2-2 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	60.0% (令和2年度)	48.5% (令和2年度)	B 80.8%	60.0% (令和2年度)	3 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	68.1% (平成26年度)	87.0% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	90.0% (令和2年度)	4 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	62.7% (令和2年度)	C 62.7%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																																					
1-1 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	84.7% (平成28年度)	85.5% (令和2年度)	86.7% (令和2年度)	A 101.4%	85.5% (令和2年度)																																					
1-2 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	77.5% (平成29年度)	80.5% (令和2年度)	88.3% (令和2年度)	A 109.7%	84.0% (令和2年度)																																					
2-1 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	83.0% (令和2年度)	62.4% (令和2年度)	C 75.2%	83.0% (令和2年度)																																					
2-2 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	60.0% (令和2年度)	48.5% (令和2年度)	B 80.8%	60.0% (令和2年度)																																					
3 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	68.1% (平成26年度)	87.0% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	90.0% (令和2年度)																																					
4 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	62.7% (令和2年度)	C 62.7%	100.0% (令和2年度)																																					

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・目標指標等の達成状況については、一つ目の指標「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合は、小学校5年生の達成率は101.4%であり、中学校1年生の達成率109.7%であることから、ともに達成度は「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「保護者等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小・中学校とも目標値を下回ったが、小学校は達成率が80%を下回ったことから「C」、中学校は達成率が80%を上回ったことから達成度は「B」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、文部科学省による調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行われなかったことから、実績値及び達成率を出すことができない。</p> <p>・四つ目の指標「学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画通り実施できず、達成率は62.7%であることから、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・第3期県立高校将来構想(計画期間:平成31年度から令和10年度まで)を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画(計画期間:令和2年度から令和4年度まで)を策定した。</p> <p>・南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を設置し、校名公募方法等を検討し、公募を実施した。</p> <p>・大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。</p> <p>・各学校に教育課程実施状況調査等を通して、教育活動に対する理解と協力を得るために保護者及び地域住民に対する10日以上での学校公開の実施を促した。</p> <p>・効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。</p> <p>・学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価することで、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価(学校関係者評価)することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。</p> <p>・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組はコロナ禍により数的には大きく減少した。学校の地域連携担当職員を対象としたアンケートでは、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きいといったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られている。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況等も勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校公開を10日以上実施している学校の割合は下がっている。</p> <p>・志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p>	<p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。</p> <p>・新学習指導要領でも「開かれた教育課程」が求められており、新型コロナウイルス感染症拡大防止も踏まえた上で、教育課程説明会等を通して、地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図りつつ、県立高校では学校紹介の動画等を作成するなどして、学校の教育活動を地域に発信する機会を増やしていく。</p> <p>・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保を図るとともに、地域と連携した教育活動を充実させ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各高校において、新学習指導要領で必修科目に位置付けられた「総合的な探究の時間」が円滑に実施できるよう、探究活動の実践事例を発信し、魅力あるカリキュラム編成に向けて支援するとともに、教員の指導力向上にも取り組み、各種研修会の実施や教員間の協働性を高めるネットワーク構築に努めていく。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

#### ① 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。 <令和2年度の主な実績> ・教職員支援機構主催の中央研修等への教職員派遣（オンライン研修又は中止） ・宮城教育大学教職大学院・東北大学大学院への教員派遣（オンライン研修又は対面授業） ・学校図書館司書教諭講習への教員派遣（中止） ・福祉系高等学校の介護福祉士等の資格を有する教員の養成（中止） ・東京学芸大学教職大学院等への教員派遣 ※平成30年度から「教育研修等事業推進費」、「司書教諭養成講習会派遣事業」と統合	教職員課
◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。 <令和2年度の主な実績> ・免許法認定講習開設	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 <令和2年度の主な実績> ・「教員ステップアップ研修 研修パッケージ」の改訂版の作成	教職員課
◎	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。 <令和2年度の主な実績> ・新規採用教諭に対する初任者研修の実施	教職員課
◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関しての専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。 <令和2年度の主な実績> ・教職経験10年経過教諭等に対する授業力・生徒指導力・学校を支える力の向上のための研修の実施	教職員課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 <令和2年度の主な実績> ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	教職員課
◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。 <令和2年度の主な実績> ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施	教職員課
◎ [震災] (地創)	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 <令和2年度の主な実績> ・「学校不適應への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・効率的・効果的なケース会議をするためのホワイトボードケース会議の研修会の開催	教職員課



区分	事業名	事業概要	担当課室
09 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実に図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借上げを行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究（5つの研究テーマによる研究） ※平成30年度から「教育研修等事業推進費」、「養護教諭新規採用等研修会」、「学校栄養職員研修事業」と統合 ※令和2年度から「時代に即応した学校経営支援事業」と統合	教職員課
10 ◎	教育相談事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教職員の資質向上と指導力充実に図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・特別支援教育に関する専門図書、定期刊行物の購入 ・心理相談及び研修会実習で活用する検査器具の購入	教職員課
11 ◎ [震災] (地創) ☆	防災教育等推進者研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業・防災教育等研修事業】	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・防災主任研修会の実施 ・安全担当主幹教諭研修会の実施	教職員課
12 ◎ [震災] (地創) ☆	被災地訪問型研修事業 【防災教育等研修事業】 (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能を習得する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、語り部の話をうかがうとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図った。	教職員課
13	情報処理教育費 (総合教育センター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課
14 ◎ ☆	ICTを活用した研究・研修・支援事業 (総合教育センター)	講義形式の研修をeラーニングやサテライトweb研修に転換し、受講生が研修場所や時間を自由に設定できる環境を整備することにより、教職員の資質能力の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・eラーニング及び研修受講システムについて、業務委託契約を締結し、令和3年度の運用開始に向けたシステムの構築を進めた。 ・サテライトweb研修の実施について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、実施できる拠点数を、当初の3地域から5地域に拡大するとともに、動画配信に対応するため、インターネット回線の増強を行った。	教職員課
15	教員研修支援事業 (総合教育センター)	児童生徒の学力向上を図るため、各学校の特色あるカリキュラムづくりを支援する。また、教員の指導力向上を図るため、教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに、学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。	教職員課
16	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課 特別支援教育課
17	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
18 ◎	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・平成30年3月に策定した「みやぎの教員に求められる資質能力（教員育成指標）」等をもとに選考し、みやぎの教育を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる優秀な多くの人材をバランスよく確保するとともに、教員の未配置問題の早期解消に向けた計画的な採用を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対応について、来年度以降も持続可能な対策を実施した。	教職員課
19	民間人校長登用事業	学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進することなどを目指し、公立学校校長への民間人の任用を行う。	教職員課

② 教職員を支える環境づくりの推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究（5つの研究テーマによる研究） ※平成30年度から「教育研修等事業推進費」、「養護教諭新規採用等研修会」、「学校栄養職員研修事業」と統合 ※令和2年度から「時代に即応した学校経営支援事業」と統合	教職員課
02 [震災]	学校復興支援対策教職員加配事業 (再掲)	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・文部科学省から小中県立学校あわせて143人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。 ・国の支援が段階的に縮小していくことから、県の事業も同様に縮小した上で、令和3年度以降も実施する。	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ◎ ☆	スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内市町村立小中学校10校に10人のスクールサポートスタッフを配置 ・スクールサポートスタッフの業務内容は、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助等 ・1日5時間45分、週4日勤務の職員が教員の業務を代わりに行うなどサポートを行った。	教職員課
04 ◎ [震災]	運動部活動地域連携促進事業 (再掲)	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・外部指導者164人（中学校79校79人、高等学校57校85人）を派遣した。 ・国の制度終了に伴う激変緩和措置として県事業として実施してきたが、令和2年度で終期事業となり、事業終了となる。	保健体育安全課
05 ◎	部活動指導員配置促進事業	平成29年4月に中学校、高等学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」が学校教育法施行規則に新たに規定されたことを踏まえ、中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・36人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人（仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人） 市町村立中学校14人（6市町14人） 県立高等学校15人（15校15人） ・文化部活動 県立中学校1人（古川黎明中学校） 【成果】 ・配置校において、教員の部活動従事に係る従事時間が減っている。	保健体育安全課 義務教育課
06	学校運営支援統合システム整備事業 (再掲)	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。	教育企画室
07 ◎ ☆	ICTを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター） (再掲)	講義形式の研修をeラーニングやサテライトweb研修に転換し、受講生が研修場所や時間を自由に設定できる環境を整備することにより、教職員の資質能力の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・eラーニング及び研修受講システムについて、業務委託契約を締結し、令和3年度の運用開始に向けたシステムの構築を進めた。 ・サテライトweb研修の実施について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、実施できる拠点数を、当初の3地域から5地域に拡大するとともに、動画配信に対応するため、インターネット回線の増強を行った。	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	教育事務職員研修事業	多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課
09	教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
10	教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
11	健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
12	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課
13	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小・中学校費）	女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課

### ③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業（再掲）	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内5地区（6校）の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会（オンライン）や紙上発表等を通して成果の普及を図った。 ・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を各小学校を会場に開催し、472チーム1411人が参加した。大会を通して、多くの児童が算数を学ぶ楽しさや有用感を感じることができた。 ・学力向上に課題を抱える5市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、23市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、地域人材等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げたが、利用者はコロナの影響により、前年度16万5千人に対し、延べ約11万4千人に留まった。	義務教育課 教職員課
02 [震災]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金・未就学児支援金）	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。 ・奨学金給付者数 月額金 延べ552人 卒業時一時金 延べ122人	教育庁総務課
03	被災幼児就園支援事業	幼児が安心して就園できる環境を整備するため、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	教育庁総務課
04 [震災]	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、27市町村を支援した。対象児童生徒数=3,164人	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 [震災]	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	震災により被災し、就学困難と認められる幼児・児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行うものであるが、支給対象者は0人であった。 ・令和3年度の方向性について、国の制度廃止に伴い廃止の予定。	特別支援教育課
06 ◎ [震災]	高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 512人 貸付金額 156,561千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,723人 貸付金額 892,720千円	高校教育課
07	公立専修学校授業料等減免事業【非予算的手法】	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療人材対策室 農業振興課 教育庁総務課
08	子ども食堂支援事業	子供たちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。	社会福祉課
09 ◎ (地創)	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・市町村が実施する子どもの貧困対策事業（活動団体助成等）に対し、補助を行った。対象：4市町 ・子どもの貧困対策について、活動団体の取組紹介や寄附制度の紹介を含めた、啓発・広報冊子を作成・配布した。作成部数：2万部 ・子ども食堂等に取り組む団体の相談窓口を設置するとともに、県内の子ども食堂ネットワークの立ち上げに向けた連携体制の整備を行った。 ・県内の社会福祉法人等を対象に、子どもの貧困対策の取組に関する実態・意向を調査した（回答：136法人）。また、取組を実施する2法人に対し支援を行った。	子育て社会進室課
10 ◎	子どもの学習・生活支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所提供を行った。また、企業連携による体験学習授業、受験対策講座等を実施した。 【県内11拠点、登録者178人、延べ518回開催】 ・ひきこもり等拠点に来所できない子どもに対して、家庭訪問等による支援を実施した。 【対象4人、延べ31回実施】 ・保護者に対し、進学、養育等に関する相談対応を実施した。【1,626回実施】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少や学校休校の影響等に関する保護者からの相談が増加した。また、令和2年4月～5月の教室開催ができず、家庭訪問等による状況確認を行った。	社会福祉課
11 ◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。	子ども・家庭支援課
12	高等学校等修学支援費（公立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生業扶助受給世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校教育課
13	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
14	遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒等について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。	教育庁総務課
15	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	保健体育安全課
16	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	保健体育安全課

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	学校評価事業	学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会の支援を行うとともに、学校評価・授業評価の研修会等を開催する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・学校評価研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・外部評価を実施する高等学校の割合 100% ・学校関係者評価を公表する高等学校の割合 77.9% (H30) ※ 令和2年に予定されていた文部科学省の調査が中止されたため、令和元年の状況は調査していない。	高校教育課 特別支援教育課
02 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村、2NPO団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村 ・教育応援団事業の実施 企業・団体352件、個人749人認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人） ・協働教育研修会（参加者335人） ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰(9個人、5団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人） ・新型コロナウイルス感染症防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。	生涯学習課
03 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）	高校教育課
04	県立高校将来構想推進事業 【非予算的手法】	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校将来構想」（R1～R10年度）に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	教育企画室 高校教育課
05	県立高校将来構想管理事業	「第3期県立高校将来構想」（R1～R10年度）の推進を図るため、実施計画の策定及び進行管理を行う。	教育企画室
06 ◎	南部地区職業教育拠点校整備事業	南部地区で想定される生徒数の減少等を踏まえて、柴田農林高等学校と大河原商業高等学校を再編し、既存2校の農業系学科、商業系学科のほかに新たにデザイン系学科を設置した「（仮称）南部地区職業教育拠点校」を令和5年4月に開校する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・既設校舎の解体工事及び新校舎の建設工事を行った。 ・新校舎の建設に伴い必要となる実習施設の移設等を行った。	教育企画室 施設整備課
07	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
08 ◎	高等学校入学者選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・令和3年度入試の方針及び日程について、高等学校入学者選抜審議会に諮問し、答申として示された。全国募集の導入の調査研究のため専門委員をおき、計3回の専門委員会を開催して全国募集の有効性や課題、モデル校設置等について審議され、審議内容は令和3年度の入学者選抜審議会に報告予定である。 ・新入試制度の周知のため、中学生・保護者を対象とした説明会を各地区で実施した。 6～7月 市町村別入試制度説明会の開催（12市町村12会場 1,248人参加） 9～10月 公立高校地区別合同説明会の開催（県内7会場 2,509人参加）	高校教育課

⑤ 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	高等学校非構造部材安全対策事業 【安全安心な学校施設整備事業】	みやぎ発展税を活用し、県立学校施設における天井の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施した。（6校(6施設)）	施設整備課
02	新增改築校等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
03	市町村立学校施設災害復旧事業 【非予算的手法】	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備に対して支援する。	施設整備課
04 ◎ [震災]	小規模防災機能強化補助事業 【安全安心な学校施設整備事業】	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安心安全な学校施設の整備を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業に補助した。（3市町5校）	施設整備課
05	学校給食備品整備事業	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	保健体育安全課
06 [震災]	学校給食の安全・安心対策事業	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校給食食材の放射能測定を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・児童福祉施設において給食の放射性物質事後検査を実施した。 県有施設 2施設で実施 ・目的達成により令和2年度で事業終了	保健体育安全課
07	校舎改築事業費 (高等学校)	経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課
08	既設校舎等環境整備費（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
09	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
10	教育用コンピュータ整備事業	教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
11	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
12	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
13	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
14	海洋総合実習船建造費	船体・設備の老朽化が進んだ海洋総合実習船「宮城丸」の代船建造を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・実習船建造工事（令和元年度補正予算の繰越により施工）	高校教育課

## ⑥ 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益法人課
04	私立高校授業料軽減補助	家計急変世帯及び令和元年度授業料軽減対象者で就学支援金上限額を超過する世帯に対する補助を行う。	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益法人課
06	私立高等学校等就学支援事業	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学・公益法人課
07	高等学校等修学支援費（私立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益法人課
08	私立中学校等修学支援実証事業	私立小・中学校等に通う児童生徒への経済的支援として、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を図るとともに、義務教育において私立学校を選択している理由や経済状況など実態把握のための調査を行う。	私学・公益法人課
09	◎ 私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・非構造部材の耐震化を行う私立幼稚園1園に対し支援した。	私学・公益法人課
10	私立高校入学金軽減補助事業	年収約590万円未満の世帯に対し、入学金の減免を行った私立高校に対する補助を行なう。	私学・公益法人課
11	私立高校学校安全設備整備補助事業	私立高校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	私学・公益法人課
12	私立専修学校授業料等軽減補助事業	私立専門学校に通う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対する授業料等の減免を行う。	私学・公益法人課
13	[震災] 私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学・公益法人課
14	[震災] 私立学校等教育環境整備支援事業	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・東日本大震災により、沿岸部の人口が減少したことに伴い、生徒数が大きく減少した10校・団体に対し、運営経費の一部を補助した。 ・本事業は震災復興計画期間の終了及び一定の成果が得られたことから、令和2年度で終了した。	私学・公益法人課
15	[震災] 被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・1,527人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。 ・なお、令和3年度は、震災復興計画期間終了に伴い、補助対象を福島原発事故に係る帰還困難区域からの避難者に変更し、事業規模を縮小して実施する。	私学・公益法人課
16	[震災] 私立学校授業料等軽減特別補助事業	被災した幼児・児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 入学金減免対象者：43人 授業料減免対象者：165人（延べ319人）	私学・公益法人課
17	[震災] (地創) 私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・事業実施を希望する6つの学校法人と委託契約を締結。各学校法人においてスクールカウンセラー等を雇用し、東日本大震災により被災した生徒のカウンセリングや学習支援等を行うことにより、安心して学校生活を送ることができるような支援体制の整備を支援した。	私学・公益法人課

## 基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進める。

◇家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進める。

◇これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援する。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	-	N	やや遅れている
		平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	65.1%	A	
		平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	62.1%	A	
		「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	27市町村	C	
2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	27市町村	C	概ね順調
		「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,015件	C	
3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	-	-	-	-

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	やや遅れている
----------	---------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では「朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値を把握することはできなかった。なお、本県が独自に調査している「令和2年度宮城県児童生徒学習意識等調査」の結果では、小学5年生の朝食の欠食割合が増加している。「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)」は、平成30年度以降目標を達成している状況が続いている。「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」についても県独自調査の結果、平成29年度以降目標を達成している状況が続いている。「市町村家庭教育支援チームを設置する市町村数」は、27市町村にとどまったものの、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。また、未設置の市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場が提供できた。そうした実践の場を通じて、今後も子育てサポーター等の地域人材の育成と活用、支援チームとして家庭教育に取り組む重要性を啓発していく必要がある。各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運の高まりが感じられる。各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、取組1の評価は「やや遅れている」と判断する。

・取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」は、毎年9市町村ずつ増加させることを目標値とした。目標の35市町村には届かなかったものの、7市町村増加させることができた。「みやぎ教育応援団の活用件数」については、分野別に見ると、講師派遣は前年度並みか少し下回る程度だったが、職場見学や就業体験が大きく減ったことから目標を下回った。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、子供たちが学校外に出て活動することを控えたためと考える。また、地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を26市町村、2NPO団体で実施した。それを下支える県事業の取組については、新型コロナウイルス感染防止のため、そのほとんどを中止したが、規模の縮小やオンライン等により、協働教育研修会(335人)、放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(35人)を開催した。指標の達成度は「C」となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらICTを活用する等、工夫して各事業の継続に努め、一定の成果が見られたことから、取組2の評価は「概ね順調」と判断する。



評価の理由・各取組の成果の状況

・取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」では、学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。また、幼児教育施設や学校に配布した基本的生活習慣の普及啓発DVDにおいて、東北大学加齢医学研究所所長川島隆太教授の協力により、スマートフォンの使用時間と学力や脳の発達との関係や、読書習慣と脳の発達との関係等についての説明動画を入れ、スマートフォンの使用について注意喚起を行った。さらに、安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、防犯講話や安全・安心まちづくりフォーラム等において、子ども対象の声かけ事案等の発生状況や、子どもが犯罪の被害にあわないための環境づくりについて説明を行ったほか、地域社会全体で子どもを守ることに係る県民の意識を高めるため、小学生向け防犯リーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も26市町村と目標を下回っている。今後、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p> <p>・基本的な生活習慣の定着については、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成30年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p> <p>・家庭教育支援に係る庁内連携会議により、部局を横断した事業の改善や連携に努める。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と同時開催し、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」では、刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているものの、子どもに対する不審な声かけ、つきまとい等の重大事件に発展する恐れのある前兆事案は依然として発生しており、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げていく必要がある。また、関係機関・団体が連携し、犯罪が起きにくく、県民が安心して暮らせる環境の整備を進めることが求められる。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出る懸念があるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p>	<p>・防犯研修会への講師の派遣、地域の安全を守る活動の担い手となる人材の育成を進めていく。</p> <p>・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、市町村、防犯ボランティア、学校、事業者等の情報交換及び連携強化を図る。</p> <p>・「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、安全安心の確保とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進する。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

・生活習慣に関心が低い家庭への呼びかけについては、親の生活が多様化しており、余裕のない家庭も多いと推測されるので、教育だけでなく、福祉部門とも連携した実効的な取組について検討が必要である。また、親になる前や出産を控えた方々への周知など、部局を横断しての取組みも必要である。

・家庭教育支援チームは努力すればすぐ出来るというものではないと理解している。家庭教育支援チームやサポーターの研修会、家庭教育のための教材づくりなど、県として取り組んでいることについて記載されていると良い。

・地域で活動している人と学校を繋ぐことで、学校で教科学習をすることの意味が学べるので、学校外の地域資源の活用(社会教育)に力を入れてもらいたい。

・地域において学校と連携できる核となる人を育てることも社会教育であり、力を入れていただきたい。学校公開、授業公開だけでなく、協働教育、生涯学習と繋げて取り組むべきである。地域と学校との協働は継続して取り組んでいただきたい。

<関連施策>

■宮城の将来ビジョン 政策6施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」

■宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」

基本方向9

取組 1 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】	
主な取組内容	<p>◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちるべ」を活用した研修会など、親自身の学びの機会を提供するとともに、将来の「親」育てのため、中・高校生等を対象とした「親になるための教育」を推進し、親の育ちを支援する環境づくりを進める。</p> <p>◇子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図る。</p> <p>◇地域全体で子育てを支援する環境づくりを目的に実施する「子育て支援を進める県民運動」において、企業・店舗や子育て支援団体と協働した取組を推進する。</p> <p>◇学校、家庭、地域、団体や企業等が連携・協力し、ルルブル運動や、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など、子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	3.0% (令和2年度)
2	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	65.1% (令和2年度)	A 108.5%	60.0% (令和2年度)
3	43.3% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	62.1% (令和2年度)	A 103.5%	60.0% (令和2年度)
4	17市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 55.6%	35市町村 (令和2年度)

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値を把握することはできなかった。なお、本県が独自に調査している「令和2年度宮城県児童生徒学習意識等調査」の結果では、小学5年生の朝食の欠食割合は平成30年度(4.3%)から令和元年度(4.1%)とわずかに改善されたが、令和2年度は5.6%と1.5ポイントの増加となっている。</p> <p>・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、65.1%であり、達成率は108.5%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、62.1%であり、達成率は103.5%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「『市町村家庭教育支援チーム』を設置する市町村数」については、27市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。</p> <p>・子育てサポーター養成講座を中止したものの、子育てサポーターリーダー養成講座を研修会として実施(参加者134人)し、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。子育てサポーターは、社会全体で家庭教育を支援する機運を高めるとともに、親に対して親の学びの機会を提供する取組を行っている。また、各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣し、親の学びのプログラム「親の道しるべ」を実施(7回)したほか、学ぶ土台づくり自然体験活動(参加者136人)を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図った。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運の高まりも見られた。その一方で、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組み作りの調整役(コーディネーター)の育成が遅れている市町村においては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もある。</p> <p>・「子育て支援パスポート事業」について県内の子育て家庭と企業・店舗へ事業の認知度を高めるため、子育て世帯向けフリーペーパーやFacebookなどを活用したプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った(利用者登録数:27,940人、協賛店舗数:2,301店)。また、様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。</p> <p>・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(令和2年度末:459団体)は増加した。また、ルルブルの普及啓発に「朝ごはんを食べる」「決めた時間に寝る」等の実践要素を盛り込んだ「ルルブル・エコチャレンジ事業」における取組人数は増加傾向にあり、一定の成果が見られる。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p> <p>・県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p> <p>・家庭教育支援に係る庁内連携会議により、部局を横断した事業の改善や連携に努める。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p>

基本方向9

**取組 2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】**

<b>主な取組内容</b>	◇「地域学校協働活動」の推進と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を進めるとともに、みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図る。
---------------	---

<b>目標指標等</b>		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 77.1%	35市町村 (令和2年度)
2	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,760件 (令和2年度)	2,015件 (令和2年度)	C 73.0%	2,760件 (令和2年度)

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・一つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、毎年9市町村ずつ増加することを目標値としたが、目標の35市町村には届かず達成度は「C」に区分される。しかし、地域学校協働本部の設置市町村が27(前年度より7増加)となり、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置も進み、地域と学校の連携・協働が図られてきている。地域学校協働活動に関する研修等も7割の学校で実施しており、教職員の協働教育に関する理解も深まってきている。</p> <p>・震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、子どもたちの学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図ることを目的とした二つ目の指標「『みやぎ教育応援団』の活用件数」について、令和2年度の活用件数は2,015件で目標値を下回り達成度は「C」に区分される。分野別に見ると、講師派遣は前年度並みか少し下回る程度だったが、職場見学や就業体験が大きく減った。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、子供たちが学校外に出て活動することを控えたためと考える。</p> <p>・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を26市町村、2NPO団体で実施した。それを下支えする県事業の取組については、新型コロナウイルス感染防止のためほとんどを中止し、規模の縮小やオンライン等により、協働教育研修会(335人)、放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(35人)のみ開催した。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。</p> <p>・以上により、指標の達成度は「C」となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらICTを活用する等、工夫して各事業の継続に努め、一定の成果が見られたことから、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとこの視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせて実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

#### ① 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <令和2年度の主な実績> ・子育てサポーター養成講座の開催（中止） ・子育てサポーターリーダー研修会として開催（参加者134人） ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会（参加者118人） ・宮城県家庭教育支援チーム研修会（中止） ・父親の家庭教育参画支援事業（中止） ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業（7回実施） ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」（参加者136人） ・子育て・家庭教育支援フォーラム（中止） ※中止とした理由は新型コロナウイルス感染症拡大によるもの。	生涯学習課
02 ◎ [震災] (地創)	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 <令和2年度の主な実績> ・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育：23市町村 ・放課後児童健全育成：34市町 ・一時預かり：30市町村 ・病児保育：17市町村 ・子育て援助活動支援：20市町 ほか全13事業	子育て社会推進課
03 ◎ (地創)	子ども・子育て支援人材育成事業	平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 <令和2年度の主な実績> ・「放課後児童支援員」認定：227人 ・「放課後児童支援員（資質向上）」修了者：208人 ・「子育て支援員基本研修」修了者：71人 ・「子育て支援員（放課後児童コース）」認定者：35人 ・「子育て支援員（地域型保育コース）」認定者：55人	子育て社会推進課
04 ◎ [震災] (地創)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題である保育所等利用待機児童の早期解消を図るため、保育所、事業所内保育施設等の整備支援による保育の受け皿拡大に取り組むほか、家庭的保育者の育成支援等による保育の担い手確保に取り組む。 <令和2年度の主な実績> ・安心こども基金を活用した保育所等整備 3か所 保育増加定員 33人 待機児童数：平成31年4月1日現在 583人→令和2年4月1日現在 340人（仙台市含む）	子育て社会推進課
05 ◎ [震災] (地創)	子ども・子育て支援対策事業	「次世代育成支援対策地域協議会」及び「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第I期）」の進捗についての意見・提言を求め、計画の実績評価を行う。 <令和2年度の主な実績> ・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期宮城県子どもの貧困対策計画案について意見を求めた。	子育て社会推進課
06 ◎ [震災] (地創)	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和2年度の主な実績> ・子育て支援パスポート事業のfacebookページを開設して情報発信する等プロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数：27,940人 協賛店舗数：2,301店 ・大学生のためのライフプランセミナーを1大学で2回開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、報告冊子（計3万部）を県内16大学に配布した。 ・様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課（イクボス担当）と共催で企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。	子育て社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ [震災] (地創) ☆	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 (再掲)	<p>第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」として、幼児教育推進体制（幼児教育センター機能）の整備に取り組む。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年6回） 幼児教育実態調査・アンケート（年1回） 新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回）</li> <li>・親になるための教育推進事業（18校）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） （オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人））</li> <li>・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱） （派遣回数：16か所・延べ38回）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業 （事業委託：塩竈市・加美町）</li> <li>・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回）</li> <li>・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回）</li> </ul> <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>	義務教育課
08 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的生活習慣 定着促進事業	<p>みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。</li> <li>・ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくると連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品（12点）を掲載したカレンダーを作成・配布した。</li> <li>・石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。</li> <li>・ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック（認定証の送付等）を行った。参加者20,169人（認定証送付人数）</li> <li>・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：54,000部（幼児・幼児の保護者用：12,000部、小4～小6用：20,000部、中学生用：22,000部）</li> <li>・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：202,900部（保護者用：67,600部、小5～6用：28,300部、中・高校生用：107,000部）</li> <li>・ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。</li> <li>・健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。</li> <li>・ルルブル通信発行：3回</li> </ul>	教育企画室
09	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】	<p>「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。</p>	教育企画室 義務教育課 保健体育安全課 生涯学習課
10 ◎ (地創)	いきいき男女共同参画推進事業	<p>企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数（令和元年度308社→令和2年度429社）</li> <li>・男女共同参画の意識の醸成を図るため、セミナーの共催開催（2回開催）</li> </ul>	共同参画社会推進課
11 ◎ (地創)	地域女性活躍推進事業	<p>女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（研修1回 石巻市）</li> <li>・みやぎの女性活躍促進拠点連携会議（本体会議1回。担当者会議1回。いずれも書面開催）</li> </ul>	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
12	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。 ※平成30年度から「地域型保育給付費負担金」と統合 ※事業名を「施設型給付費負担金」から変更	子育て社会推進課
13	◎ 小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村：35市町村（うち1町対象者なし） ・対象児童：2,811人	子育て社会推進課
14	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し障害児保育に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会推進課
15	低年齢児保育施設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課
16	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会推進課
17	地域子育て支援センター事業	地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行い、小規模な地域子育て支援センター事業の運営を支援する。	子育て社会推進課
18	事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課

## ② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災] (地創) ☆	01 協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村、2NPO団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村 ・教育応援団事業の実施 企業・団体352件、個人749人認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人） ・協働教育研修会（参加者335人） ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰(9個人、5団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人） ・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。	生涯学習課
◎ [震災]	02 子ども・若者支援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・宮城県子ども・若者支援地域協議会：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催を予定し、構成団体に意見や情報提供等の募集を行ったが、該当する項目がなかったため開催中止とした。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会（令和3年3月4日）開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：相談延べ件数776件	共同参画社会推進課



③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業 (再掲)	<p>家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村、2NP0団体実施</li> <li>・学校・家庭・地域連携協力推進事業（1/3国庫補助事業）5市町村</li> <li>・教育応援団事業の実施 企業・団体352件、個人749人認証・登録</li> <li>・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止</li> <li>・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止</li> <li>・地域連携担当研修会の開催 ※中止</li> <li>・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人）</li> <li>・協働教育研修会（参加者335人）</li> <li>・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止</li> <li>・協働教育推進功績表彰（9個人、5団体）</li> <li>・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人）</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。</li> </ul>	生涯学習課
02 ◎ [震災] (地創)	地域子ども・子育て支援事業 (再掲)	<p>市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。</li> <li>・延長保育：23市町村</li> <li>・放課後児童健全育成：34市町</li> <li>・一時預かり：30市町村</li> <li>・病児保育：17市町村</li> <li>・子育て援助活動支援：20市町 ほか全13事業</li> </ul>	子育て社会推進課
03 ◎ (地創)	子ども・子育て支援人材育成事業 (再掲)	<p>平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後児童支援員」認定：227人</li> <li>・「放課後児童支援員（資質向上）」修了者：208人</li> <li>・「子育て支援員基本研修」修了者：71人</li> <li>・「子育て支援員（放課後児童コース）」認定者：35人</li> <li>・「子育て支援員（地域型保育コース）」認定者：55人</li> </ul>	子育て社会推進室
04 ◎	地域福祉推進事業	<p>第3期地域福祉支援計画の目標である「小地域福祉活動の展開」、「ネットワークによる活動の促進」及び「東日本大震災からの復興に向けた地域コミュニティの再生」を実現するため、市町村及び社会福祉協議会の地域福祉推進活動を支援していく。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <p>市町村地域福祉計画策定に向けた支援を行い、令和2年度は3市町において策定された。</p>	社会福祉課
05	ネット被害未然防止対策事業 (再掲)	<p>児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やSNS等のネットパトロールを行い、ネット被害の未然防止と健全育成を図る。</p>	高校教育課
06	インターネット安全利用推進事業 (再掲)	<p>青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布などを行う。</p>	共同参画社会推進課
07 [震災]	学校安全教育推進事業 (再掲)	<p>震災により子供たちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教育指導者研修会の開催</li> <li>・スクールガード養成講習会の開催</li> <li>・学校安全総合支援事業による実践的研究の実施（学校防災体制在り方検討会議等）</li> <li>・熱中症事故防止研修会</li> </ul>	保健体育安全課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎	子ども人権対策事業	児童虐待防止の啓発等、子供の人権を護る意識の向上のため、リーフレット等の作成・配布や研修会の開催等を行う。また、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・児童虐待の防止・対応強化を目的に関係機関間で意見交換等を行った。	子ども・家庭支援課
09 ◎ [震災] (地創)	子ども虐待対策事業	安心して子供を育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所（支所）において子どもに関する様々な相談に対応した。	子ども・家庭支援課
10 ◎	児童虐待防止強化事業	近年増加傾向にある児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・児童虐待を防止するためのSNS相談を試行的に実施したほか、児童相談所の運営体制強化・職員の専門性向上、市町村の要保護児童対策地域協議会への助言、夜間休日の児童虐待対応・相談専用ダイヤル等の運用等を行った。	子ども・家庭支援課
11 ◎ (地創)	母子保健児童虐待予防事業	育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行うため、市町村担当職員等の研修を行う。また、県内の学校等が実施する思春期健康教育の取組を支援するため、出前講座を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した（子ども総合センター）。 ・市町村の母子保健担当者等を対象とした会議、研修等を開催するとともに、市町村等に対する技術支援を実施した（保健所・支所）。	子ども・家庭支援課
12 ◎ [震災]	里親等支援センター事業	震災孤児や、震災等により増加している児童虐待のため親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため、里親及びファミリーホームの養育者（以下「里親等」）を支援する「里親等支援センター」を設置し、里親等の増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制の強化を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。	子ども・家庭支援課
13 ◎	親子滞在型支援施設事業	（里）親子のマッチング計画又は家族再統合計画を踏まえた段階的な支援スケジュールの一環として、24時間対応する職員が配置された施設に（里）親子を滞在させ、状況に応じた適切な指導・助言等を行い、円滑な里親委託及び家族再統合を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・家族再統合に向けたペアレントトレーニングが実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し里親マッチング支援を行った。 ・マッチング対応件数 11件	子ども・家庭支援課
14 ◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第5期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣（292団体）し、児童・生徒等（22,191人）に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県内各地の実情に応じて、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催（3回）し、知事指定薬物を指定（計6物質）した。	薬務課
15	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	地域交通政策課
16	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
17	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
18	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながらかもが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯CSR活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。	警察本部生活安全企画課
19	健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課

区分	事業名	事業概要	担当課室
20	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
21	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社会推進課
22	青少年環境浄化モニター設置事業	青少年環境浄化モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定玩具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を行う。	共同参画社会推進課
23	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課
24	安全・安心まちづくり推進事業 ◎ [震災] (地創)	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 <令和2年度の主な実績> ・小学校低学年向けの防犯リーフレットの作成、配布 ・各種研修会等での説明、リーフレットの配布 ・地域安全教室の開催 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託	共同参画社会推進課
25	小学校スクールゾーン内ブロック塀等除去助成事業 ◎	小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀などの所有者に対してブロック塀など除去工事補助を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助する。	建築宅地課

## 基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

◇県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図る。  
 ◇文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指す。  
 ◇生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	- (令和2年度)	N	概ね順調
2	多様な学びによる地域づくり	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	738人 (令和元年度)	B	-
3	文化芸術活動の推進	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	86千人 (3千人) (令和2年度)	C	-
4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	77.1% (令和2年度)	C	やや遅れている
5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	-	-	-	-

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施した。開講した講座の受講率は高く、オンライン講座においては、YouTubeによる配信は定員を大きく上回る視聴回数であった。さらに、県民の多種多様な生涯学習ニーズに応えるため、生涯学習情報に特化した宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始したなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施した。令和2年度は、地域社会に潜む社会包摂的な課題(認知症当事者の社会生活と学び)の共有、解決策を探ることで「共同学習」の道筋を深め、地域コミュニティの在り方を考える研修会(参加者289人)を開催したとともに、支援が必要な子供たちの放課後の居場所や進路等、地域コミュニティの関わりや在り方等の研究協議(参加者235人)を開催した。これらにより、県内各市町村教育委員会社会教育関係職員、公民館職員、学校教諭、大学生、NPO、地域コーディネーター等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が年々増加しており、特に、震災後の地域コミュニティの再生、地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高い。これは、県生涯学習課事業として取り組んできた、「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると考えられる。

・取組3「文化芸術活動の推進」では、目標指標の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限される状況ではあったが、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は86千人となった。目標値は大きく下回ったものの、多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができたと考えられる。また、「リボンアート・フェスティバル2021-22」の開催に向けて、活動拠点の支援や関係自治体との連携調整を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインでプロジェクトを実施し、全作品で13,019回閲覧(令和3年3月時点)されており、「リボンアート・フェスティバル2021-22」に向けた気運の高まりに繋がった。宮城県美術館については、「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、各種体験を通して美術に親しむワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、開催回数の減少、参加者数の減少、学校や社会教育分野の各種芸術団体との連携事業が減少したが、問合せ等が多くありニーズが高いと判断される。

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、目標指標の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」について、令和2年度に蔵王町に1クラブが新設されたが、名取市の1クラブが解散したことから、現在25の市町で53のクラブが設置されている。また、総合型地域スポーツクラブが未設置である10町村のうち、令和元年度に南三陸町に準備委員会が設置され、設立に向けて活動を継続しており、準備委員会も含めた育成状況は35市町村中27市町と、前年度と同様に目標値に達していないが、設立市町村が前年比1増と一定の成果が見られる。「宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、優良スポーツ団体・個人表彰については、表彰の趣旨を踏まえ、今後の生涯スポーツの一層の振興の一助となることから、表彰については実施したなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、15校(小学校4, 中学校6, 高等学校5)をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。また、選手の育成強化については、宮城県ゆかりのアスリートが東京オリンピック・パラリンピックへの出場及びメダルの獲得を目指して、オリンピック競技16人、パラリンピック競技10人の計26人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち22人に対して補助金を交付した。国民体育大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるなど、年間を通してスポーツ選手育成強化を図る機会を創出することができなかった。平成25年度から公益財団法人東日本大震災復興支援財団からの支援を受けて実施してきた「みやぎ『夢・復興』ジュニアスポーツパワーアップ事業」について、令和元年度から県スポーツ協会が事業を引き継いで選考会を行い、233人の応募者の中から、30人のジュニアアスリートを選考した。また、令和2年度は、6期生30人(6年生)、7期生30人(6年生)、8期生30人(4年生)の計90人のジュニアアスリートが、トップアスリートとして必要な知識の基礎や身体能力を高める運動方法などの各種プログラムに取り組んだ。本事業の修了生は、各年代における全国大会で優勝、入賞するなど、着実に事業成果が現れている。

・以上のことから、目標指標については、「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」が現段階の目標値には達していないものの、設立市町村が前年比1増となるなど、各取組において一定の成果が見られたことから、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。また、行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されていることを踏まえ、関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。さらに、みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきているとともに、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。また、宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」については、宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。引き続き、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化し、県民へ提供することにより、<u>学ぶ機会の増加や、学びの場の活性化を図る。併せて、市町村図書館等に対し各種支援、巡回相談等を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を一層推進する。</u>みやぎ県民大学については、県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討し、受講率の向上に努めていく。</p>
<p>・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことから、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にあるが、さらに魅力のある講座の開設が求められる。</p>	<p>・<u>社会教育講座が参加者にとってより良い学びの機会となるよう、社会教育ネットワークのさらなる強化によって実践例や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。</u>また、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修を実施し、市町村等社会教育関係職員の資質と実践力の向上を図り専門性を高める。更には、優良公民館(最優秀館)として表彰された2つの公民館の取組を県内に広めていく。</p>
<p>・取組3「文化芸術活動の推進」では、「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」が新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となったが、引き続き幅広い層への周知徹底のほか、オンラインを活用する等の事業実施方法について検討が必要である。また、「リボンアート・フェスティバル」の来年度の本祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底や事業の周知について検討する必要がある。宮城県美術館については、県有施設再編に関する検討の結果、県美術館は増築しない現地改修が施設整備の方針となったことから、増築しない中で「宮城県美術館リニューアル基本方針」を尊重した改修となるよう検討する必要がある。</p>	<p>・各市町村等への事業PRを強化するとともに、随時、企画内容を見直すことで、参加者の増加及び満足度の充実を図る。 ・「リボンアート・フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて適切な助言を行うとともに、感染拡大の状況を勘案しながら認知度向上及び誘客を図る。 ・宮城県美術館について、「宮城県美術館リニューアル基本方針」で定めた4つのコンセプトに沿ったリニューアルを実現するため、基本方針の策定に携わった有識者に検討状況を説明しながら美術館リニューアルを進める。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(10市町村)では、それぞれの自治体ごとに、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、新たな参加者数の増加に向けた取組が必要である。また、圏域の担当市町村での運営体制や開催時期などの課題も挙げられている。</p> <p>・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、宮城県スポーツ推進計画で「国民体育大会の総合成績10位台の維持」を目標としているが、近年では年々順位を下げ平成29年度は34位まで低下した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大会は中止となったが、平成30年度は30位、令和元年度は28位と徐々に順位は上げている。目標順位に達成するためには、さらなる対策が必要である。また、平成13年の「みやぎ国体」で活躍した指導者の高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要である。</p>	<p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、新たな参加者数の増加のために誰もが参加できる開催内容を検討するとともに、運営体制についても見直しを図り、運動・スポーツ機会の創出・提供に取り組んでいく。</p> <p>・県スポーツ協会と連携し、「体力・運動能力に優れたジュニア選手の発掘・育成」及び「ジュニア期からの一貫した強化体制の構築」に取り組み、中長期的視点に力点を置いた強化対策を推進し、特に女子選手の人材発掘・育成に取り組む。</p> <p>・若手及び女性指導者の増加と、競技力向上の中核を担う指導者の育成に取り組む。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策に係る行政評価委員の意見

- ・今後もオンラインでの生涯学習の取組が進むと思われるが、高齢者等はオンラインに不慣れな場合もあるので、そういった方でも参加しやすいように取り組んでいただきたい。
- ・社会教育講座も大事だが、グループで学ぶ必要性が変わってきている。公民館での集団型の学習活動も大事にする一方で、個人ベースで学ぶことが出来る機会の提供も大事である。
- ・全国的には図書館が増えニーズも多いが、本県は図書館や博物館のような個人でも利用できるような学習施設が少ない。地域の図書館で勉強するだけでなく、好きな資料を利用することが学力や言語能力の向上や、ひいては仕事や生き方を考えることにも繋がる。また、地域の図書館を利用することで新しいことへの興味や人との出会いが生まれることも期待している。学校図書室は総合的な学習の時間で利用できる所以で充実が必要。
- ・社会教育講座は沢山の人が参加すれば良いのではなく、学んだ方がどのように地域づくりに活かすのかが大事。地域づくりに役立つ深い講座を行うために、体制整備に力を入れる必要がある。
- ・スポーツクラブの育成や、外遊びの環境整備をしていただきたい。

#### < 関連施策 >

- 宮城の将来ビジョン 政策8施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」
- 宮城県震災復興計画 政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」

基本方向10

取組 1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】
主な取組内容	<p>◇多様化する県民の学習活動を支援するため、行政と地域の教育機関、NPO等との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供する「みやぎ県民大学」を開催する。</p> <p>◇生涯学習プラットフォームの構築に向けて、生涯学習や社会教育に携わる人が情報共有や行動連携を行うことができるよう、関係機関のネットワーク化を図る。</p>

目標指標等	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 <b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施した。開講した講座の受講率は高く、オンライン講座においては、YouTubeによる配信は想定を大きく上回る視聴回数であったが、予定していた9割の講座を中止したことから、分析可能な実績値を把握することはできなかった。</p> <p>・県民の多種多様な生涯学習ニーズに応えるため、生涯学習情報に特化した宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」については、宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。引き続き、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化し、県民へ提供することにより、学ぶ機会の増加や、学びの場の活性化を図る。</p> <p>・県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討し、受講率の向上に努めていく。</p>

基本方向10

**取組 4** **スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築**  
**【重点的取組16】**

**主な取組内容**

◇県民誰もが主体的にスポーツを楽しむことができるように、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行うとともに、県内スポーツ情報の整備・提供を行う。

◇地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため、県内各地で宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を開催するとともに、各種スポーツ教室の開催やスポーツボランティア活動の普及などを通して、スポーツを「する・みる・支える」活動を推進する。

◇市町村と連携し、被災した公共スポーツ施設の早期復旧を目指すとともに、中長期的な視点に立って、県有スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化、耐震化などの整備を行う。

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b>	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	<b>■達成率(%)</b>	フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	91.4% (令和2年度)	77.1% (令和2年度)	C 70.5%	91.4% (令和2年度)

**取組評価** やや遅れている

**評価の理由**

・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、令和2年度に蔵王町に1クラブが新設されたが、名取市の1クラブが解散したことから、現在25の市町で53のクラブが設置されている。また、総合型地域スポーツクラブが未設置である10町村のうち、令和元年度に南三陸町に準備委員会が設置され、設立に向けて活動を継続しており、準備委員会も含めた育成状況は35市町村中27市町、育成率は77.1%と、前年度と同様に目標値には達しておらず、達成度は「C」に区分されるものの、設立市町村が前年比1増と一定の成果が見られる。

・県内の各市町村のスポーツ環境を把握し、生涯スポーツの普及やそのための総合型地域スポーツクラブ設立に向けたきっかけ作りのため、各行政機関と連携を図ったことで、クラブ設立の動きへつなげることができた。

・「宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、優良スポーツ団体・個人表彰については、表彰の趣旨を踏まえ、今後の生涯スポーツの一層の振興の一助となることから、表彰については実施した。

・以上のことから、取組の目的である「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」について一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(10市町村)では、それぞれの自治体ごとに、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、新たな参加者数の増加に向けた取組が必要である。また、圏域の担当市町村での運営体制や開催時期などの課題も挙げられている。</p>	<p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、未設置市町村の中で特に、白石市、七ヶ宿町、山元町、南三陸町を中心に設立に向けた前向きな動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・新たな参加者数の増加のために誰もが参加できる開催内容を検討するとともに、運営体制についても見直しを図り、運動・スポーツ機会の創出・提供に取り組んでいく。</p>



## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

② 多様な学びによる地域づくり

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」  
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」  
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「令和2年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学、高等学校等)や社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。 <令和2年度の主な実績> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止した。 ・開講した社会教育施設等の講座においては、感染予防対策を徹底するとともに、オンライン講座も実施した。	生涯学習課
02 ◎	生涯学習プラットフォーム構築事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 <令和2年度の主な実績> ・宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。	生涯学習課
03 ◎ (地創)	図書館市町村連携事業 【図書館振興・サービス支援事業】	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。 <令和2年度の主な実績> ・市町村図書館等への協力貸出数 13,693冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。	生涯学習課
04 ◎ (地創)	図書館貴重資料保存修復事業 【図書館振興・サービス支援事業】 (再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <令和2年度の主な実績> ・重要文化財である『陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料』のうち6点、及び県指定文化財『仙台城絵図』のうち2点の修理を行った。	生涯学習課
05 ◎	人と自然の交流事業 (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 <令和2年度の主な実績> ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。(9事業、186人参加) ・これら体験した事を、日常生活に「具体的な行動」として生かし、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。	生涯学習課
06 ◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。また、自然体験活動や森林公園管理作業のサポーターとなる人材を養成する。 <令和2年度の主な実績> ・森林インストラクター養成講座は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた18回の講座及びそれに基づく認定試験が実施できないため、中止とした。 ・自然環境サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら合計7回開催し、94人が受講し、平成16年度からの累計受講者は1,778人となった。	自然保護課
07 [震災]	公立社会教育施設災害復旧事業	震災で大きな被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。 <令和2年度の主な実績> ・補助金及び交付金の概算要求等調査	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎ [震災]	震災資料収集・公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。（令和2年度収集分：図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点）	生涯学習課
09 [震災]	松島自然の家再建事業	松島自然の家本館及び野外施設を再建する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・本館建築工事 令和3年1月末完成 ・本館は、令和3年4月から供用開始。	生涯学習課
10 ◎ [震災]	公民館等を核とした地域活動支援事業	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・地域社会に潜む社会包摂的な課題（認知症当事者の社会生活と学び）の共有、解決策を探ることで「共同学習」の道筋を深め、地域コミュニティの在り方を考える研修会の開催（参加者289人） ・支援が必要な子供たちの放課後の居場所や進路等、地域コミュニティの関わりや在り方等の研究協議を開催（参加者235人） ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員、公民館職員、学校教諭、大学生、NPO、地域コーディネーター等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。当初の目的は達成されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな取組を検討する必要があるため事業継続する。	生涯学習課
11	みやぎシニアカレッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課
12	図書館企画広報事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
13	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
14	蔵王自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
15	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
16	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
17 [震災]	自然の家を利用した被災地見学型国際交流事業	アジア各国からの教育旅行を受け入れるため、県内3箇所の「自然の家」を積極的に活用するとともに、教育旅行を中心としたアジア各国との相互交流の実現に向け、関係機関との連携を強化するものである。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・アジア各国との相互交流の実現に向け、関係機関との連携を図った。（アジアプロモーション課と打合せを実施） ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。	生涯学習課
18	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	生涯学習課
19	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	生涯学習課
20	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
21	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
22	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
23	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村社会教育関係職員を中心とした検討委員会により、社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課

### ③ 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・舞台ワークショップ 1,180人参加 ・美術ワークショップ市町村事業 160人参加 ・美術ワークショップ普及事業 480人参加 ・音楽アウトリーチ市町村事業 930人参加 ・音楽アウトリーチ普及事業 1,160人参加 ・地域芸能アウトリーチ 50人参加 ・子どものための舞台芸術見本市 70人参加 ・トモシビ+（プラス） 750人参加 ・若手芸術家育成事業 470人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 390人参加 共催事業 60,630人参加 協賛事業 19,260人参加	消費生活・文化課
02 [震災]	文化芸術による心の復興支援事業	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、市町村、学校、文化施設、支援団体、芸術家等と連携・協働し、未来を担う子供たちや地域住民等が文化芸術に親しむ機会や、参画・成果発表する場を創り出し、様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・活動団体等への補助（37団体38事業） ・被災者支援総合交付金及び復興基金が財源。令和3年度以降、被災者支援総合交付金を財源とするものについては、「NPO等による心の復興事業」（共同参画社会推進課）との統合を予定。復興基金を財源とするものは、当該で事業を継続する。	消費生活・文化課
03 [震災]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・前年度に開催された芸術と食と音楽の総合祭「リボンアート・フェスティバル2020」の開催を支援し、来場者延べ44万人、経済波及効果は約14億円となった。 ・2021年度開催予定の「リボンアート・フェスティバル2021」やそのプレイベントである「リボン・オンライン」の実施にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行った。	消費生活・文化課
04 ◎ (地創)	みやぎの文化育成支援事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・巡回小劇場（12回1,783人） ・芸術祭（16,795人） ・地方音楽会（3回786人） ・河北美術展（※中止）	生涯学習課
05 ◎ (地創)	美術館教育普及事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。また、美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・公演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、各種体験を通して美術に親しむワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、開催回数の減少、参加者数の減少、学校や社会教育分野の各種芸術団体との連携事業が減少したが、問合せ等から、そのニーズは高いものがあつた。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ◎ (地創)	美術館施設整備事業	宮城県美術館の施設・設備の老朽化、新たな社会的要請や環境変化への対応のため、ハード・ソフトの両面でリニューアルを進める。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・美術館が所有する所蔵作品のデータベース化(絵本原画43タイトル(777点)) ・教育普及コンテンツ作成事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見合わせた。	生涯学習課
07 ◎ (地創)	明るい長寿社会づくり推進事業(高齢者の文化活動)	高齢者の創作による作品(日本画、洋画、書、写真、工芸)の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の生活、健康、運動など身近な話題、あるいは社会活動参加などに関する各種情報を掲載した情報誌「いきいきライフみやぎ」を発行した。(年4回) ・高齢者の文化活動として創作作品(日本画・洋画・書・写真・工芸)の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいづくりの促進するため、シニア美術展を開催した。(応募作品数189点、来場者数704人)	長寿社会政策課
08	美術館企画展示事業	優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。	生涯学習課
09	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開する。	生涯学習課
10	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。また、ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
11	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
12	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
13	芸術選奨交付費	本県の芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
14	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
15	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
16	文化芸術振興審議会運営費	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの取組状況などを検証し、次期ビジョンの策定に向けた審議を行う。	消費生活・文化課
17	庁内文化化推進事業費	他地域の文化芸術振興施策などについて、情報交換等を行うとともに、宮城県行政庁舎において、県民ロビーコンサートや生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	消費生活・文化課
18 ◎	慶長遣欧使節帰国400年等記念事業	慶長遣欧使節帰国400年及び復元船展示最終年度という節目の年に、記念事業の開催を通じて、改めて先人の偉業を確認するとともに、リニューアルする慶長使節船ミュージアムの魅力を広く発信することにより、偉業継承の拠点、新たな観光の拠点としてのミュージアムをPRする。	消費生活・文化課

#### ④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・令和2年度には、新たに蔵王町に1クラブが設立されたが、名取市の1クラブが解散したため、令和3年2月末現在、25の市町で53のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である10町村のうち、令和元年度に南三陸町に準備委員会が設置され、設立に向けて活動継続中である。	スポーツ振興課

区分	事業名	事業概要	担当課室
02	体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。 ※令和元年度から「スポーツ振興財団事業費」と統合	スポーツ振興課
03	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を7つの地区ごとに開催する。	スポーツ振興課
04	明るい長寿社会づくり推進事業 ◎ (地創)	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うねんりんピック岐阜大会の中止	長寿社会政策課
05	メタボリックシンドローム対策戦略事業 (再掲)	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議、連携会議) ・働く世代の健康づくりを推進するため、歩数アップチャレンジ(2保健所)や健康づくりに関する情報発信(7保健所)等を実施した。	健康推進課
06	公立社会体育施設災害復旧事業 [震災]	震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・気仙沼市の災害査定を行い、復旧工事に向けた準備を行った。 ・復旧工事が完了した市町の実績報告書等を十分に確認し、円滑な復旧事業費の支給を行った。 ・令和2年度で災害復旧事業は終了の予定だったが、事業が完了せず繰越を行う市町があるため、事業を継続する。	スポーツ振興課
07	県有体育施設整備充実事業 ◎ [震災] (地創)	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等に合わせて整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・老朽化対策として、総合運動公園総合プールのろ過及び塩素管理装置機器更新等の修繕、更新工事を行った。 ・修繕、更新工事のほか、備品の整備も行い、機能性向上を行った。 ・東京オリンピックが1年延期となったため、指定管理者による宮城スタジアムの芝の管理を行い、機能性の維持を行った。	スポーツ振興課
08	総合運動公園施設整備充実事業 【非予算的手法】 ◎ (地創)	総合運動公園に整備したクラブハウス及び改修したテニスコートをスポーツ活動の拠点として活用することにより、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・平成30年3月に総合運動公園テニスコート10面をハードコートから砂入り人工芝に改修するとともに、コート脇にクラブハウスを整備し、各種テニススクールを開催した結果、幅広い利用者が楽しめる施設としての利便性向上が図られ、平成30年4月以降のすべての月において、過去3年間の利用者数の平均人数を上回った。 ・事業の成果があがり、一定の成果が見られるため、令和2年度で事業を終了する。	スポーツ振興課
09	スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ振興課
10	スポーツ施設等維持管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	スポーツ振興課
11	体力・地域スポーツ力向上推進事業 ◎ ☆ (再掲)	体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携した優れた事業提案をモデル事業として実践し、児童生徒の体力及び地域スポーツ力の向上を図る。 ＜令和2年度の主な実績＞ ・体育の授業改善及び休み時間における新たな運動遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動に積極的に取り組み、運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →生徒が技能の向上を実感し、より意欲的な運動への取組がみられた。 ・県スポーツ協会(県スポーツ少年団)と各市町村スポーツ関係団体との連携 →運動習慣の定着と子どもの体力・運動能力向上を図るきっかけづくりや、トップアスリートと触れ合うことによるスポーツの楽しさを実感させることができた。	スポーツ振興課 保健体育安全課

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	スポーツ選手強化対策事業	<p>本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。</li> <li>・令和2年度の第75回国体本大会は中止になったが、第76回国体冬季大会終了時点で、20位となり、第76回国体本大会に向けて、好位置に付けている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により競技団体が実施する強化事業が中止や延期となり、例年よりも競技力向上を図ることが難しかった。</li> </ul>	スポーツ振興課
02 ◎ (地創)	東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	<p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場及びメダル獲得が期待される本県ゆかりの選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、競技活動費の補助を行う。</p> <p>&lt;令和2年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダル獲得を目指して、オリンピック競技16人、パラリンピック競技10人の計26人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち22人に対して補助金を交付した。</li> <li>・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。</li> </ul>	スポーツ振興課
03	スポーツ奨励事業	<p>スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。</p>	スポーツ振興課
04	国民体育大会参加事業費	<p>広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。</p>	スポーツ振興課
05	東北総合体育大会参加等事業	<p>東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。</p>	スポーツ振興課
06	宮城県自転車競技場管理費補助金	<p>公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。</p>	スポーツ振興課